



しあわせ
多彩区
Shinagawa City

輝く笑顔
住み続けたいまち
しながわ



品川区総合実施計画

品川区総合戦略

第2次計画期間 2025-2029 令和7年度>令和11年度



モニュメント



品川区新総合庁舎 外観イメージ（令和11年度開庁予定）
※外観イメージは、事業の進捗に伴い変更となる場合があります。

品川区民憲章

制定1982(昭和57)年10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
 - 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくれます。
 - 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
 - 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
 - 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくれます。
-

都市ブランドデザイン

品川区が、今後も発展を続けるために、品川の魅力を未来に向けて再構築し、
区のイメージを高める都市ブランディングに取り組んでいます。
都市ブランディングの起点として、ブランドメッセージとブランドロゴを作成しました。



しあわせ
多彩区
Shinagawa City

だれもが、自分の生きがいをもって日々を送っている。
そして、それぞれの違いを見つめ、おたがいに尊重しあっている。
品川区が思い描くのは、そんな街の景色です。

エリアごとにいろいろな顔をもち、
新旧が融合しながら発展をつづけてきた品川区。
だからこそつくれる、多様な個性にあふれる街がある。

ひとつひとつの“らしさ”が、しなやかに花咲くように。
時に混ざりあって、また新たな可能性が芽吹いていくように。
色とりどりの、しあわせに満ちた“多彩区”へ。

品川区総合実施計画の策定にあたって

品川区長の森澤恭子です。

区長就任以来、一貫して掲げてきた「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」。これまで、区民の皆さまとともに、「新時代のしながわ」を創造すべく、さまざまな施策に大胆かつ積極的に取り組んでまいりました。

変化が激しく、多様なニーズが存在する時代にあって、区民の笑顔があふれ、住み続けたいと思えるまちを実現するためには、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが自分の望むように生き、幸せを感じることができる社会、また、人がつながり、支えあうことができるやさしく寛容な社会を実現していく必要があります。

本区では、こうした「区民の幸福（しあわせ）」すなわちウェルビーイングに着目し、区民の不安や不満といった「不」を解消し、未来に希望の持てる社会をつくるべく「ウェルビーイング予算」を編成するなど、区民のウェルビーイング向上を推進しています。

総合実施計画は、基本構想と長期基本計画が示す基本方針や政策に沿って、具体的な事務事業を年次計画によりお示ししたのですが、今回の改定にあたっては、区民のウェルビーイング向上の視点を取り入れる観点から、デジタル庁が実施する地域幸福度（Well-Being）指標全国調査を通じて、区民の幸福度や生活満足度などを把握し、区政運営のベンチマークとなる「ウェルビーイング指標」を新たに設定しました。さらには、「ウェルビーイング予算」の各施策を計画事業に取り入れるとともに、社会経済状況の変化にきめ細かく対応するためにこれまでの施策のアップデートを図りました。

また、区民の皆さまに、ウェルビーイング向上に向けた区の考え方について理解を深めていただき、ご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。貴重なご意見をお寄せいただいた皆さまに対し、厚くお礼申し上げます次第です。

これからも区民のニーズと時代の変化をしっかりととらえ、総合実施計画に掲げる各事業を着実に実行することにより、ここ品川からウェルビーイングな社会を築いていくべく、全力で区政運営にあたってまいります。

どんな立場や境遇にあっても選択が限定されず自分の望むように生きられる社会を
誰かを助けるのではなく、誰もが安心できる社会を
恐怖や不安ではなく、希望を語りあえる、生まれてきて良かったと言える社会を
ここ品川から築いてまいります。

区民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



品川区長 森澤 恭子

令和7年4月

目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的	01
2 計画の期間	01
3 計画の位置づけと役割	02
4 計画の推進～区民のウェルビーイング向上に向けて～	03
4-1 ウェルビーイングに係る世界・日本の動向	03
4-2 品川区におけるウェルビーイング	04
・品川区が大切にしたい“幸福（しあわせ）”	
・ウェルビーイング予算	
・ウェルビーイング指標	
4-3 長期基本計画の政策の柱とウェルビーイング予算の政策領域の関係	09
5 計画の進行管理	12
6 人口動向・推計	13
7 財政収支の見通し・計画事業費	21
8 品川区総合戦略との関係	24
9 SDGs との関係	24

第2章 実施計画事業

体系図	27
実施計画事業選定の基準	33
実施計画事業（個票）の見方	34
1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野	35
（1）地域 にぎわい 活力	35
（2）人 すこやか 共生	75
（3）安全 あんしん 持続	167
2 変化に対応する区政運営	223

品川区総合戦略

1 品川区総合戦略の位置づけ	237
2 品川区総合戦略の基本目標	238
3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）	240

品川区のSDGs推進

1 SDGsの概要	249
2 品川区におけるSDGsの取り組み	251
3 SDGsと品川区長期基本計画	255
4 SDGsと品川区総合実施計画	257

参考資料

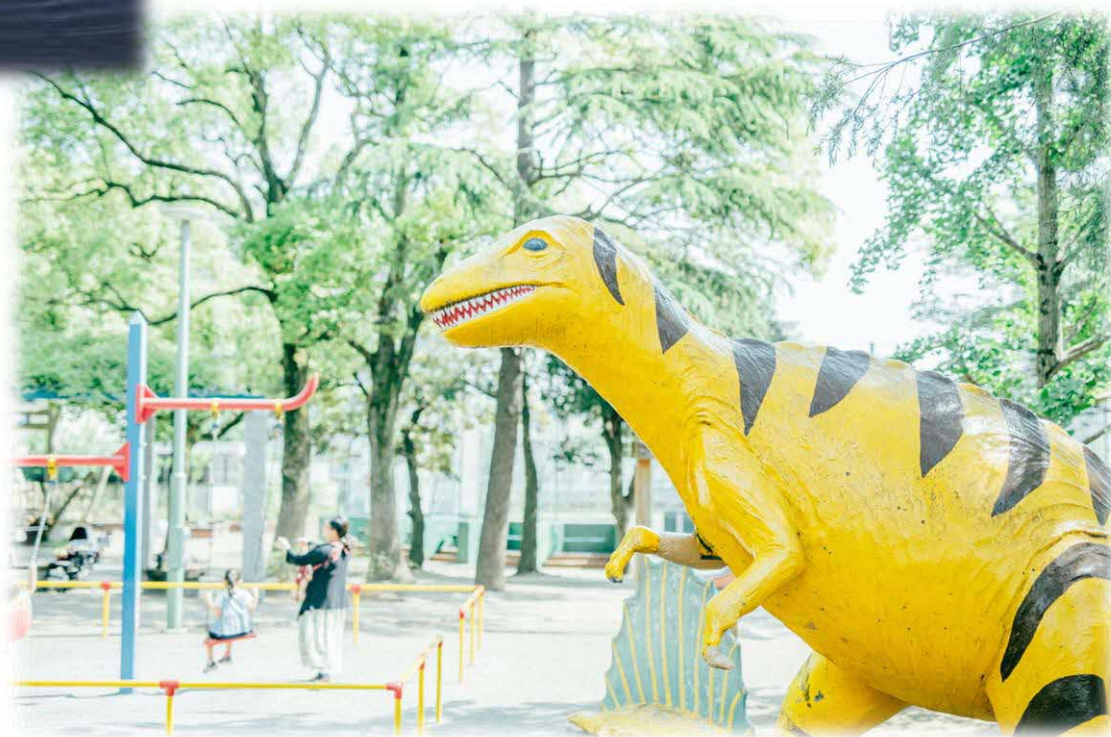
地域幸福度（Well-Being）指標全国調査の概要	271
地域幸福度調査	272

用語解説

解説用語一覧	283
--------	-----



しながわ区民公園



子どもの森公園



第1章

計画の基本的な考え方

品川区総合実施計画

本文中において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「*」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

1 計画の目的

品川区は、2008（平成20）年4月に策定した「品川区基本構想」に掲げる区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を実現するため、2009（平成21）年4月に「品川区長期基本計画」を策定、2014（平成26）年に改定し、さまざまな施策を推進してきました。

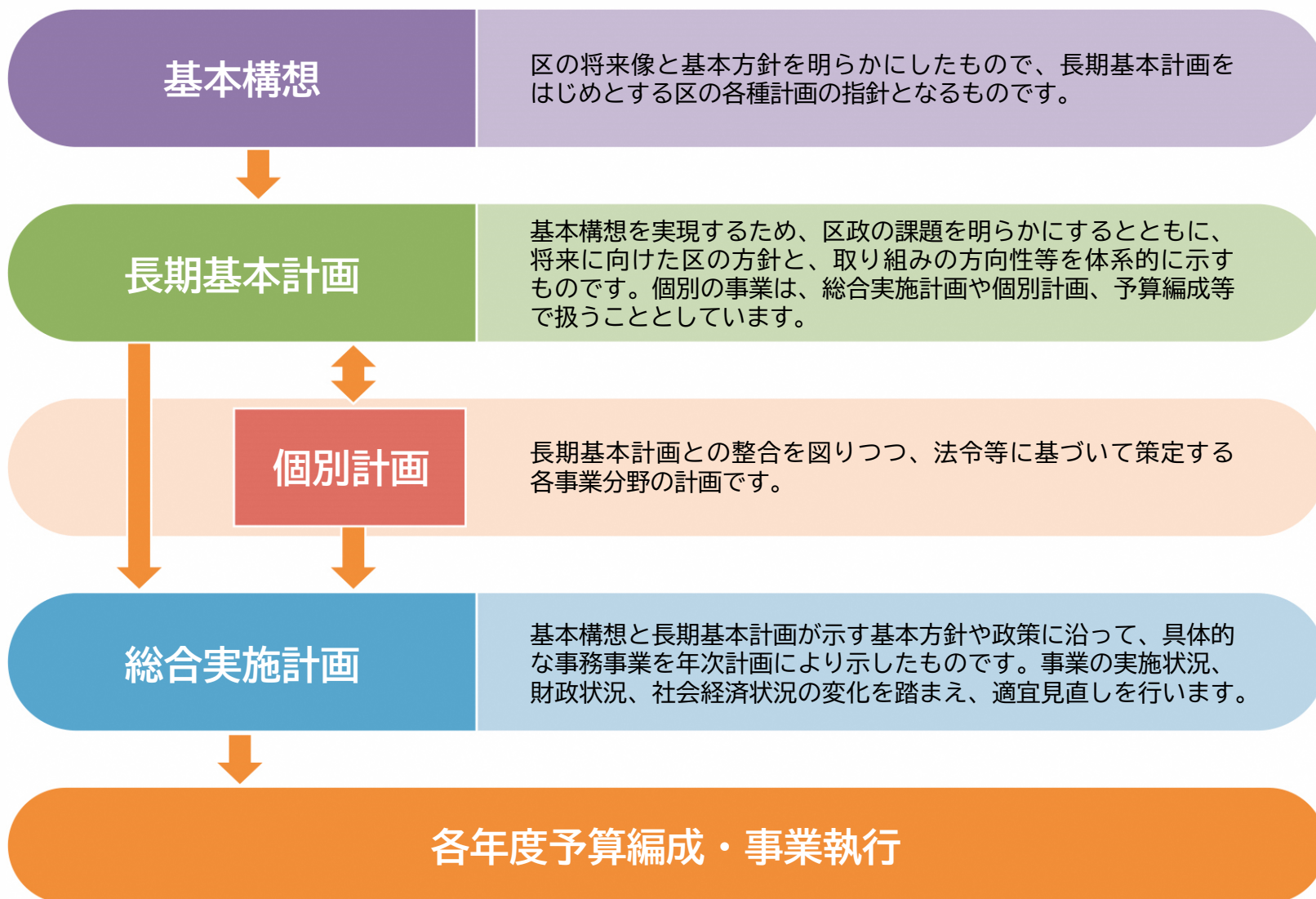
その後、2020（令和2）年4月に、区におけるこの間の人口構造の変化、高齢化や情報通信技術の進展、人々の価値観の多様化など、区内外の社会経済状況の大きな変化を捉えるとともに、今後の将来動向についても十分に考慮したうえで、新たな長期基本計画を策定しました。

「品川区総合実施計画」は、長期基本計画を推進するために重点的に実施する事業や、その事業の実施時期等を明らかにする行政計画です。品川区は、この総合実施計画を長期基本計画の実現に向けた具体的指針として、効率的かつ着実な事業推進を図っていきます。

2 計画の期間

品川区総合実施計画（第2次）の期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年です。

3 計画の位置づけと役割



4 計画の推進 ～区民のウェルビーイング向上に向けて～

変化が激しく、多様なニーズが存在する時代にあって、区民の笑顔があふれ、住み続けたいと思えるまちを実現するためには、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが自分の望むように生き、幸せを感じることができる社会、また、人がつながり、支えあうことができるやさしく寛容な社会を実現していく必要があります。

近年、こうした区民一人ひとりの幸福実感や満足感に着目したウェルビーイング（Well-Being）という概念が注目を集める中、本区では国内初となる「ウェルビーイング予算」を編成し、「区民のウェルビーイング向上」という視点でさまざまな取り組みを進めています。

長期基本計画の実現に向けた具体的指針である本計画の推進にあたっても、社会経済状況や区民ニーズの変化、将来的な課題を見据えるとともに、この「区民のウェルビーイング向上」という視点を取り入れていきます。

4-1 ウェルビーイングに係る世界・日本の動向

1946（昭和21）年に署名された世界保健機関（WHO）憲章では、「健康」の定義を「身体的、精神的、社会的に良好な状態であること」とする中で、「ウェルビーイング」という単語が使用されています。また、SDGsの目標（ゴール）の3「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-being）」にも用いられるなど、「ウェルビーイング」は「健康」という意味合いを超え、住民の幸福感や満足度、福祉等の幅広い意味で用いられるようになっていきます。

ウェルビーイングの概念が広がってきた背景には、経済的な豊かさを追求するだけでなく、地域社会に生きる一人ひとりの幸福度や満足度に着目し、社会全体の豊かさが重視されるようになってきたことがあります。ウェルビーイングを可視化することで、データに基づいた政策立案・検証が可能となり、地域社会を豊かにすることが期待されます。

国においても、2021（令和3）年の「経済財政運営と改革の基本方針」で政府の各種計画にウェルビーイングに関するKPIを設定すること等を定めています。さらに「デジタル田園都市国家構想」においても、「心ゆたかな暮らし」「持続可能な環境・社会・経済」「地域発の産業革新」の実現をめざしており、このうち「心ゆたかな暮らし」がウェルビーイングにあたります。これらを実現することで、地域で暮らす人々のウェルビーイングの向上と持続可能性の確保をめざしています。

4-2 品川区におけるウェルビーイング

●品川区が大切にしたい“幸福（しあわせ）”

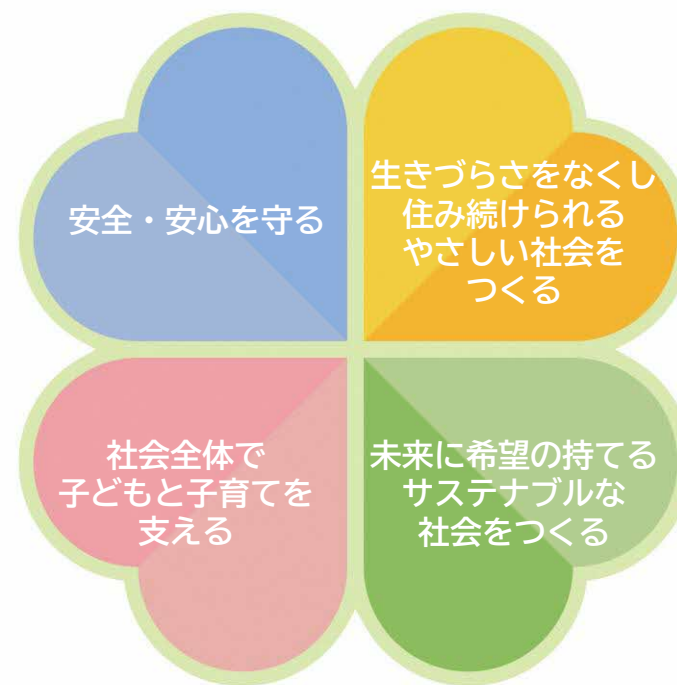
品川区では、区民の幸福（しあわせ）すなわちウェルビーイングを「区民一人ひとりが幸福で肉体的、精神的、社会的において満たされた状態にあること」と定義し、区民のウェルビーイング向上に向けてさまざまな取り組みを進めています。

●ウェルビーイング予算

品川区では、2024（令和6）年度より「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」の実現に向けて、人々の不安や不満などの「不」を解消し、未来に希望の持てる社会をつくるため「ウェルビーイング予算」を編成しています。

ウェルビーイング予算

4つの政策領域



4つ葉のクローバー
（花言葉：幸運・約束）



品川の桜 2016



品川 冬のイルミネーション

4-2 品川区におけるウェルビーイング

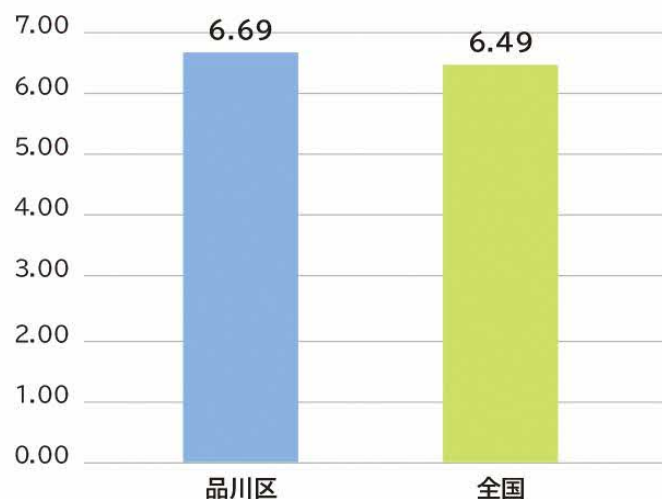
●ウェルビーイング指標

総合実施計画の改定にあたり、デジタル庁が実施する地域幸福度（Well-Being）指標全国調査を通じて、現時点の区民の幸福度や生活満足度などを把握しました。※詳細な調査結果は、巻末の参考資料に掲載しています。

そして、同調査の分析結果、学識経験者の意見等を踏まえて、区政運営のベンチマークとなる「ウェルビーイング指標」を設定しました。今後、これらの指標の把握・分析を通じて、区民の幸福（しあわせ）につながる施策をアップデートし、区民のウェルビーイングの向上を図っていきます。

（１）品川区民の幸福度

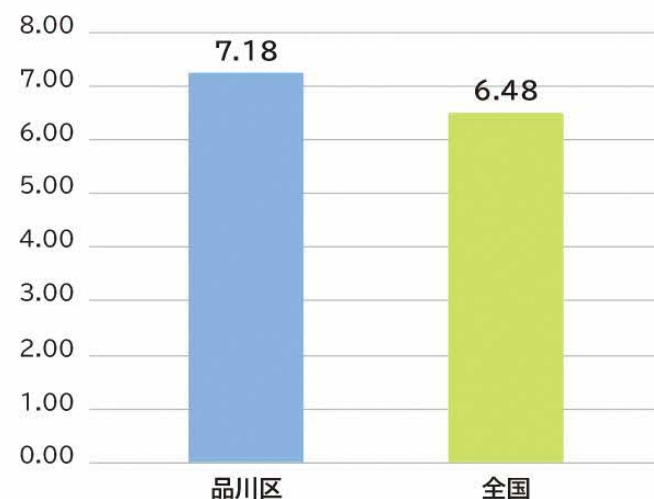
品川区の幸福度の平均値は6.69です。全国の幸福度の平均値の6.49と比べ0.20ポイント高くなっています。



※「現在、あなたはどの程度幸せですか。」という問いに対し、「とても幸せ」=10、「とても不幸」=0として11段階で回答

（２）品川区民の生活満足度

品川区の生活満足度の平均値は7.18です。全国的生活満足度の平均値の6.48と比べ0.70ポイント高くなっています。



※「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。」という問いに対し、「とても満足」=10、「とても不満足」=0として11段階で回答

4-2 品川区におけるウェルビーイング

●ウェルビーイング指標

(3) 政策領域別

ウェルビーイング予算4つの政策領域

安全・安心を守る

災害対策

生活安全

交通

社会全体で
子どもと子育てを
支える

妊娠・出産

子育て

教育

指 標

○私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている[3. 28点]

○私の暮らしている地域では、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい[3. 39点]

○私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である[3. 58点]

○私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる[4. 18点]

○私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い[3. 39点]

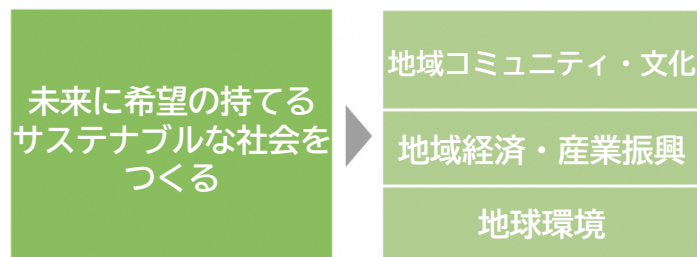
○私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる[3. 41点]

○私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている [3. 69点]

○私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある [3. 81点]

※それぞれ5点満点（1～5点）の回答の平均値

ウェルビーイング予算4つの政策領域



指 標

○私は、身体的に健康な状態である[3.33点]

○私は、精神的に健康な状態である[3.40点]

○私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい
[3.41点]

○この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
[2.92点]

○私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）
への市民参加が盛んである[3.03点]

○暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい[2.96点]

○私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある[3.13点]

○私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー*活用等、
環境への取り組みが盛んである[3.09点]

4-3 長期基本計画の政策の柱とウェルビーイング予算の政策領域の関係

分野	政策の柱	ウェルビーイング予算4つの政策領域			
		安全・安心を守る	社会全体で子どもと子育てを支える	生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる	未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる
地域 にぎわい 活力	①誰もがつながる魅力ある 地域社会の実現				○
	②学びとスポーツの楽しさが 広がる環境づくり				○
	③伝統・文化を継承し親しむ 環境づくり				○
	④地域の活力を高める産業の振興				○
	⑤まちの魅力を活かした 都市型観光*の推進				○
	⑥魅力的で良好な都市景観の形成				○
	⑦水と親しむみどり豊かな まちづくり				○

※当該政策の柱における最も関連性の高い政策領域に対応付けしています。

分野	政策の柱	ウェルビーイング予算4つの政策領域			
		安全・安心を守る	社会全体で子どもと子育てを支える	生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる	未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる
人 す こ や か 共 生	⑧地域における共生社会の実現			○	
	⑨生涯を通じた健康づくりの推進			○	
	⑩子どもの笑顔があふれるまちの実現		○		
	⑪未来を切り拓く学校教育の推進		○		
	⑫青少年の成長と自立の支援		○		
	⑬高齢者が安心して暮らせる環境づくり			○	
	⑭障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり			○	
	⑮平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現			○	

※当該政策の柱における最も関連性の高い政策領域に対応付けしています。

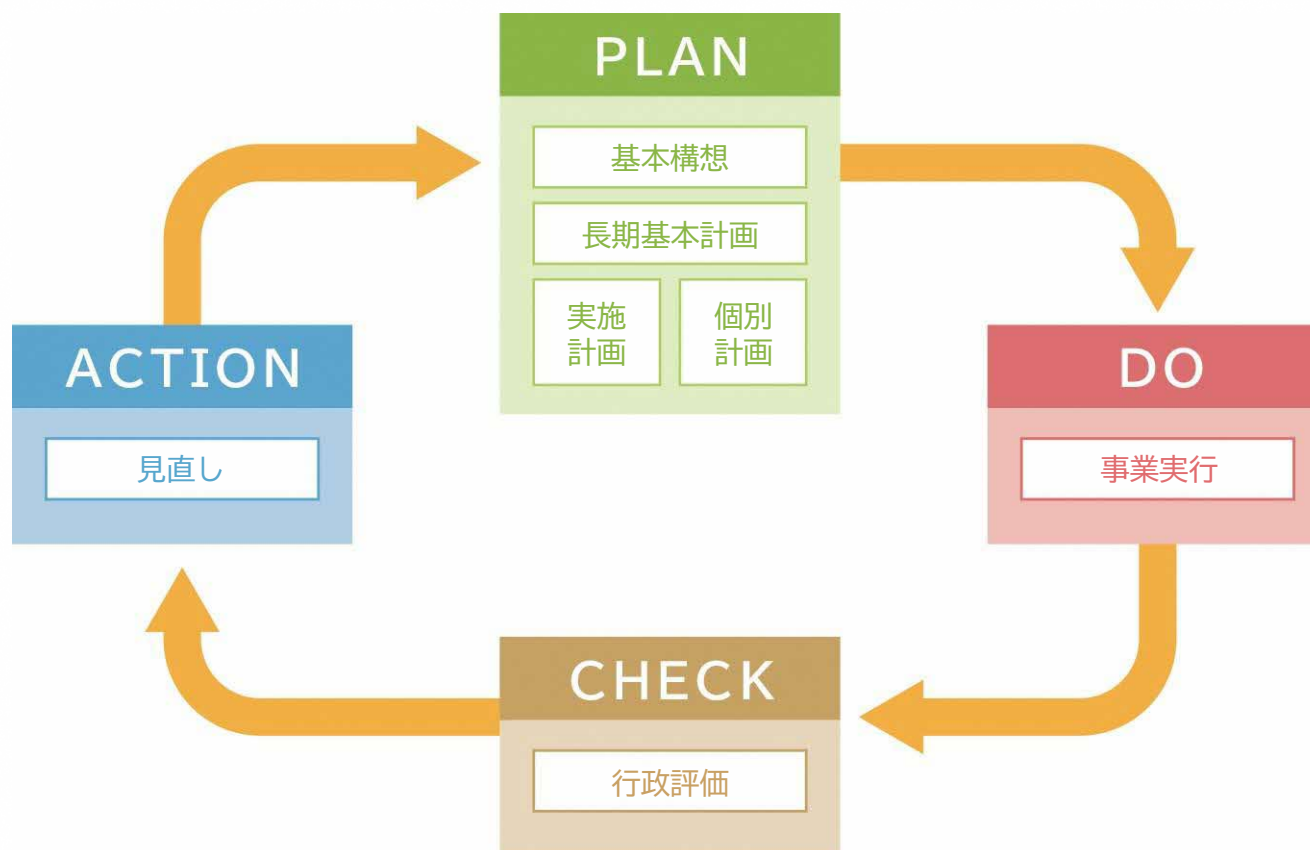
4-3 長期基本計画の政策の柱とウェルビーイング予算の政策領域の関係

分野	政策の柱	ウェルビーイング予算4つの政策領域			
		安全・安心を守る	社会全体で子どもと子育てを支える	生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる	未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる
安全 あんしん 持続	⑩区民を災害から守る対策の推進	○			
	⑪地球環境にやさしいまちづくり				○
	⑫安全と安心を体感できる 地域社会の実現	○			
	⑬区民と進める交通安全のまちの 実現	○			
	⑭地域特性を活かした計画的な まちづくり				○
	⑮快適な交通環境の整備	○			

※当該政策の柱における最も関連性の高い政策領域に対応付けしています。

5 計画の進行管理

総合実施計画の進行管理にあたっては、行政評価などにより、各計画事業に定める指標の達成状況や課題の把握を行いながら着実に計画を推進していきます。



6 人口動向・推計

●人口動向

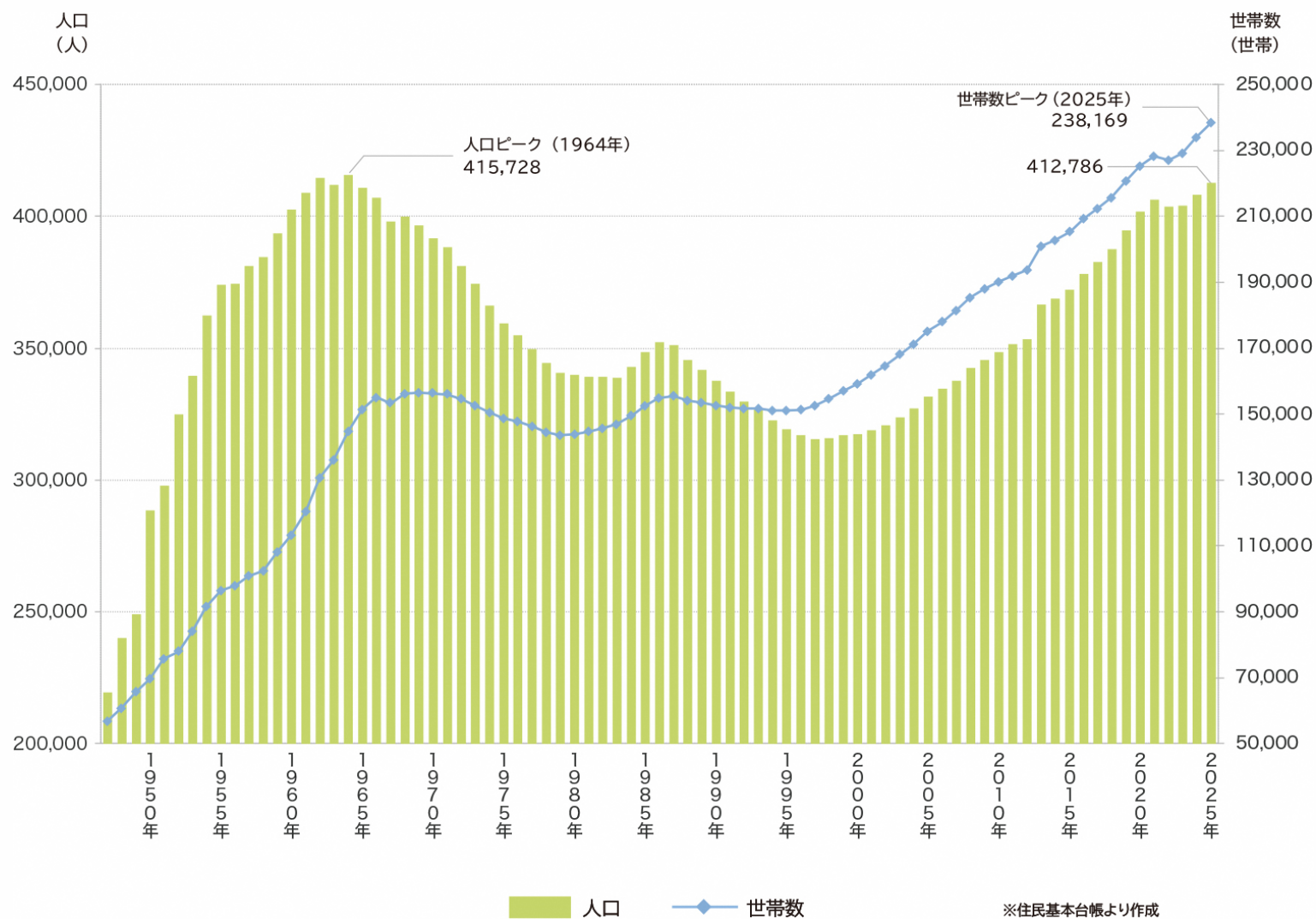
我が国では、2005（平成17）年に戦後はじめて総人口が減少し、本格的な人口減少社会を迎えるとともに、少子高齢化や1人世帯の増加傾向が一段と進んでいます。

区の人口は、高度経済成長が始まる前後にあたる昭和20年代後半から昭和30年代前半に急増し、東京オリンピックの年である1964（昭和39）年に415,728人でピークに達しました。その後人口は減少に転じましたが、1998（平成10）年以降は再び増加傾向となり、2010（平成22）年に人口35万人、2019（令和元）年に40万人を突破しました。2022（令和4）年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により減少に転じましたが、その後増加し、2025（令和7）年1月1日現在で412,786人となっています。

世帯数をみると、人口と同様の増減波形になっています。人口と同様、高度経済成長が始まる前後にあたる昭和20年代後半から昭和30年代前半に急増しています。1970（昭和45）年以降減少に転じましたが、1995（平成7）年以降は再び増加傾向となり、2013（平成25）年に200,000世帯を突破しました。2022（令和4）年には新型コロナウイルス感染症の影響で減少に転じましたが、その後増加し、2025（令和7）年1月1日現在で238,169世帯となっています。

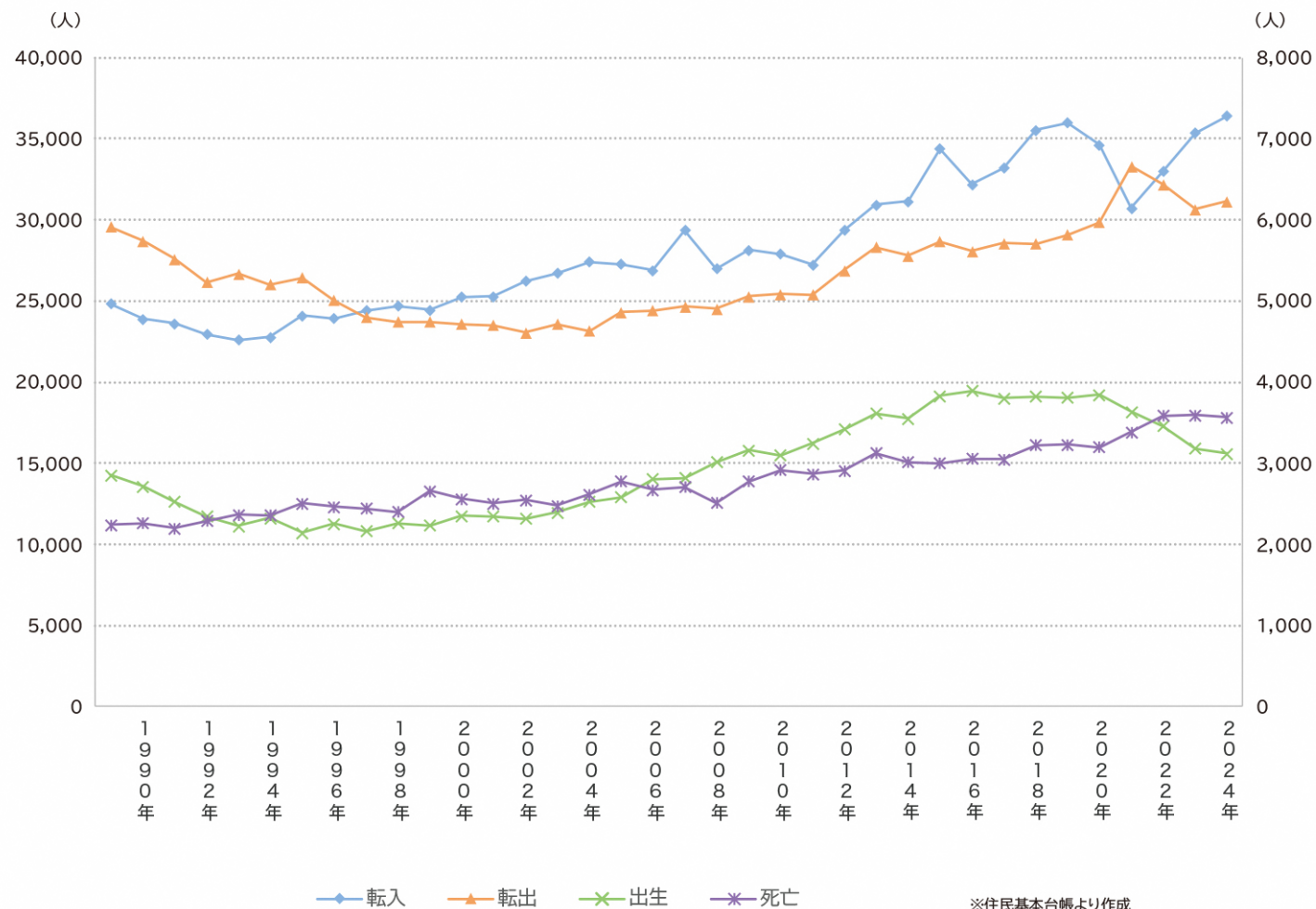
また、1世帯あたりの構成人員は、2025（令和7）年1月1日現在で1.73人となっており、1人世帯の構成割合は59.3%で、全体の半数を超えて上昇を続けています。

●人口と世帯の推移



6 人口動向・推計

●出生・死亡・転入・転出の推移



●人口推計

2021（令和3）年度に品川区総合実施計画策定にあたって実施した人口推計では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、品川区の人口は2041（令和23）年まで増加を続け、同年に約42.9万人でピークを迎えた後に減少傾向に転じるという見通しでした。

今回は、同計画の改定にあたり、コロナ禍以降の人口動向や今後の住宅供給数、国・都の最新の推計結果などを踏まえて、人口推計を更新しました。

結果として、品川区の人口は、2051（令和33）年まで増加を続け、同年に約46.7万人でピークを迎えた後に減少傾向に転じる見込みとなりました。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、それぞれ2046（令和28）年、2035（令和17）年にピークを迎えた後に減少に転じる一方、老年人口（65歳以上）は、2060（令和42）年までの推計期間中一貫して増加し、2060（令和42）年には老年人口の比率が約28.7%となり、区民の4人に1人以上が高齢者となるとされています。

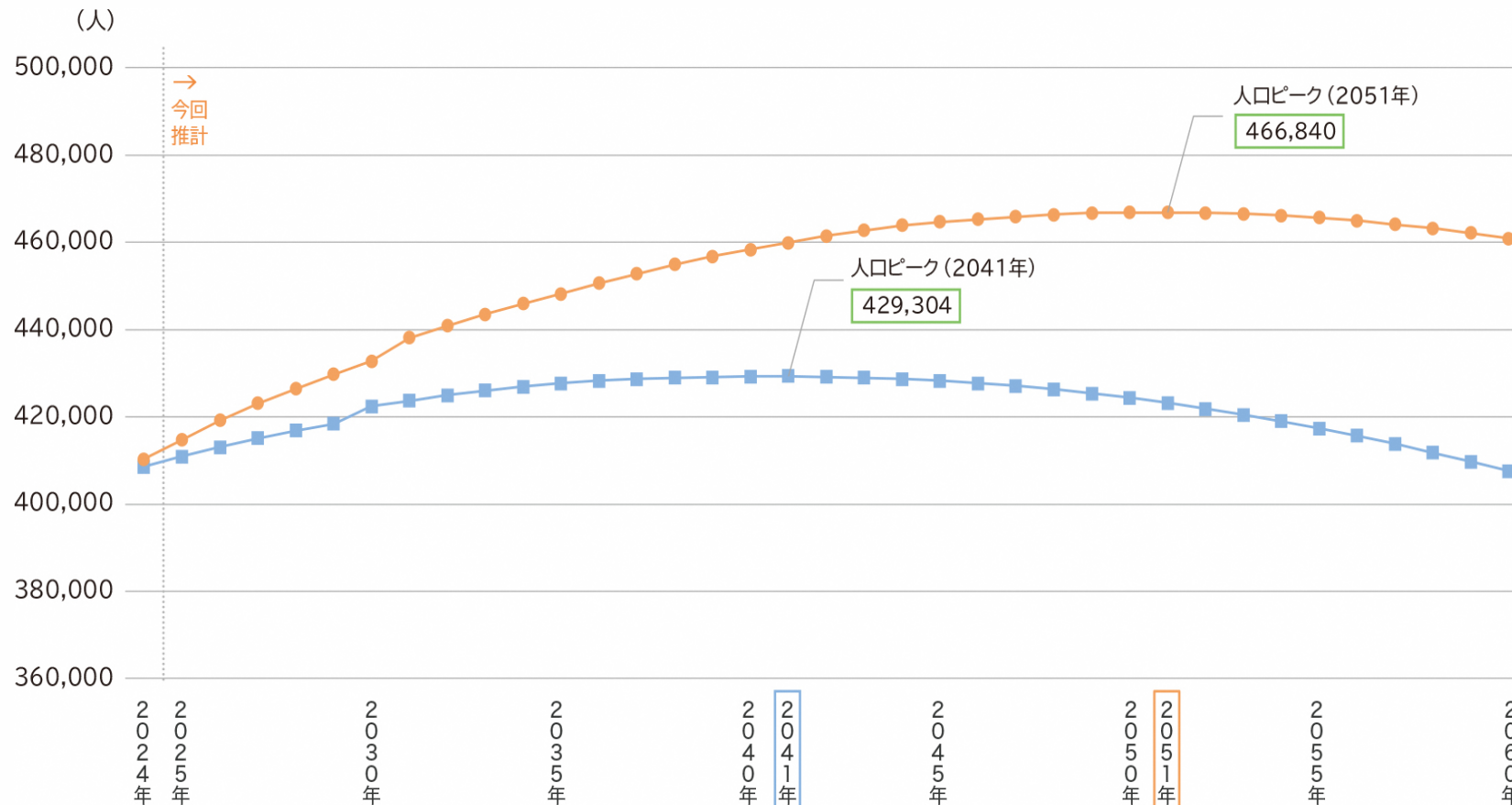
今後は、区が将来に向けて持続的に発展するため、生産年齢人口の減少を緩やかにし、年少人口、生産年齢人口、老年人口がそれぞれ適切なバランスで持続する、安定かつ強固な人口構造を確保する必要があります。

また、出生数を増加させ、人口の自然減の進展を緩やかにするため、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが必要です。

さらに、多様な世代の定住性向上を図るため、品川区で生まれ育った人、転入してきた人が品川区に愛着を持ち、住み続けたいと思える環境を整備することが必要です。

6 人口動向・推計

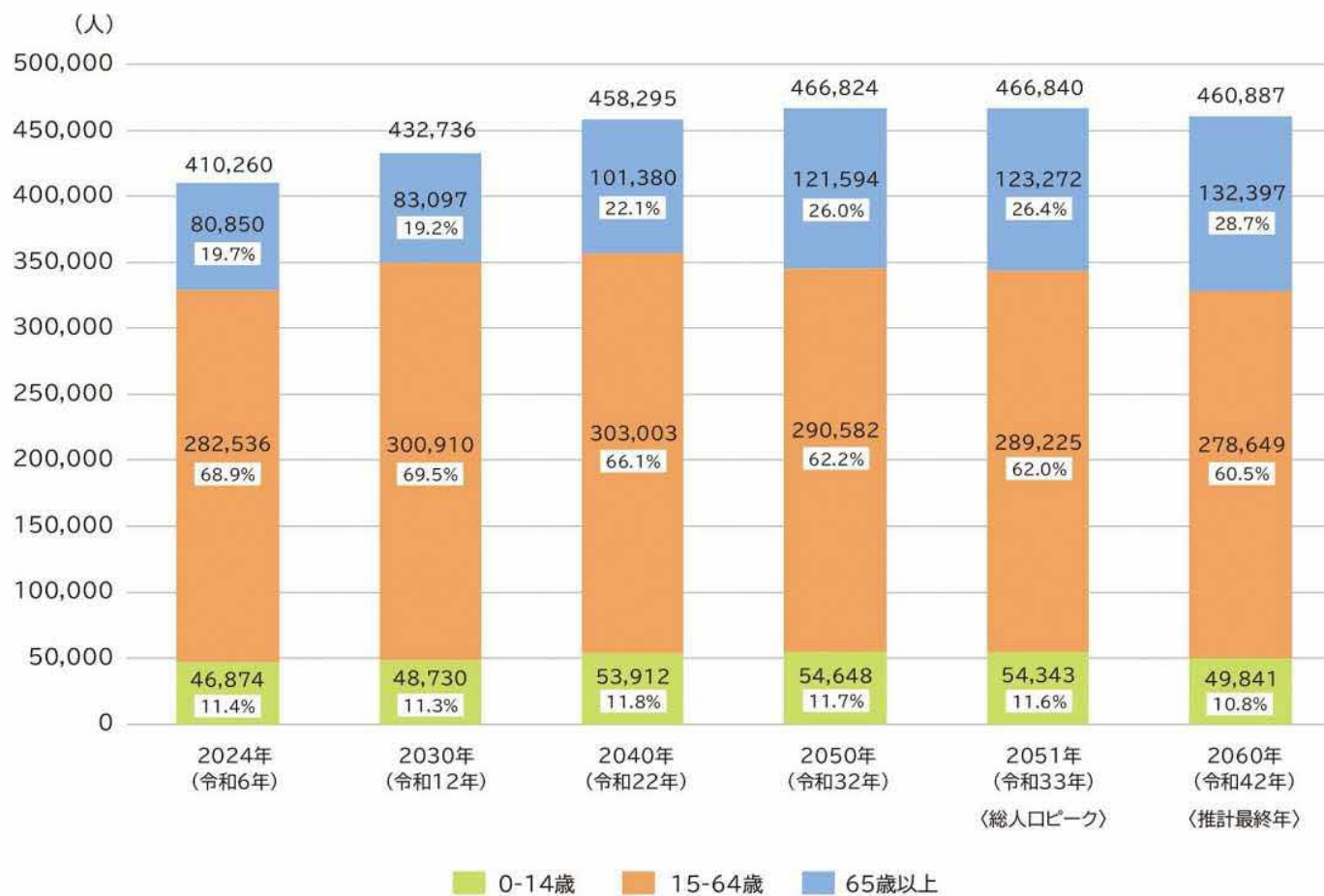
●総人口の予測



■ 前回推計 ● 今回推計

※今回推計の2024（令和6）年は、住民基本台帳（4月1日）より作成、2025（令和7）年以降は将来推計値

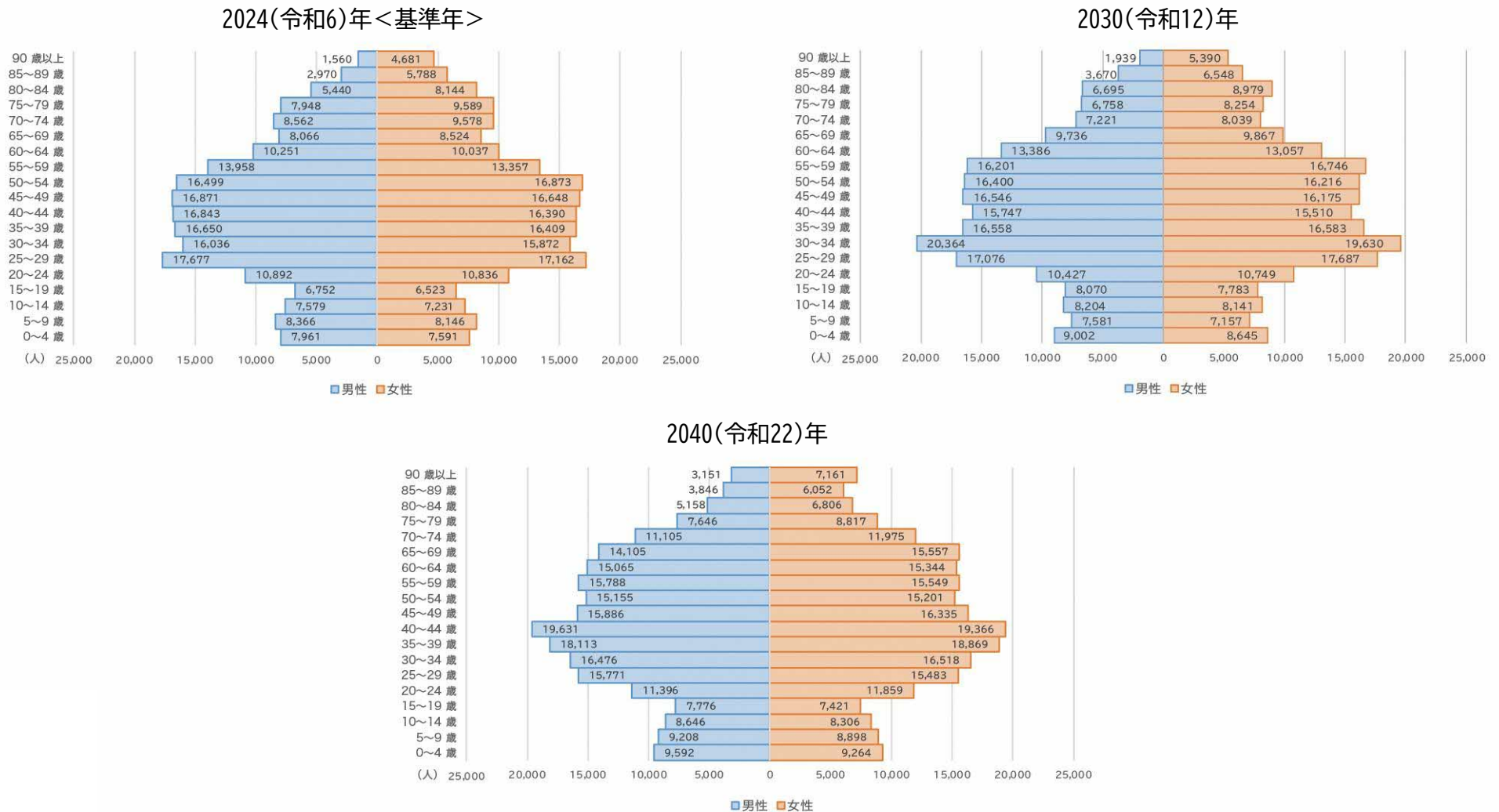
●年齢3区分人口の予測



(注) 四捨五入により数値の合計が総数と一致しないものがある。
 ※2024 (令和6) 年は、住民基本台帳 (4月1日) より作成、2025 (令和7) 年以降は将来推計値

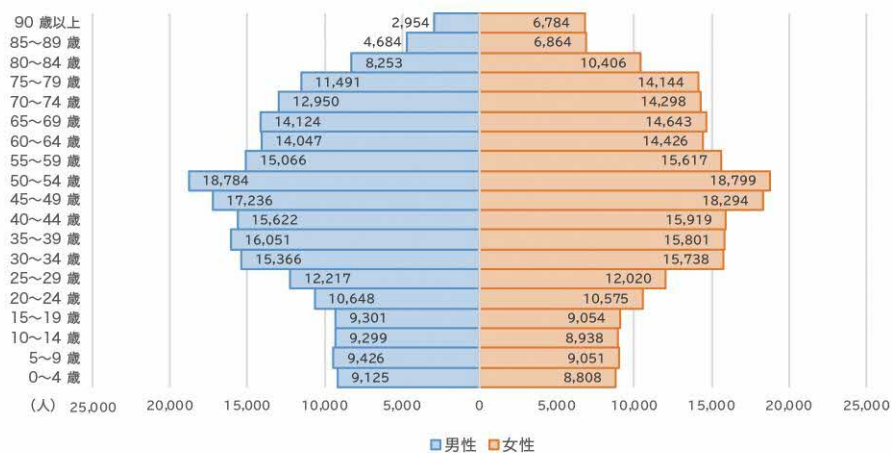
6 人口動向・推計

●5歳階級別人口構成の変化予測

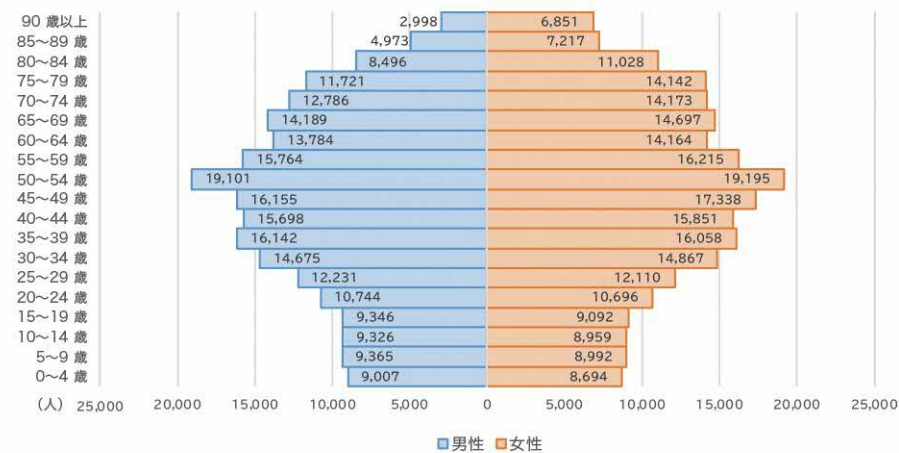


※2024(令和6)年は、住民基本台帳(4月1日)より作成、2025(令和7)年以降は将来推計値

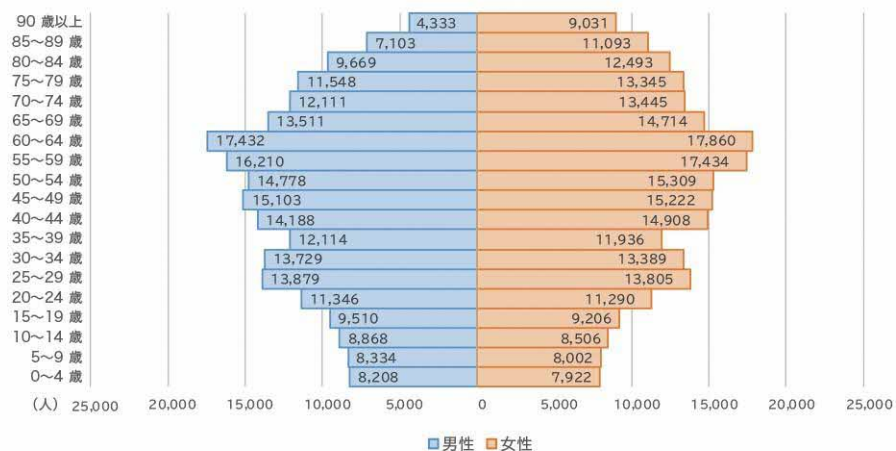
2050(令和32)年



2051(令和33)年<総人口ピーク年>



2060(令和42)年<推計最終年>



※2024(令和6)年は、住民基本台帳(4月1日)より作成、2025(令和7)年以降は将来推計値

7 財政収支の見通し・計画事業費

(1) 財政収支の想定

① 考え方

この計画では、現行の行財政制度を前提に過去の実績および今後の経済動向等を考慮して、期間中の財政収支を想定しました。

② 歳入

ア 特別区税

直近の人口動向や税収等を踏まえ、区の歳入の根幹を成す特別区民税は、納税義務者数(人口)の増加や今後の経済動向を考慮し、緩やかな上昇を見込みました。

イ 特別区交付金

固定資産税や法人住民税は増加傾向であることなどを考慮し、推計をしました。

ウ 国・都支出金

過去の実績や今後予定される事業計画に基づき推計しました。

エ その他

各科目の実績や伸び率を考慮し推計しました。
新庁舎建設等に特別区債を活用することとして、推計しました。

③ 歳出

ア 人件費

職員定数の適正化に努めることを前提に、今後の事業見込みや定年退職等の予測から所要額を見込みました。

イ 扶助費

高齢化の進展等、社会保障費の増加を見込みました。

ウ 一般行政経費

計画期間中の事業量に応じて推計しました。

エ 投資的経費

新庁舎建設計画等を踏まえて推計しました。また、再開発事業や既存施設の更新経費等については特定財源を活用し事業費を確保していきます。

④ 財政収支の推計

(単位：百万円)

		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
歳入	特別区税	59,320	59,815	60,381	60,952	61,429
	特別区交付金	48,000	49,000	50,500	52,000	53,000
	国・都支出金	68,318	65,746	66,834	70,075	76,790
	その他	59,125	67,825	77,786	71,539	64,244
	合計	234,763	242,386	255,501	254,566	255,463
歳出	人件費	30,699	31,852	31,012	32,167	31,328
	扶助費	56,935	57,521	58,099	58,622	59,270
	一般行政経費	98,071	98,868	99,370	99,806	100,200
	投資的経費	49,058	54,145	67,020	63,971	64,665
	合計	234,763	242,386	255,501	254,566	255,463

7 財政収支の見通し・計画事業費

(2) 計画事業費

分野別

(単位：百万円)

分野	事業数	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	合計
地域 にぎわい 活力	24事業	3,761	5,547	3,818	2,343	2,198	17,667
人 すこやか 共生	55事業	24,044	31,442	33,153	24,272	22,664	135,575
安全 あんしん 持続	38事業	24,226	29,702	28,812	25,126	22,732	130,598
変化に対応する 区政運営	7事業	8,732	2,207	12,022	23,352	32,443	78,756
合 計	124事業	60,763	68,898	77,805	75,093	80,037	362,596

8 品川区総合戦略との関係

品川区は、2016（平成28）年3月「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、区が持続的に発展していくための戦略目標と取り組みを示した「品川区総合戦略」を策定しました。

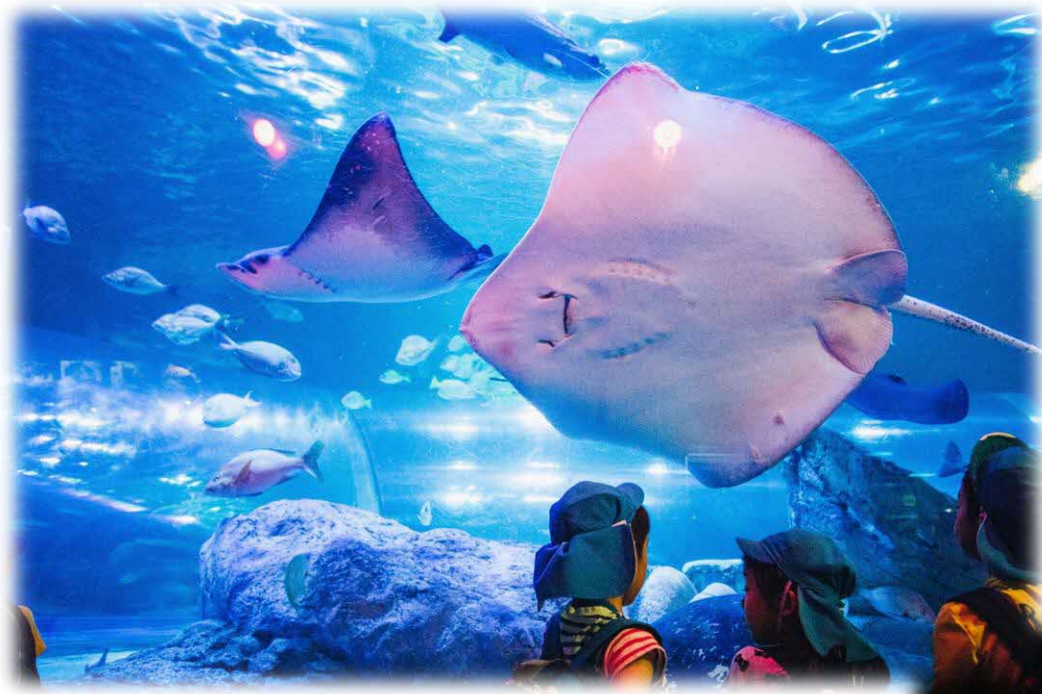
総合戦略がめざす社会は、品川区長期基本計画および品川区総合実施計画の推進により実現されるものと考えています。

品川区では、総合実施計画に掲げる事業のうち、総合戦略の目的や課題との関連が強い取り組みを、総合戦略の具体的な施策と位置づけており、今回の総合実施計画の改定に合わせて、総合戦略を改定しました。

9 SDGsとの関係

SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成され、「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。

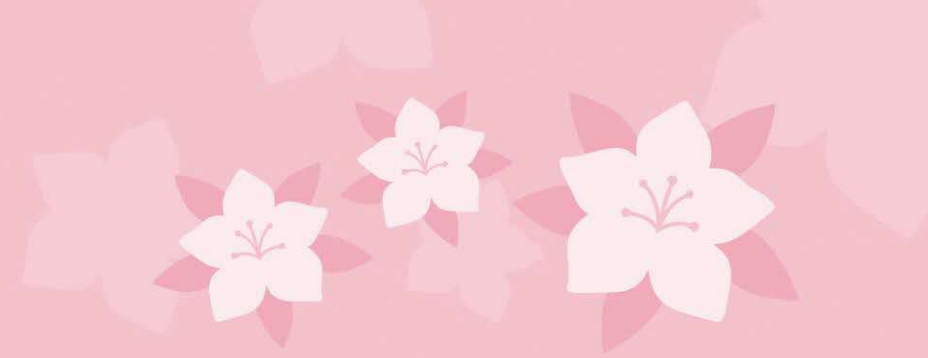
品川区長期基本計画が示す方向性はSDGsと重なるところが多いため、長期基本計画の実現に向けた具体的指針である品川区総合実施計画を推進することは、SDGsの達成にも資するものと考えています。



しながわ水族館



大井競馬場メガイルミ



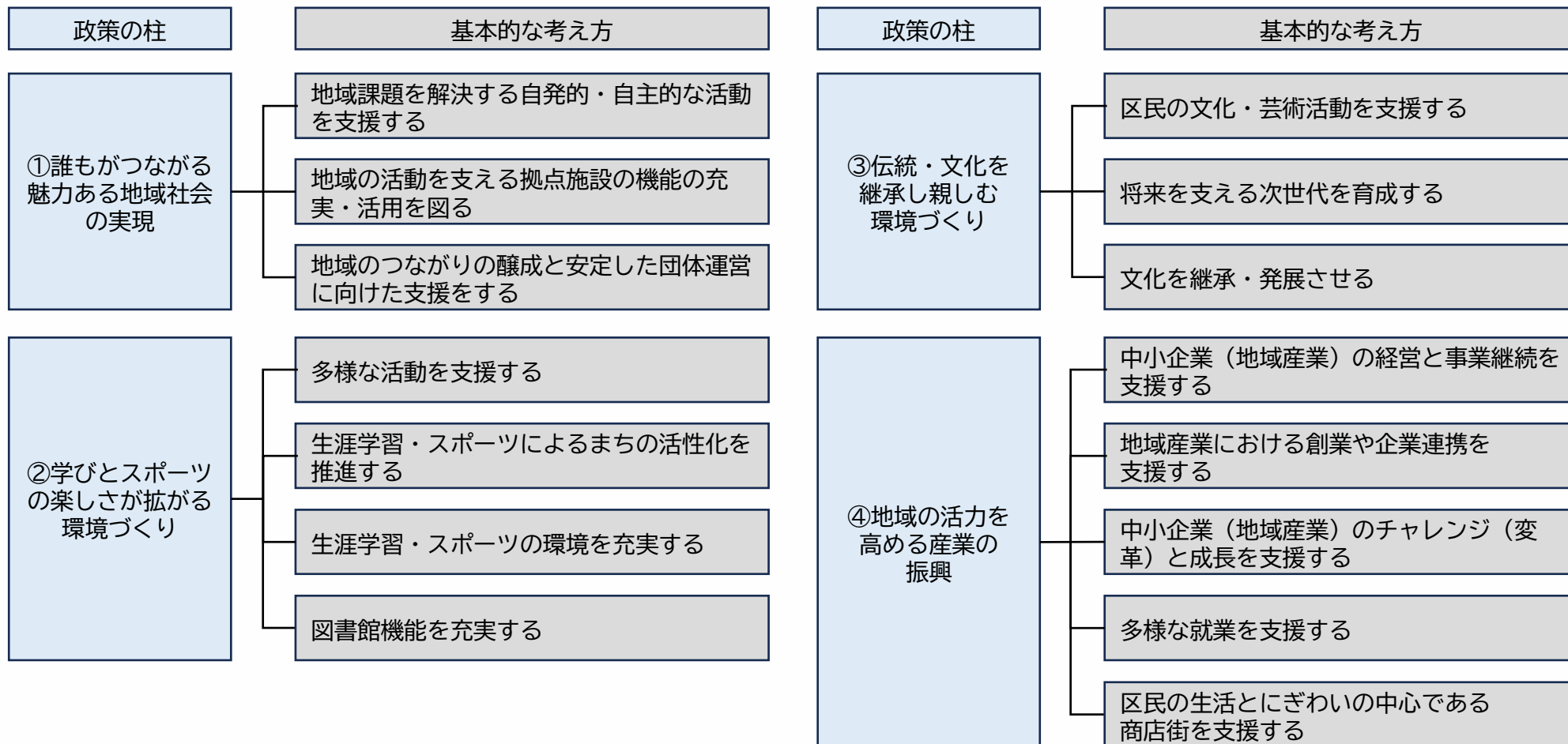
第2章 実施計画事業

品川区総合実施計画

本文中において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「*」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

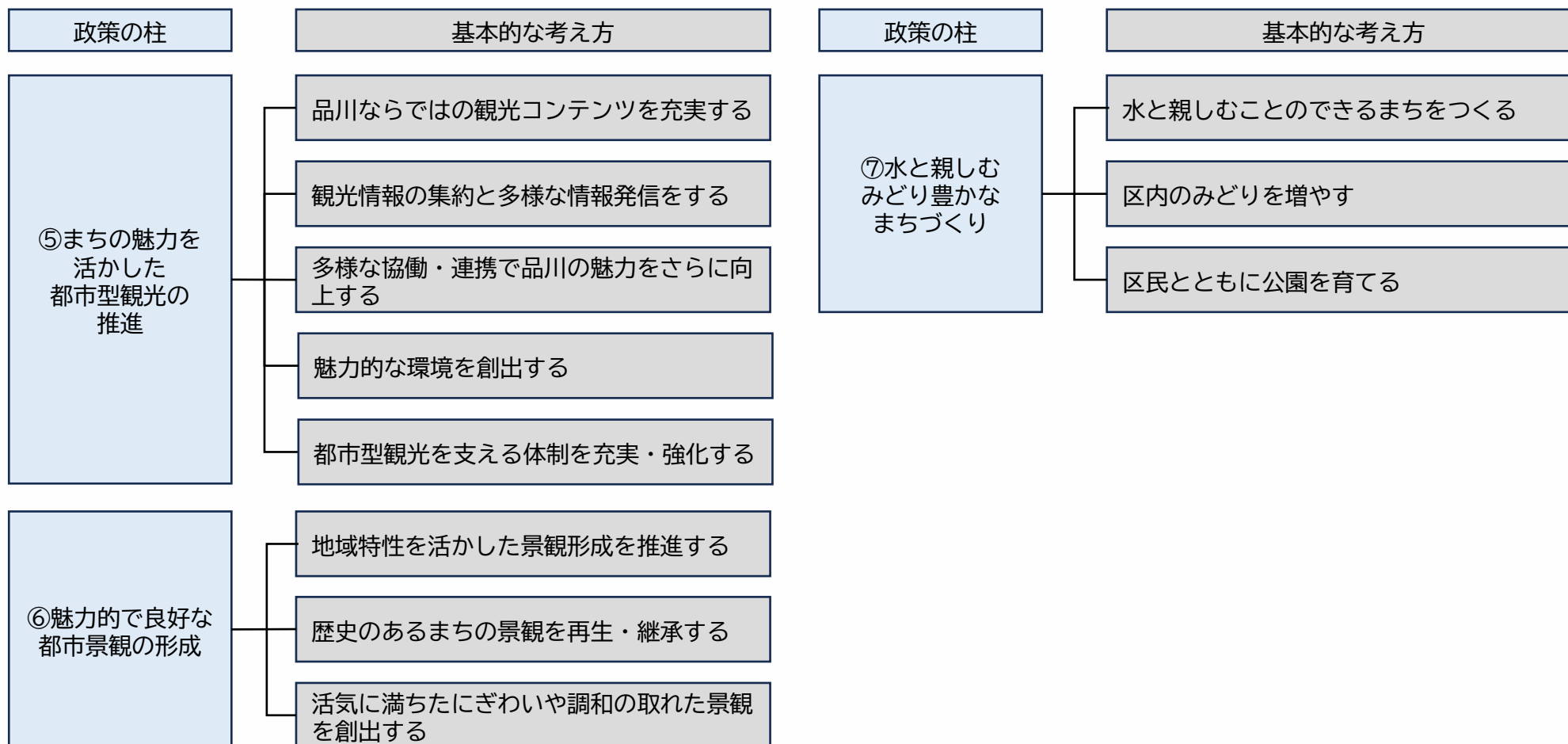
体系図

— (1) 地域 にぎわい 活力 —



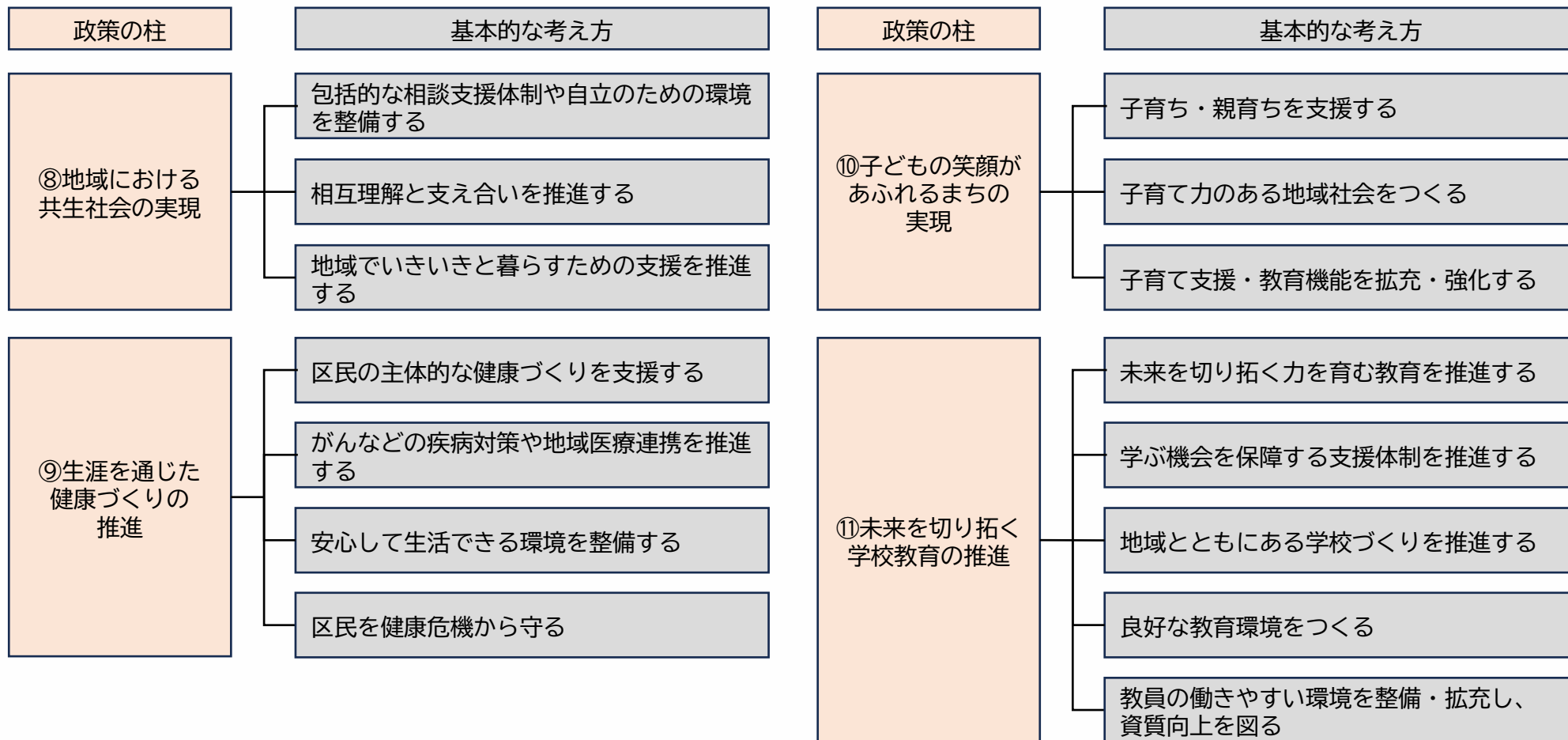
体系図

— (1) 地域 にぎわい 活力 —



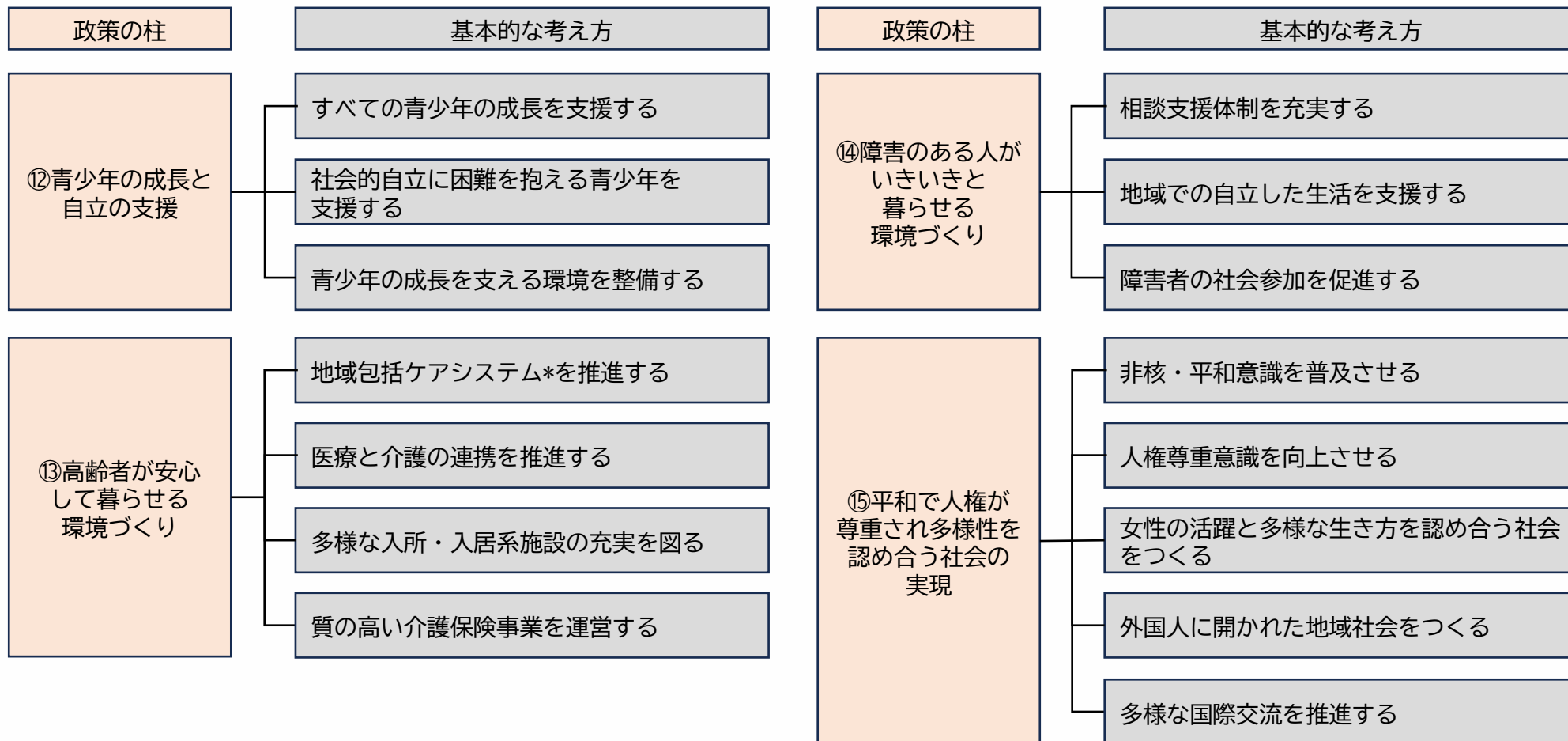
体系図

— (2) 人 すこやか 共生 —



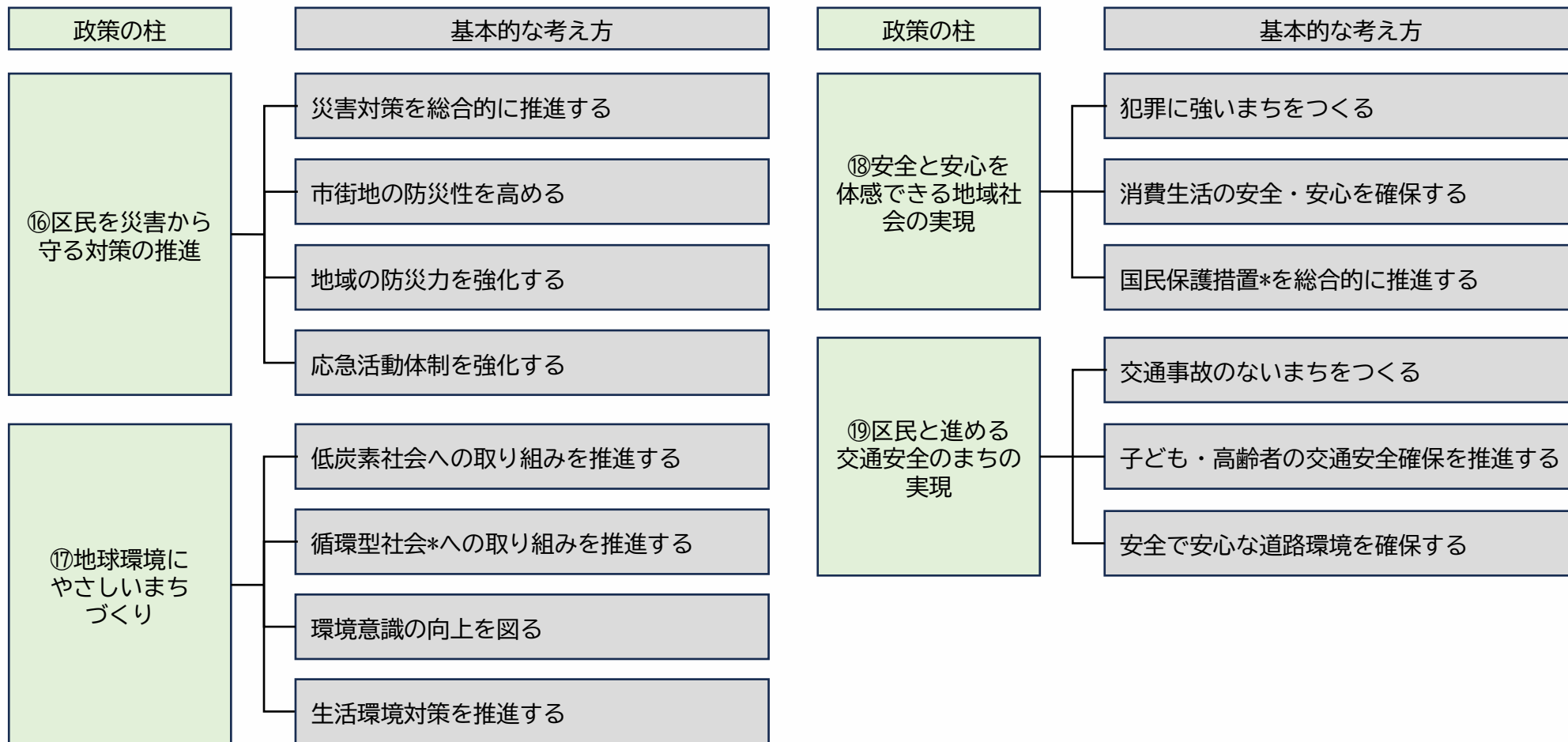
体系図

— (2) 人 すこやか 共生 —



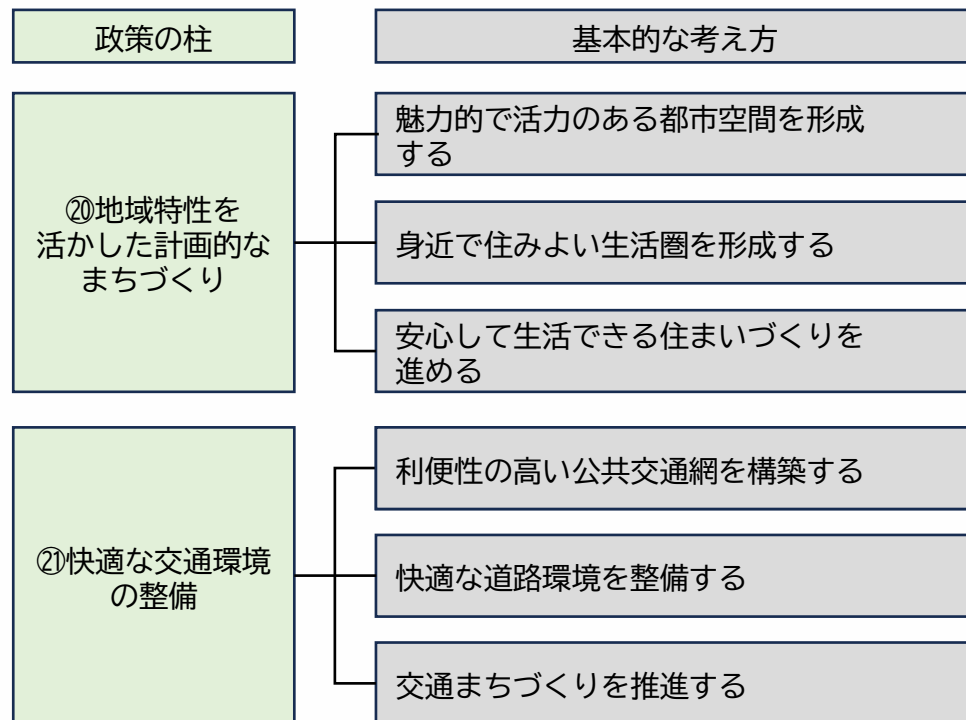
体系図

— (3) 安全 あんしん 持続 —

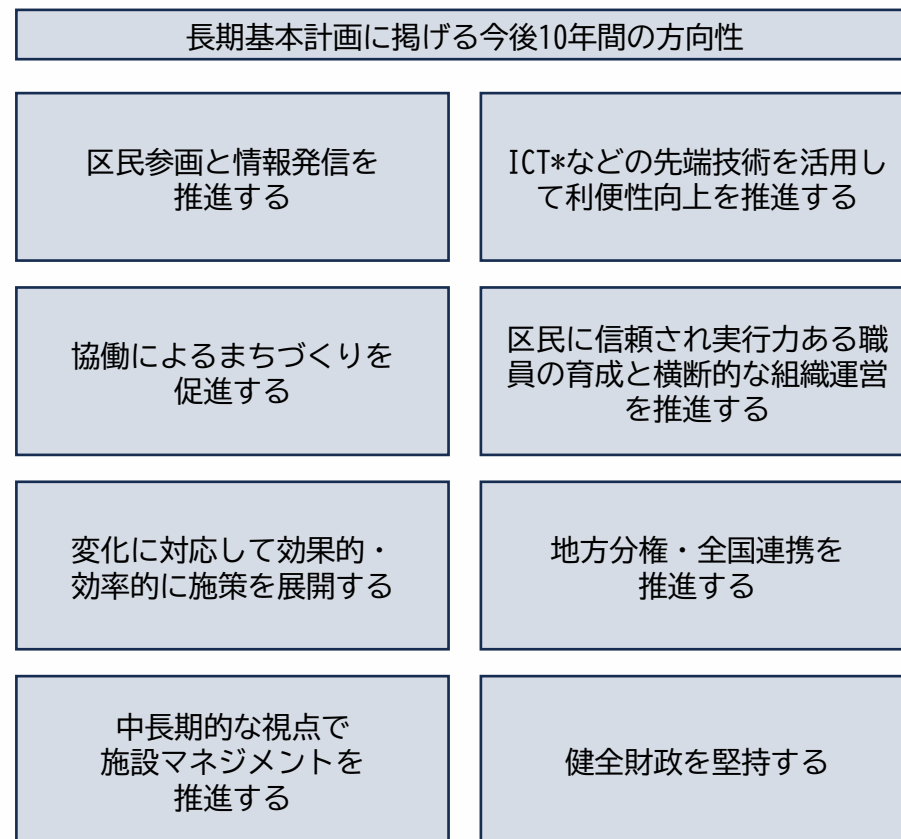


体系図

— (3) 安全 あんしん 持続 —



— (4) 変化に対応する区政運営 —



実施計画事業選定の基準

2020（令和2）年4月に策定した「品川区長期基本計画」の実現に向けて重点的に実施する事業を、次の事項を踏まえて実施計画事業に選定しました。

- 長期基本計画の政策の柱ごとに設定した「10年後のめざす姿」の実現に向けて、計画的・重点的に実施すべき事業
- 長期基本計画に掲げる「未来につなぐ4つの視点」を踏まえ、将来を見据えて計画的・重点的に実施すべき事業
- その他、必要性・緊急性・事業効果が高い事業のうち、計画的・重点的に実施すべき事業

実施計画事業（個票）の見方

実施計画事業については、事業ごとに個票を作成し、5年間の計画内容、活動量とともに、その事業における指標を設定しています。

計画事業名称							
①	目的・方向性						
②	事業概要						
③	年次計画	現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1						
	2						
	3						
	4						
④	指標	現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1						
⑤	備考						

⑦ SDGsアイコン

⑥ 主管課：

①目的・方向性
各計画事業における目的やめざす方向性を記載しています。

②事業概要
各計画事業における取り組みの概要を記載しています。

③年次計画 ④指標
各計画事業における年次計画（活動内容）、指標（活動指標、成果指標）を記載しています。
※現況令和6年度については、令和6年度末における見込みを記載しています。

⑤備考
上記①～④を補足する内容を必要に応じて記載しています。

⑥主管課
各計画事業を主に担当する課を記載しています。

⑦SDGsアイコン
各計画事業に関連するSDGsのアイコンを記載しています。

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 町会・自治会活動に多くの区民が参加し、地域の支え合いや防災活動などの地域貢献活動が活発に行われ、町会・自治会を中心とした地域のつながりがより深まっています。
- NPO、商店街、企業、大学等が地域ニーズに応えた社会貢献活動*を積極的に展開しています。
- 福祉、防災、子育てなどの身近に起きる課題に対し、町会・自治会をはじめ、社会貢献活動を行う団体がお互いの専門性や先駆性などの強みを出し合い、連携・協力しながら、地域共生社会*の実現に向けて活発に活動しています。
- 年齢、性別、国籍等にかかわらず、区民の誰もが地域の一員として、気軽に地域の活動に参加できるしくみが構築されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

- 町会・自治会への活動支援
- 八潮地域の魅力向上支援
- 産学官の連携の推進

地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る

地域のつながりの醸成と安定した団体運営に向けた支援をする

- 社会貢献活動団体への支援の推進

<関連するSDGsのゴール>



町会・自治会への活動支援 (1/2)

目的・方向性		地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手である町会・自治会の活動に対して、運営・活動・加入促進の3側面から多角的に支援を行う。					
事業概要		- SNSを活用した情報発信、マンションとの関係づくりなど、町会・自治会の個別具体的な課題の解決に向けて、専門コンサルタントによる伴走型支援や、行政書士による町会・自治会の運営に係る事務的作業の代行などの支援を行う。 - 町会・自治会が子ども向けの事業や、地域の多様な団体と連携した事業等を実施する際の経費に対して助成することで、新たな担い手の確保やさらなる活動の活性化を図る。 - 町会・自治会の活動を紹介するリーフレットやQRコード付き加入申込はがき等、町会・自治会の魅力を発信する各種啓発物等の作成・配布によりさらなる加入を促進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	町会・自治会への運営支援【年間】	- 個別課題の伴走型支援 5件 - 行政書士による事務・会計処理等支援 15件	- 個別課題の伴走型支援 8件 - 行政書士による事務・会計処理等支援 15件	- 個別課題の伴走型支援 8件 - 行政書士による事務・会計処理等支援 16件	- 個別課題の伴走型支援 8件 - 行政書士による事務・会計処理等支援 17件	- 個別課題の伴走型支援 8件 - 行政書士による事務・会計処理等支援 18件	- 個別課題の伴走型支援 8件 - 行政書士による事務・会計処理等支援 19件
2	町会・自治会への活動活性化支援【年間】	- 児童参加地域事業補助* 130件 - 地域力連携促進補助* 15件 - 新規事業定着化補助* 65件 - 支援制度の拡充・検討	- 児童参加地域事業補助 160件 - 地域力連携促進補助 21件 - 新規事業定着化補助 62件 - 支援制度の拡充・検討	- 児童参加地域事業補助 165件 - 地域力連携促進補助 24件 - 新規事業定着化補助 65件 - 支援制度の拡充・検討	- 児童参加地域事業補助 170件 - 地域力連携促進補助 27件 - 新規事業定着化補助 65件 - 支援制度の拡充・検討	- 児童参加地域事業補助 175件 - 地域力連携促進補助 30件 - 新規事業定着化補助 65件 - 支援制度の拡充・検討	- 児童参加地域事業補助 180件 - 地域力連携促進補助 33件 - 新規事業定着化補助 65件 - 支援制度の充実
3	町会・自治会への加入促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

町会・自治会への活動支援 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	町会・自治会の会合 や催しへの参加割合 ※	25.9%	—	27.5%	—	30.0%	—
備考		※品川区世論調査におけるこの1年間で町会・自治会の行事・イベント・会合に参加したことがある方の割合					

主管課：地域活動課

八潮地域の魅力向上支援

目的・方向性		1983（昭和58）年の八潮団地への入居開始後から約40年が経過し、この間の地域ニーズの変化・多様化や高齢化を踏まえ、コミュニティの活性化、地域の魅力向上に向けたまちづくりへの支援を行う。					
事業概要		- 住民や事業者、行政がそれぞれの役割のもと、地域の課題を共有し、連携を図りながら、地域全体を魅力あるまちとしてさらに発展させるため、八潮みらい懇談会*等を通じて、地域住民のまちづくりの機運を醸成する。 - 地域の魅力向上に向けた具体的な支援内容について、地域住民との協議会やセミナー、施設見学会等を通じて検討を進める。 - 地域のニーズの変化・多様化および公共施設の更新時期を踏まえた将来的なまちづくりや施設のあるべき姿などについて検討する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	八潮みらい懇談会【年間】	4回	4回	4回	4回	4回	4回
2	八潮地域の魅力向上に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	八潮みらい懇談会参加者数【年間】	96人	100人	100人	100人	100人	100人
備考							



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

産学官の連携の推進

目的・方向性		- 区と企業の協働によりさまざまな施策を展開するとともに、企業同士の連携を促進し、地域の活性化につなげる。 - 区と大学等との包括的な連携のもと、区と大学および大学間等での一層の協力関係を構築し、地域課題の解決や大学等の教育・研究機能の向上を推進し、もって地域社会の発展に寄与する。					
事業概要		「しながわCSR推進協議会*」の活動を通して、会員同士の連携を深める機会を設定する。会員が連携し、それぞれの特性を活かすことで、地域の活性化等に向けた活動を実施する。 「しながわ大学連携推進協議会*」を通じて、区と大学が連携を深め、地域に根差した事業を展開することで、地域活性化につなげる。事業実施を促進するため、地域社会貢献活動支援補助金を支給し、大学が事業を実施しやすい環境を整備する。 - 区民や事業者、地域団体、教育機関など多様なステークホルダーと連携し、官民共創を積極的に推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわCSR推進協議会の会員企業数	100社	102社	104社	106社	108社	110社
2	しながわ大学連携推進協議会の参加大学数	6大学	6大学	6大学	6大学	6大学	7大学
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわCSR推進協議会の会員企業との連携事業【累計】	延168事業	延170事業	延175事業	延180事業	延185事業	延190事業
2	しながわ大学連携推進協議会の参加大学との連携事業【累計】	延122事業	延120事業	延120事業	延120事業	延120事業	延120事業
備考							



主管課：総務課

社会貢献活動団体への支援の推進

目的・方向性		- 社会貢献活動、その他公益に寄与する活動を行う団体を支援することにより、地域との協働、地域振興を推進する。 - 地域の多様な団体同士の連携強化を図りながら、各団体の活動や協働が活発化することで、課題を自ら解決できる地域社会を形成する。					
事業概要		- 個別相談会や団体研修を通して、組織運営、事業内容などの助言、指導を伴行的に行うとともに、団体の自立を促し、多面的な分野から協働して事業が行えるよう支援する。 - 地域振興基金*を活用し、公益活動に取り組んでいる団体を対象に、地域課題や社会課題の解決につながる事業に助成を行うことで、団体の育成を図る。 - 団体活動の情報発信の場として「しながわすまいるネット*」の活用を促すとともに、各団体の実情に即した個別支援により、社会貢献活動の地域への定着・活性化を推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	団体への伴走支援* 【年間】	- 個別相談会 36回 - 団体研修 3回	- 個別相談会 42回 - 団体研修 3回	- 個別相談会 48回 - 団体研修 3回	- 個別相談会 48回 - 団体研修 3回	- 個別相談会 48回 - 団体研修 3回	- 個別相談会 48回 - 団体研修 3回
2	区民活動助成申請 【年間】	8件	8件	8件	8件	8件	8件
3	しながわすまいる ネットの運営	運営	運営	運営	運営	運営	運営
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	社会貢献活動団体の 取り組みにより行政 課題の解決につな がった件数【年間】	3件	3件	3件	3件	3件	3件
2	しながわすまいる ネット新規登録団体 件数【年間】	12件	24件	24件	24件	24件	24件
備考							

主管課：地域活動課



1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- NP0やボランティア、区内大学・各学校などとの協働・連携が進み、人生100年時代において、生涯を通じて誰もが学びたい時に学ぶことができる環境と機会が提供されています。
- 東京2020大会のレガシーとして、スポーツを「する・みる・ささえる」ことが広まり、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて社会参画でき、お互いの違いを認め合える社会が形成されています。
- 「する」スポーツに加え、地域の活性化にもつながる「みる」スポーツの充実もめざし、施設が整備されています。
- 多様な区民ニーズに応えた図書館や読書環境づくりなど、課題解決支援も含め、図書館機能が充実しています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

多様な活動を支援する

- しながわ学びの杜等の充実

生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

- スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出
- 地域スポーツ活動の充実

生涯学習・スポーツの環境を充実する

- パラスポーツの充実

図書館機能を充実する

- 地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進

<関連するSDGsのゴール>



しながわ学びの杜*等の充実

目的・方向性		- 区全体をキャンパスと見立て、区内施設・大学などを学び舎とし、誰もが人生のアップグレードをめざすきっかけ作りとなる多様な学習機会を提供する。 - 講座の企画・運営に区民ボランティアを活用し、学びだけでなく仲間づくりなど交流の場としても機能させ、学習後も自主活動グループなどの自発的な活動へつなげていく。					
事業概要		- オープンカレッジ*では、行政課題への関心や郷土愛を育むだけでなく、リカレント教育*にもつながる幅広い分野の学びを区または区内大学等と連携し高いレベルで提供する。 - 品川シルバー大学*では、明るく健康でうまい生活を楽しむ、仲間づくりや豊かな人間関係を育む場として、さらに長年培ってきた経験を地域につなげる場として、3年間の体系的なカリキュラムを提供する。 - 日曜サークル*では、仲間との集団活動を通じて生きる力・働く力を育み、社会での自立の一助となる学びを提供する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	オープンカレッジの実施【年間】	- しながわ塾他 122回 - 知的障害者向け講座 12回	- しながわ塾他 122回 - 知的障害者向け講座 12回	- しながわ塾他 122回 - 知的障害者向け講座 12回	- しながわ塾他 122回 - 知的障害者向け講座 12回	- しながわ塾他 122回 - 知的障害者向け講座 12回	- しながわ塾他 122回 - 知的障害者向け講座 12回
2	シルバー大学の実施【年間】	626回	626回	626回	626回	626回	626回
3	日曜サークルの実施【年間】	40回	40回	40回	40回	40回	40回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受講者数【年間】	延22,000人	延22,000人	延22,000人	延22,000人	延22,000人	延22,000人
備考							



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出 (1/2)

目的・方向性		スポーツ振興を通じて、地域のにぎわい創出やシビックプライドの醸成を図り、まちの活性化を推進する。					
事業概要		「しながわシティラン*」は公道を使用した10kmラン・しながわ区民公園内を走るジュニアラン*・ファミリーラン*を実施する。区民だけでなく区外の方の参加も募ることで、品川区の魅力を区内外に発信する。大会運営にあたっては協賛企業を広く募り、主催者とともに地域のにぎわいを創出していく。 - ホッケー、プロスポーツを中心とした体験教室の開催や国内大会などの観戦を通して、区民のスポーツへの関心を喚起するとともに、地域のにぎわい創出を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわシティランの開催	参加者数 3,250人（定員）	参加者数 3,250人（定員）	参加者数 3,250人（定員）	参加者数 3,250人（定員）	参加者数 3,250人（定員）	参加者数 3,250人（定員）
2	公式ホッケータウンとしての取り組み	- ホッケー教室の開催 3回 - U-10しながわカップの開催 - しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施	- ホッケー教室の開催 3回 - U-10しながわカップの開催 - しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施	- ホッケー教室の開催 3回 - U-10しながわカップの開催 - しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施	- ホッケー教室の開催 3回 - U-10しながわカップの開催 - しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施	- ホッケー教室の開催 3回 - U-10しながわカップの開催 - しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施	- ホッケー教室の開催 3回 - U-10しながわカップの開催 - しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施
3	区と関わりのある競技を活用したスポーツ振興	観戦ツアーの実施 5種目	観戦ツアーの実施 5種目	観戦ツアーの実施 5種目	観戦ツアーの実施 5種目	観戦ツアーの実施 5種目	観戦ツアーの実施 5種目



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわシティラン 参加者の満足度	90%	90%	90%	90%	90%	90%
2	ホッケー教室、U-10 しながわカップおよ び地域応援プロジェ クト事業参加者の満 足度	90%	90%	90%	90%	90%	90%
3	プロスポーツ等の観 戦ツアー参加者の満 足度	90%	90%	90%	90%	90%	90%
備考							

主管課：スポーツ推進課

(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

地域スポーツ活動の充実

目的・方向性		- いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツに親しめる環境を整えることにより、区民の健康増進を図るとともに、スポーツを通じた人と人とのつながり、人と地域とのつながりをより強固なものとし、地域コミュニティの活性化を図る。 - 障害者を含めた子どもから高齢者までの多様な区民がスポーツを楽しむことができ、区民にとって身近でスポーツに親しめる場・人と人とのつながりの場を創出する。					
事業概要		- 地域スポーツクラブ*にスポーツ教室やイベント等を実施し、区民が身近な地域でスポーツに親しめる環境を作る。 - 地域スポーツクラブの交流事業を実施し、各クラブ間の連携および協力体制を培い、区全体として地域スポーツ推進の機運醸成を図る。 - 各地域スポーツクラブへの区の関わり方を段階的に見直し、各クラブの自主運営化を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	地域スポーツクラブ スポーツ教室・イベント【年間】※	75回	80回	81回	82回	83回	84回
2	地域スポーツクラブ 交流事業【年間】	1回	1回	1回	1回	1回	1回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	参加者数【年間】	延13,750人	延16,400人	延16,450人	延16,500人	延16,550人	延16,600人
2	成人の週1回以上の スポーツ実施率	60.4%	—	62%	—	64%	—
備考		※（地域スポーツクラブ）①スポクラ・しながわ、②荏原B地域スポーツクラブ、③地域クラブebaraA、④大井八潮地域スポーツクラブTOYS					



主管課：スポーツ推進課

パラスポーツの充実 (1/2)

目的・方向性		- スポーツをする機会が限られる障害者に対して、身近な地域で継続してスポーツに取り組める場を提供することにより、障害者自らが主体的にライフスタイルを豊かにできるよう支援する。 - 障害者やパラスポーツに関する理解を深め、障害のある人もない人も地域でともに生き、ともに暮らしていく共生社会の実現をめざす。					
事業概要		- 障害者を対象にしたパラスポーツ教室等を実施する。 - 障害のある人もない人も共に参加できるスポーツ体験イベント（インクルーシブスポーツチャレンジデー*等）を実施し、パラスポーツを楽しむ（知る）機会を提供する。 - 地域スポーツ事業に障害者でも参加しやすい教室・大会等を取り入れる。 - 区内各団体にボッチャ指導員を派遣し、ボッチャ体験を行い、体験後も継続して取り組むきっかけづくりを行う。また、区民が参加できるボッチャ SHINAGAWA CUP*を開催し、競技の普及啓発を図る。 - 区応援競技であるブラインドサッカーを通じて、競技のさらなる認知度向上およびパラスポーツへの理解の促進を図る。 2025（令和7）年に東京2025デフリンピック*が開催されることに伴い、本大会の普及啓発および聴覚障害への理解を促進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	インクルーシブスポーツチャレンジデー【年間】	1回	1回	1回	1回	1回	1回
2	ユニバーサルスポーツフェスタ【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
3	パラスポーツ教室【年間】	6回	8回	8回	8回	8回	8回
4	障害者水泳大会【年間】	1回	1回	1回	1回	1回	1回
5	ボッチャ指導員派遣【年間】	10回	15回	15回	15回	15回	15回
6	ボッチャSHINAGAWA CUP【年間】	1回	1回	1回	1回	1回	1回
7	ブラインドサッカーの普及【年間】	- 国内大会 2回 - 体験・啓発教室 8回	- 国内大会 2回 - 体験・啓発教室 11回	- 国内大会 2回 - 体験・啓発教室 11回	- 国内大会 2回 - 体験・啓発教室 11回	- 国内大会 2回 - 体験・啓発教室 11回	- 国内大会 2回 - 体験・啓発教室 11回



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

パラスポーツの充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	パラスポーツ教室・ 体験イベントの参加 者数【年間】	延3,083人	延3,550人	延3,550人	延3,550人	延3,550人	延3,550人
備考							

主管課：スポーツ推進課

地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進



目的・方向性		地域の誰もが気軽に利用できる、身近な「居場所」としての魅力ある図書館づくりを進めるため、イベントや講座等の充実を図るとともに、場所や時間を問わず自由にサービスを楽しむための環境整備を進める。					
事業概要		- 乳幼児親子向け講座の実施、不読率*の高いティーンズ世代向けサービスの充実等を通じ、本に親しむ習慣を身につけるとともに図書館利用の促進を図る。 - 本の紹介など図書館ならではの内容を交えた認知症カフェ*を実施し、高齢者に限らず介護者家族などの参加も促す。 - 電子図書館の資料内容の充実などにより、図書館のデジタル化を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	乳幼児啓発講座の充実	5館	6館	7館	8館	9館	10館
2	ティーンズ世代に向けたサービスの充実	資料の充実 39,600冊	資料の充実 40,900冊	資料の充実 42,200冊	資料の充実 43,500冊	資料の充実 44,800冊	資料の充実 46,100冊
		ティーンズ向け イベント 4館	ティーンズ向け イベント 4館	ティーンズ向け イベント 4館	ティーンズ向け イベント 4館	ティーンズ向け イベント 4館	ティーンズ向け イベント 5館
3	図書館における認知症カフェの実施回数【年間】	60回	60回	60回	60回	60回	60回
4	図書館のデジタル化推進	電子図書数 2,800冊	電子図書数 3,300冊	電子図書数 3,800冊	電子図書数 4,300冊	電子図書数 4,800冊	電子図書数 5,500冊
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	イベント満足度 ※	78%	80%	80%	80%	80%	80%
2	ティーンズ世代の利用者数【年間】	延19,500人	延20,000人	延20,500人	延21,000人	延21,500人	延22,000人
3	電子図書貸出冊数【年間】	6,000冊	7,500冊	9,000冊	10,500冊	12,000冊	13,200冊
備考		※イベント満足度は、ティーンズ書評バトル・認知症カフェ等の参加者へのアンケート調査における満足度の項目において「非常に満足・満足」を選択した者の割合					

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 古来の伝統文化や品川独自の文化・芸術を、町会・自治会をはじめとした地域で区民が継承し、また外国文化なども尊重し広く受け入れています。
- 芸術活動の発表の機会や多様な文化や芸術にふれる場の提供により、年齢や障害等の有無、ライフスタイルにかかわらず、誰もが幅広い文化・芸術や価値観を知り、親しめる環境が整備されています。
- 区内のさまざまな文化・芸術施設や団体、アーティストとのコラボレーションにより新たな文化・芸術活動が創造されています。
- 未来に向けた子どもたちの夢や人材の発掘・育成が進み、世界へ人材を輩出できる環境が整うとともに、品川のまちへの誇りが醸成されています。
- 区の歴史や伝統文化、伝統工芸、文化財等の価値が、広く区民に伝えられるような効果的な活用が行われています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

区民の文化・芸術活動を支援する

将来を支える次世代を育成する

文化を継承・発展させる

- 文化・芸術に触れる機会の充実

- 伝統文化や伝統芸能に触れる機会の充実
- 品川区の歴史の継承と魅力の発信

<関連するSDGsのゴール>



文化・芸術に触れる機会の充実

目的・方向性		- 区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を提供する。 - 区民の文化芸術活動に対し発表の機会を提供するなどの支援を行い、活動を活性化させることで、将来の文化芸術活動を担う人材を育成する。					
事業概要		- 品川文化振興事業団との連携により品川区民芸術祭*を開催する。区ゆかりアーティストによる「品川アーティスト展」やアマチュア団体が企画し実施する「しながわアマチュアステージ」「区民作品展」等を通じて、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を提供する。 - 区内で活動するアマチュアに対して、著名人による公演実績が多数あるきゅりあん等での発表の機会を提供することで、活動のモチベーションを高め、文化芸術活動を担う人材育成につなげる。 - まちなかの仮囲い等を活用したアート掲出により、芸術に触れる機会を提供する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわアマチュアステージ【年間】	6事業	6事業	6事業	6事業	6事業	6事業
2	区民作品展【年間】	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
3	音楽部門【年間】	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業
4	美術部門【年間】	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業
5	障害者作品展【年間】	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
6	まちなかアートの掲出	推進	推進	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	芸術祭参加・鑑賞人数【年間】	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人
備考							



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

伝統文化や伝統芸能に触れる機会の充実

目的・方向性		・ 伝統文化や伝統芸能を後世へ確実に継承させるため活動団体を支援する。 ・ 区民が伝統文化や伝統芸能に気軽に触れられる機会および環境を拡充させ、伝統文化や伝統芸能の認知度、関心を高める。					
事業概要		・ 伝統文化や伝統芸能が幅広い年齢層に浸透し、身近に触れる機会を増やすため、伝統文化・芸能団体と連携を図り、体験講座や鑑賞会を開催する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	能楽鑑賞会の実施 (共催)【年間】	2事業	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
2	江戸の里神楽上演会 (共催)【年間】	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	伝統文化・芸能事業 参加者数【年間】	600人	510人	510人	510人	510人	510人
備考							



主管課：文化観光戦略課・庶務課

品川区の歴史の継承と魅力の発信

目的・方向性		- 品川歴史館において品川区に関わる考古、歴史、民俗、芸術等の資料を収集、保管、展示することで、学術および文化の発展に寄与するとともに、区内外からの多くの来館者に親しまれる観光拠点としての機能を果たす。 - 品川区の歴史について学習機会を提供し、区民に地域の歴史の魅力を伝え、郷土愛を育む。					
事業概要		- 令和6年4月にリニューアルオープンした品川歴史館において特別展、企画展などを充実させることで、国指定史跡「大森貝塚」や歴史館所在地に存在する「大井鹿島遺跡」をはじめとする区の歴史や財産を発信する。 - 歴史講座において学芸員などの人的資源や所蔵資料を活用し、品川の歴史を後世に継承するとともに、その後のボランティアや地域活動等の自主的な活動につながるよう促す。 - 区内の史跡・文化財をめぐるツアーを実施し、参加者が区の史跡・文化財に触れ、魅力を知る機会を設ける。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別展・企画展【年間】	3回 (企画展のみ)	3回 (特別展1回、 企画展2回)	3回 (特別展1回、 企画展2回)	3回 (特別展1回、 企画展2回)	3回 (特別展1回、 企画展2回)	3回 (特別展1回、 企画展2回)
2	歴史講座【年間】	3回	4回	4回	4回	4回	4回
3	文化財めぐり【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	観覧者数【年間】	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
2	歴史講座受講者数【年間】	210人	280人	280人	280人	280人	280人
3	文化財めぐり参加者数【年間】	80人	80人	80人	80人	80人	80人
備考							

主管課：文化観光戦略課・庶務課



1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 区内中小企業が地域産業の担い手として引き続き重要な役割を担う中、高い技術力を誇る製造業と、区内への集積がさらに進む情報通信業・ベンチャー企業などが、産業間での交流・連携を深め、さらなる技術革新と新たな製品・サービス開発を進めています。
- 「起業するなら品川区」といったブランドイメージが形成されるなど、区内で創業する人が増え、産業の活力を生み出しています。
- 区内企業において、高齢者や障害者、女性、外国人など多様な人材が活躍しています。
- 日常生活を支え、人々が行き交う交流の中心として、商店街が活気ある地域社会を支えています。

<関連するSDGsのゴール>



<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する

- 中小企業の事業承継支援
- 中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進

地域産業における創業や企業連携を支援する

- スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化

中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する

- 中小企業のDX・イノベーション推進

多様な就業を支援する

区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する

- 商店街のにぎわいと活性化の推進

中小企業の事業承継支援*

目的・方向性		経営者の高齢化などによる後継者不足を踏まえ、区内中小事業者が円滑に事業承継を行えるよう支援することで、企業の活力の維持と区内産業の持続的な発展を図る。					
事業概要		- 区内中小事業者が円滑に事業承継を行えるよう、法律・制度・知識について学ぶセミナーや、後継者を対象とした経営知識およびノウハウを学ぶ講座を実施する。 - 事業承継の専門家を区内中小事業者へ派遣し、承継に関する相談や助言を行うことで、事業承継を円滑に進められるよう支援する。 - 経営資源の引継ぎを機会として、新しい取り組み等に必要な設備の新規導入・更新を効果的に行えるよう助成金を交付し、事業承継に伴う経営革新を支援・促進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	事業承継セミナー・講座の実施【年間】	5回	5回	5回	5回	5回	5回
2	後継者塾の実施【年間】	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	事業承継専門家の派遣【年間】	40件	50件	50件	50件	50件	50件
4	設備投資支援事業*助成【年間】	6件	4件	8件	8件	10件	10件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	事業承継を完了した企業数【年間】	15者	15者	15者	15者	15者	15者
2	後継者塾の受講者数【年間】	15人	15人	15人	15人	15人	15人
備考							

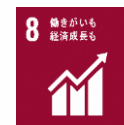
主管課：地域産業振興課



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進【新規・計画化】 (1/2)



目的・方向性		- 労働人口の減少や従業員の高齢化に伴う技術者不足など、企業における人材確保・人材育成が課題となっている。 - こうした課題に取り組む区内中小企業への支援を通じて、人材の確保・定着および事業の継続を図る。 - 品川区就業センターでの職業相談や職業紹介を通じて、求職者の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。					
事業概要		- 区内企業における技術者（エンジニア）の採用に係る取り組みに対し、助成金を交付することで、人材の採用および定着を支援する。 - 人材採用の具体的な取り組み方法や外国人材雇用等、人材の雇用確保や定着に関するセミナーを開催する。 - モンゴル高専卒業生の区内製造事業者等への就職および定着を支援することで、人材確保、技術者の育成および事業の継続につなげる。 - 求職者等に対し、ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・紹介を通じて、就労を支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	雇用確保支援セミナーの開催【年間】	- 雇用確保支援セミナー 1回 - 外国人採用・定着セミナー 3回	- 雇用確保支援セミナー 1回 - 外国人採用・定着セミナー 3回	- 雇用確保支援セミナー 1回 - 外国人採用・定着セミナー 3回	- 雇用確保支援セミナー 1回 - 外国人採用・定着セミナー 3回	- 雇用確保支援セミナー 1回 - 外国人採用・定着セミナー 3回	- 雇用確保支援セミナー 1回 - 外国人採用・定着セミナー 3回
2	モンゴル高専生の区内企業でのインターンシップ受入れ【年間】	12人	15人	16人	17人	18人	20人
3	品川区就業センターでの職業相談・職業紹介の実施【年間】	実施	実施	実施	実施	実施	実施

中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進【新規・計画化】 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区の支援制度を活用し、人材を確保した企業数【年間】	エンジニア確保 支援企業 30者	エンジニア確保 支援企業 30者	エンジニア確保 支援企業 30者	エンジニア確保 支援企業 30者	エンジニア確保 支援企業 30者	エンジニア確保 支援企業 30者
2	モンゴル高専卒業生の採用企業数および採用者数【年間】	・採用企業数 5者 ・採用者数 9名	・採用企業数 6者 ・採用者数 10名	・採用企業数 7者 ・採用者数 11名	・採用企業数 8者 ・採用者数 12名	・採用企業数 9者 ・採用者数 13名	・採用企業数 10者 ・採用者数 14名
3	品川区就業センターで就職決定した件数【年間】	450件	460件	470件	480件	490件	500件
備考							

主管課：地域産業振興課

(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

スタートアップ・エコシステム*による区内産業の活性化 (1/2)

目的・方向性		- 五反田・大崎地区に集積する情報通信業を中心としたスタートアップとの共創を図るステークホルダーを呼び込み、スタートアップの成長促進を支援するとともに、スタートアップが集積する環境を生み出し地域産業の発展をめざす。 - 女性や学生等への支援により、次なるチャレンジを志す者を応援するまちの魅力向上を図る。					
事業概要		- 区内スタートアップと大企業、区内中小企業、ベンチャーキャピタル*・金融機関、大学・公的機関等が相互に交流・連携し、区内スタートアップの増加と持続的な経済成長を促進する。 - アクセラレーションプログラム*を通年で実施し、区内での創業やネットワークの構築、資金提供の機会等を提供する。 - 女性や若い世代を対象にしたアントレプレナーシップ教育*や起業スクール*を実施し、幅広い層への創業意識の醸成をめざす。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	スタートアップ・エコシステムの参画主体数【年間】	140者	30者	30者	15者	15者	15者
2	アクセラレーションプログラム	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	アントレプレナーシップ教育	実施	実施	実施	実施	実施	実施
4	女性起業家支援（武蔵小山創業支援センターでの起業スクール）の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施



スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	アクセラレーションプログラムおよびスタートアップ・エコシステムの参画企業等の資金調達額【年間】	1億5,000万円	1億5,000万円	1億5,000万円	1億5,000万円	2億円	2億円
2	スタートアップ・エコシステムによるビジネスマッチング件数【年間】	6件	10件	10件	10件	10件	10件
3	区の支援による女性起業家数【年間】	15名	15名	15名	15名	15名	15名
備考							

主管課：地域産業振興課

(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

中小企業のDX・イノベーション推進 (1/2)

目的・方向性		区内中小企業のDX*推進を支援し、生産性の向上による競争力強化および区内産業の活性化を図る。また、DXの推進や大学や教育機関等との産学連携を通じて、新たな事業変革やイノベーション促進を図ることで区内経済の成長につなげる。					
事業概要		- 区内中小企業のDX推進に向けたセミナー・体験会・人材育成講座を実施することで、円滑な技術導入を支援する。 - 製造現場のDXおよび事務作業等へのデジタル技術導入に係る費用の一部を助成することで、効果的な導入を促進する。 - DX技術活用に係る相談窓口およびコーディネーターを設置し、導入前診断やアドバイスの実施とともに、導入後のフォローアップを実施するなどの伴走型支援を行う。 - 大学や教育機関等との連携による技術指導や技術開発支援に対し助成を行うことで、イノベーションの促進を支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	セミナー・体験会・人材育成講座の開催【年間】	10回	10回	10回	10回	10回	10回
2	DX・デジタル技術導入に係る助成【年間】	18件	43件	43件	45件	55件	55件
3	DXコーディネーター派遣【年間】	120回	120回	120回	120回	120回	120回
4	産学連携開発支援助成【年間】	5件	5件	5件	5件	5件	5件



中小企業のDX・イノベーション推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生産性・競争力が向上した企業数【年間】	18者	43者	43者	45者	55者	55者
2	DX・デジタル導入への取り組みを始めた企業数【年間】	50者	50者	50者	50者	50者	50者
3	産学連携支援により新技術や新製品開発につながった企業数【年間】	5者	5者	5者	5者	5者	5者
備考							

主管課：地域産業振興課

(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

商店街のにぎわいと活性化の推進

目的・方向性		中長期的な視点で、NPO法人、外部専門家など商店街以外の多様な主体も巻き込みながら、それぞれの商店街に応じた支援策を提供し、「地域のにぎわいの担い手」としての機能を発展させていく。					
事業概要		- 区と商店街連合会（エリアサポーター*）が連携し、商店街の将来像を考えた支援体制を構築・実施する。 - エリアサポーターの伴走支援を通じ、商店街活動の課題やニーズの把握、商店街の組織活力の維持・向上を図る。 - 商店街が実施するイベント事業または施設改修等に要する経費の一部を助成しつつ、にぎわいの創出を図る。 - 地域が抱える政策課題の解決にあたり、企業・団体と商店街の連携強化を促進する。 - デジタル商品券の販売を通じて、区内経済の活性化と商店街をはじめとした中小店舗支援を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	商店街サポーターによる活動月数【年間】	300月	300月	300月	300月	300月	360月
2	企業・団体等と連携した商店街数【年間】	—	4商店街	4商店街	4商店街	4商店街	4商店街
3	デジタル商品券導入	検討	導入・運用	運用	運用	運用	運用
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	イベント事業の実施【年間】	98件	101件	104件	107件	110件	114件
2	イベントを実施する商店街の割合【年間】	43%	44%	45%	46%	48%	50%
備考							



主管課：地域産業振興課



五反田バレー アクセラレーションプログラム2024



戸越銀座商店街

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 魅力ある水辺を活用した観光が盛んになるとともに、新たな観光資源の発掘・形成が進み、にぎわいが創出されています。また、歴史的な名所旧跡、地域のお祭りや伝統文化、活気ある商店街などを活かした観光が広がり、観光客の多様なニーズに応えています。
- 地域の関係団体や民間企業との協働・連携による取り組みが進展し、快適に「しながわ観光」を楽しめるコンテンツが充実しています。また観光スポットにおける区民の「おもてなし」により、外国人観光客が増加しています。
- 多様な交通手段とサービスが連携することで、手軽で便利にまちめぐりができる環境が整い、観光客や区民が快適に地域の回遊を楽しんでいます。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

品川ならではの観光コンテンツを充実する

- 水辺を活用したにぎわい創出

観光情報の集約と多様な情報発信をする

- 観光情報の多角的な発信

多様な協働・連携で品川の魅力をさらに向上する

<関連するSDGsのゴール>



魅力的な環境を創出する

都市型観光を支える体制を充実・強化する

水辺を活用したにぎわい創出

目的・方向性		- 目黒川、天王洲運河や勝島運河等、固有の水辺資源を観光面においても活用し、水辺のポテンシャル向上を図る。 - 関連団体との連携、支援により、水辺観光を推進する。 - しながわ水族館について、区立水族館として、誰もが満足でき憩える場となる水辺の観光拠点を整備し、しながわ区民公園全体のにぎわい創出を図るとともに、水族館の生物展示を通して、生物環境や生態系を学ぶことができる社会教育施設として整備する。					
事業概要		- 地域団体と協働しクルーズ事業を実施することで、水辺のまちとしてのブランディング、クルーズの知名度向上およびイメージ醸成を図る。 - 民間(観光協会、旅行会社)の力を活用して、屋形船や観光船などの区の固有資源を活用したツアーの実施を支援する。 - 令和4年3月に策定した「しながわ水族館リニューアルの方向性について」に示す次世代区立水族館として、誰もが知的好奇心を満足できる場や区民の憩い・教養の場を創出するとともに、区民アイデアを取り入れた区民に愛される水族館を整備する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわクルーズ	通年運航	実施	実施	実施	実施	実施
2	しながわツアーの補助団体数	—	3団体	3団体	5団体	7団体	9団体
3	しながわ水族館のリニューアル	設計	事業手法検討	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわクルーズの乗船者数【年間】	5,000人	5,200人	5,400人	5,600人	5,800人	6,000人
2	しながわツアーの参加者数【年間】	—	900人	900人	1,200人	1,500人	1,800人
3	しながわ水族館入館者数【年間】	450,000人	450,000人	450,000人	450,000人	450,000人	450,000人
備考							

主管課：文化観光戦略課・公園課



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進

観光情報の多角的な発信

目的・方向性		- 情報の発信・収集手段は今後、多様化することが予測されるため、時代に即した効果的かつ多角的な手法を用いて、区のイベント・名所・商店等の多岐にわたる観光情報を幅広くPRする。 - 発信した情報は定期的に更新し、区の観光情報に触れる機会を増やすことで、来訪意欲ならびに来訪者の増加を図る。					
事業概要		- SNSを活用し、区内外に向けて観光情報がターゲットに届くよう効果的に発信する。 - 区の特徴である充実した鉄道路線の情報媒体を活用し、鉄道利用者に向けた観光PRを行う。 - 目を引くようなデザインや来訪者のニーズにあったテーマを意識した観光パンフレットを発行する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	SNSでの観光情報の発信	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	鉄道を活用した観光情報の発信【年間】	26駅	26駅	26駅	26駅	26駅	26駅
3	観光パンフレットによる観光情報の発信	発行	発行	発行	発行	発行	発行
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	観光案内所の来館者数【年間】	45,000人	47,000人	49,000人	51,000人	53,000人	55,000人
2	品川区内の宿泊者数【年間】	延2,107千人	延2,212千人	延2,322千人	延2,438千人	延2,559千人	延2,686千人
備考							



主管課：文化観光戦略課



水辺クルーズ



中延やさこい祭り

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱6 魅力的で良好な都市景観の形成

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 旧東海道品川宿*に代表される区内の歴史・自然・文化的景観*が維持・保全されているとともに、個性的な商店街や水辺エリアなどの地域特性を反映した、快適でうるおいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観が形成されています。
- 公共基盤整備や再開発事業と連携して、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、まちのにぎわいにも資する魅力的な都市景観が形成されています。
- イルミネーションやライトアップによる夜間景観の演出や、東京湾や目黒川、運河などの水面からまちを眺望する景観など、にぎわい創出や水辺利活用事業等と連携して、まちの新たな魅力を生み出しています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

地域特性を活かした景観形成を推進する

歴史あるまちの景観を再生・継承する

活気に満ちたにぎわいや調和の取れた景観を創出する

- 旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備

<関連するSDGsのゴール>



旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備



目的・方向性		かつての宿場町としてのまちの歴史を伝える道路形状や、路地や横丁、寺社などの地域文化を活かし、個々の建物が周辺の環境や街並みと調和した景観づくりを進め、旧東海道品川宿地区の歴史・文化や水辺を活かした街並みを形成する。					
事業概要		品川区景観計画*における重点地区*として、独自の景観ルールにより個性ある景観づくりを推進するとともに、社会資本整備総合交付金*事業として、国庫を活用し、品川宿地区における民地側のファザード修景*整備の補助を行い、当該地区にふさわしい街並みの誘導を推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	景観アドバイザー*派遣【年間】	48件	48件	48件	48件	48件	48件
2	景観計画に基づく届出件数【年間】 (景観アドバイザー制度適用件数)	25件	25件	25件	25件	25件	25件
3	修景工事助成【年間】	2棟	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	旧東海道品川宿沿道の修景実績※	19%	20%	21%	22%	23%	24%
備考		※景観区域内の旧東海道等沿道両側延長（約6km）のうち、景観計画に基づく届出を提出した敷地の間口延長割合					

主管課：都市計画課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 区民が水辺を身近に親しむことができ、外国人観光客を含めた多くの人でにぎわう観光・交流の軸となる水辺空間の整備やしきみづくりが進んでいます。
- 河川・運河の水質改善が推進され、水辺空間が区民生活において、さらに有効な資源として活用されています。
- 区民や企業の自主的なみどりづくりが進むとともに、区民ニーズを捉えた愛される公園が増加し、区民がみどりにふれあえる機会が充実しています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

水と親しむことのできるまちをつくる

- 立会川・勝島地区まちづくりビジョンの推進
- 魅力ある水辺空間づくり

区内のみどりを増やす

- グリーンインフラの推進

区民とともに公園を育てる

- みんなに愛される公園づくり

<関連するSDGsのゴール>



立会川・勝島地区まちづくりビジョンの推進

目的・方向性		「立会川・勝島地区まちづくりビジョン*」に基づき、勝島運河や立会川等の豊かな水辺環境、旧東海道の歴史的資源、大井競馬場、商店街等の地域資源を活かしたまちづくりを進める。					
事業概要		- 勝島運河公園（（仮称）勝島人道橋、しながわ花海道水辺広場*）を整備することで立会川エリアと勝島エリアの往来がしやすくなるネットワークを確保する。 - しながわ花海道水辺広場を整備し、勝島運河沿いの花海道を活かした回遊路の確保を行う。 - 広域避難場所*への安全・安心なネットワークを確保する。 - 河川環境の向上と保全、親水空間を確保することにより水辺のにぎわいの促進を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	（仮称）勝島人道橋の整備	整備工事 （下部工）	整備工事 （下部工・上部工・橋詰工）	整備工事 （上部工・橋詰工）	整備工事 （橋詰工）	—	—
2	しながわ花海道水辺広場の整備（修景）	基本・実施設計	整備工事準備	整備工事準備	整備工事	整備工事	—
3	新浜川公園再整備	整備検討	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事	—
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	景観やまちなみに関する評価※	3.0点	—	—	—	3.2点	—
備考		※立会川・勝島地区アンケート調査（4段階評価）					



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり

魅力ある水辺空間づくり

目的・方向性		「品川区水とみどりの基本計画・行動計画*」の目標である「水とみどりがつなぐまち」の実現に向け、身近な水辺空間を活用した地域のにぎわいや魅力の創出を図る。					
事業概要		- 舟運ネットワークの充実や、水辺のにぎわい拠点として機能を維持し、さらなる水辺の利活用を図るため、区有船着場を整備・改修する。 - 水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上のため、転落防止柵を含めた河川管理用通路を改修する。 - 区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることをめざし、目黒川や運河に架かる橋のライトアップの充実を図る。 - 水辺の魅力向上やにぎわいの創出を目的とし、地域と連携した水辺活性化の取り組みを推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区有船着場整備・改修	しながわ水族館 船着場 改修検討	東品川二丁目船 着場 改修工事	次期改修船着場 検討	次期改修船着場 検討	次期改修船着場 設計	次期改修船着場 工事
2	河川管理用通路整備	関係者協議	目黒川転落防止 柵改修設計	目黒川転落防止 柵改修工事 150m	目黒川転落防止 柵改修工事 400m	目黒川転落防止 柵改修工事 140m	目黒川転落防止 柵改修工事 250m
3	橋梁ライトアップの 実施【累計】	13橋	13橋	13橋	13橋	13橋	13橋
4	地域と連携した水辺 活性化の取り組み	計画策定	地域と連携した 水辺活性化の取 り組み	同左	同左	地域が主体と なった取り組み への支援	同左
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	水のきれいさや水辺 空間の区民満足度※	38.1%	—	41.5%	—	44.9%	—
2	区有船着場の利用回 数【年間】	1,000回	1,000回	1,025回	1,050回	1,075回	1,100回
備考		※品川区世論調査における「水のきれいさや水辺空間の区民満足度」の割合					



主管課：河川下水道課

グリーンインフラの推進【新規・計画化】 (1/2)

目的・方向性		生物多様性*の保全・再生をはじめ、流域対策の機能向上など自然環境が持つ多面的な機能を活かしたグリーンインフラ*事業を推進し、区内の水とみどりの保全・創出・活用などを図り、自然と人との営みが共存できるまちづくりをめざす。					
事業概要		- グリーンインフラ関連事業として、「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」に沿って施策を推進している。 - 主な事業として、雨水浸透施設*助成や雨水利用タンク*助成、レインガーデン*の設置やマイガーデン*の環境を整備するとともに家庭菜園講座を開催する。 - 屋上緑化等の助成や保存樹木*・保存樹林*の維持管理の一部助成、ボランティアへの支援を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	雨水流出抑制対策*の推進【年間】	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)
2	緑化推進事業【年間】	1事業 (屋上緑化等助成)	1事業 (屋上緑化等助成)	1事業 (屋上緑化等助成)	1事業 (屋上緑化等助成)	1事業 (屋上緑化等助成)	1事業 (屋上緑化等助成)
3	みどりに親しめる環境整備事業【年間】	2事業 (マイガーデン2か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)	2事業 (マイガーデン2か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)	2事業 (マイガーデン3か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)	2事業 (マイガーデン3か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)	2事業 (マイガーデン3か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)	2事業 (マイガーデン4か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)
4	みどりの保全事業【年間】	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)
5	活動の支援事業【年間】	2事業 (しながわ花海道にぎわい創出) (ボランティアへの支援)	2事業 (しながわ花海道にぎわい創出) (ボランティアへの支援)	2事業 (しながわ花海道にぎわい創出) (ボランティアへの支援)	2事業 (しながわ花海道にぎわい創出) (ボランティアへの支援)	2事業 (しながわ花海道にぎわい創出) (ボランティアへの支援)	2事業 (しながわ花海道にぎわい創出) (ボランティアへの支援)



(1) 地域 にぎわい 活力

政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり

グリーンインフラの推進【新規・計画化】 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	意識啓発事業 【年間】	1事業 (愛される樹木 を伝える事業)	1事業 (愛される樹木 を伝える事業)	1事業 (愛される樹木 を伝える事業)	1事業 (愛される樹木 を伝える事業)	1事業 (愛される樹木 を伝える事業)	1事業 (愛される樹木 を伝える事業)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区のみどりの多 さについての回答 ※1	41%	—	42%	—	43%	44%
2	生活環境についての 評価点（スポーツ・ レクリエーション施 設）※2	3.1点	—	3.2点	—	3.3点	3.4点
備考		※1 品川区世論調査における品川区のみどりの多さについて「とても多い」「やや多い」と回答された方の割合 ※2 品川区世論調査における「スポーツ・レクリエーション施設など」についての評価点					

主管課：公園課・河川下水道課

みんなに愛される公園づくり

目的・方向性		子どもたちのアイデアを活かした遊具の導入など、多様な手法を活用し、公園機能の更新や区民ニーズを反映した公園づくりを進め、みんなに愛される公園の充実を図る。					
事業概要		- 区が管理する公園、児童遊園について、30年を経過したものを対象に計画的に改修工事を行い、公園の長寿命化および遊具、園路、階段等のユニバーサルデザイン*化を進める。 - ワークショップなど多様な手法を通して、子どもたちを含めた住民のアイデアや公園へのニーズを計画に反映させることで、魅力ある公園づくりを進める。また、令和2年に集約した子どもたちのアイデアの一部要素を今後の改修工事に取り入れていく。 - 区立公園を計画的に整備するとともに、Park-PFIなど新たな整備・管理手法の運営・検証を行っていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	公園・児童遊園の改修（ユニバーサルデザイン対応等）【年間】	7か所	4か所	3か所	3か所	3か所	3か所
2	子どもたちのアイデア等を活かした公園づくり【年間】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
3	区立公園・児童遊園の新設	1か所（設計）	1か所（工事）	検討・調査	検討・調査	検討・調査	検討・調査
4	新たな整備・管理手法等の導入	1か所（事業者決定）	1か所（施設の完成）	運営・検証	運営・検証	運営・検証	運営・検証
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生活環境に関する区民評価※	3.5点	—	3.8点	—	4.0点	—
備考		※品川区世論調査における生活環境（公園や子どもの遊び場）に関する評価点					



主管課：公園課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱8 地域における共生社会の実現

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 子どもから高齢者・障害者などすべての人たちが、日常だけでなく災害発生時も含めてお互いに支え合い、住民同士の見守りが行われるとともに、適切な支援を受けるための継続した相談体制や地域・行政・関係機関による支援体制が構築されており、多様性を認め合う社会が実現しています。
- 公共施設や道路のバリアフリー*に加え、心のバリアフリー、情報のバリアフリーが充実するとともに、人と人とのつながりが基礎となる多世代交流やボランティア活動等が活発に行われるなど、いきいきと暮らせる地域となっています。
- 地域に生きる一人ひとりの可能性を最大限に発揮できるよう、本人の希望や状況を重視した自立のための相談体制や包括的な支援策が充実し、育った環境や家庭の経済状況にかかわらず、誰もが将来に自由で明るい期待を持つことができる社会となっています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する

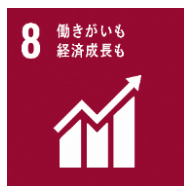
相互理解と支え合いを推進する

地域でいきいきと暮らすための支援を推進する

- 重層的支援体制整備事業の推進
- 支え愛・ほっとステーション事業の充実
- 孤独・孤立対策推進事業
- 生活困窮者の自立に向けた支援の充実
- ひとり親家庭等の自立支援
- ヤングケアラー支援事業

- 高齢者多世代交流支援施設の整備と事業の充実

<関連するSDGsのゴール>



重層的支援体制整備事業の推進



目的・方向性		地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、対象の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。					
事業概要		令和3年度以降、複合課題などを抱えたケースについて関係課で連携して対応するため重層的支援会議*のしくみを検討・構築し令和7年度より本格実施に移行した。既存の制度では対応が困難な課題を抱える人の困りごとについて対応方針を決定し、個々の状況に応じた支援につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重層的支援会議等の開催【年間】	12回	12回	12回	12回	12回	12回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生きづらさに寄り添った件数【年間】 (重層的支援会議等 で対応方針を決定した ケース件数)	1件	12件	12件	12件	24件	24件
備考							

主管課：福祉計画課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱8 地域における共生社会の実現

支え愛・ほっとステーション事業の充実



目的・方向性		相談者にとって気軽に相談できる身近な相談窓口となるよう、関係機関との連携を図り、相談支援体制を強化する。					
事業概要		- ひとり暮らし高齢者などの身近な福祉の相談窓口として区内13地域センターに設置している支え愛・ほっとステーション*において相談対応を行うとともに、関係機関と連携し、必要なサービス・支援につなげていく。 - 地域住民がボランティアとして活動する「地域支援員*」を拡充し、地域の高齢者を支える体制を強化する。 - 高齢者の相談の場となるフリースペース「よりみち*」や日常の困りごとに対する支援を行う「ほっとサービス*」などを実施し、高齢者の生活を支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	支え愛・ほっとステーションの運営	継続	拡充	拡充	拡充	継続	継続
2	地域支援員の拡充	545人	560人	575人	590人	605人	620人
3	フリースペース「よりみち」の増設【年間】	1か所 (累計22か所)	1か所 (累計23か所)	1か所 (累計24か所)	1か所 (累計25か所)	1か所 (累計26か所)	1か所 (累計27か所)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	支え愛・ほっとステーション相談件数【年間】	2,700件	2,750件	2,800件	2,850件	2,900件	2,950件
2	ほっとサービスによる生活支援【年間】	1,450件	1,500件	1,550件	1,600件	1,650件	1,700件
備考							

主管課：福祉計画課

孤独・孤立対策推進事業【新規・計画化】



目的・方向性		望まない孤独・孤立は心身の健康面への深刻な影響があることから、孤独・孤立対策推進法に基づき、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」の実現に向けた取り組みを推進する。					
事業概要		- 孤独・孤立の課題は複合的な要因によるものであり、個別の支援体制を構築する必要があることから、個々の当事者等への具体的な支援内容について協議する場として孤独・孤立対策地域協議会*を開催する。 - 支援が必要な人を適切な支援につなげるための取り組みとしてNPO法人と連携し、24時間365日対応の相談窓口を設置する。 - SNSを活用した広告配信により、行政への相談につながりにくい層（主に若年層）を区の相談・支援につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	孤独・孤立対策地域協議会の開催【年間】	3回	6回	6回	6回	6回	6回
2	NPO法人と連携した相談窓口の設置	窓口開設	運営	運営	運営	運営	運営
3	SNSを活用したデジタルアウトリーチの実施	実施	推進	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	孤独・孤立対策地域協議会にて各種支援につながった件数【年間】	1件	6件	6件	6件	12件	12件
備考							

主管課：福祉計画課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱8 地域における共生社会の実現

生活困窮者の自立に向けた支援の充実 (1/2)

目的・方向性,		生活困窮者の地域における社会的孤立*を防止するとともに、社会的・経済的自立をめざし、住み慣れた地域で安定した生活が営める相談・支援体制を推進する。					
事業概要		- 暮らし・しごと応援センター*にて、生活困窮者の抱えている複合的な課題を受け止める。 - 関係機関の相談窓口に出張窓口を設置することで、関係機関との連絡や調整をより強固なものにする。 - 生活困窮者の状況に合わせて家庭訪問、履歴書作成、就労体験などを通じて一般就労や中間就労等をめざす。 - 生活困窮世帯の子どもを対象に学習指導を行い、子どもの将来的な自立促進と貧困の連鎖防止をめざす。 - 金銭管理や必要な手続きができない生活困窮世帯を対象に居宅生活を継続するための伴走型支援を行い、社会的自立をめざす。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	暮らし・しごと応援センターでの相談件数【年間】	3,500件	3,700件	3,900件	4,100件	4,300件	4,500件
2	暮らし・しごと応援センター出張面談の実施【年間】	3回	12回	12回	12回	24回	24回
3	生活困窮者への就労支援の実施	- 自宅訪問による面談実施 - 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上） - コミュニケーション能力の向上支援 - 社会参加意欲の構築 - 就労定着支援*	- 自宅訪問による面談実施 - 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上） - コミュニケーション能力の向上支援 - 社会参加意欲の構築 - 就労定着支援	- 自宅訪問による面談実施 - 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上） - コミュニケーション能力の向上支援 - 社会参加意欲の構築 - 就労定着支援	- 自宅訪問による面談実施 - 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上） - コミュニケーション能力の向上支援 - 社会参加意欲の構築 - 就労定着支援	- 自宅訪問による面談実施 - 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上） - コミュニケーション能力の向上支援 - 社会参加意欲の構築 - 就労定着支援	- 自宅訪問による面談実施 - 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上） - コミュニケーション能力の向上支援 - 社会参加意欲の構築 - 就労定着支援
4	学習支援事業*に参加した延人数【年間】	675名	675名	1,350名	1,350名	1,350名	2,025名
5	伴走型居宅生活支援事業の見守り支援の実施【年間】	24世帯	24世帯	24世帯	24世帯	24世帯	24世帯



生活困窮者の自立に向けた支援の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	暮らし・しごと応援 センター出張面談で の相談件数【年間】	12件	48件	48件	48件	96件	96件
2	就労支援を通じて自 立につながった人数 【年間】	30人	30人	30人	30人	30人	30人
3	伴走型居宅生活支援 が完了した（他の支 援制度に移行した） 件数【年間】	1件	1件	2件	2件	2件	2件
備考							

主管課：生活福祉課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱8 地域における共生社会の実現

ひとり親家庭等の自立支援

目的・方向性		ひとり親家庭等が健やかに生活できる環境整備のため、自立支援に向けた相談体制を充実させるとともに、個々の家庭の事情に合わせた各種生活支援事業を行う。					
事業概要		- 養育費に係る公正証書作成費用助成などの金銭的な支援や相談体制の充実を図るほか、令和6年度からは新たに親子交流（面会交流）*支援を開始する。 - ひとり親家庭の自立に向けた就労支援（自立支援プログラム作成や職業訓練給付金等支援*）や住宅入居支援を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	公正証書作成費用助成件数【年間】	20件	25件	25件	27件	27件	27件
2	親子交流支援補助金利用件数【年間】	5件	5件	5件	6件	6件	6件
3	自立支援プログラム策定件数【年間】	25件	25件	25件	27件	27件	27件
4	民間賃貸住宅入居時の初回保証料助成件数【年間】	15件	15件	15件	17件	17件	17件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童扶養手当受給率（受給率の減少／生活・経済環境が改善したひとり親家庭の割合）	33%	33%	33%	32%	32%	32%
備考							



主管課：子育て応援課、子ども家庭支援センター

ヤングケアラー支援事業【新規・計画化】 (1/2)

目的・方向性		ヤングケアラーコーディネーター*を配置し、SNSによる相談やピアサポート*等の相談しやすい環境づくりを行うとともに、さらにキャリア相談など相談体制の強化や訪問支援・配食支援・学習支援・通訳支援などの支援を拡充し、ヤングケアラー*やその家族が抱える生きづらさや不安・負担の軽減を図るための体制を整備する。					
事業概要		- ヤングケアラーコーディネーターを配置し、SNSを活用した相談窓口の開設やピアサポートの実施、高校生や若者の進学・就職等の相談をキャリアコンサルタント等の有資格者が面談を行うキャリア相談を実施する。 - ヤングケアラーが担う食事作りや掃除などの家事を支援する訪問支援の実施や配食支援の実施、訪問型学習支援による学習機会を提供する学習支援の実施、通院や手続き等に同行する通訳の派遣により通訳を担っている負担を軽減する通訳派遣を実施する。 - 関係機関や関係職員等を対象とした研修会を開催する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ヤングケアラーコーディネーターの配置【年間】	2人	2人	2人	2人	2人	2人
2	研修会の開催【年間】	20回	20回	20回	20回	20回	20回
3	庁内連絡会議【年間】	4回	4回	4回	4回	4回	4回
4	ヤングケアラーサポートLINE登録者数およびタブレット版ヤングケアラー相談ツール利用者数【年間】	260人	320人	380人	440人	500人	560人
5	ピアサポート【年間】	4回	4回	4回	4回	4回	4回
6	子育て世帯訪問支援【年間】	5家庭	5家庭	10家庭	17家庭	27家庭	38家庭
7	配食支援【年間】	15家庭	20家庭	25家庭	30家庭	30家庭	30家庭
8	学習支援【年間】	120件	120件	120件	120件	120件	120件
9	通訳派遣【年間】	18件	18件	54件	54件	90件	90件
10	キャリア相談の実施【年間】	36件	36件	36件	36件	36件	36件



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱8 地域における共生社会の実現

ヤングケアラー支援事業【新規・計画化】 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	相談または支援につながったヤングケアラーの人数	90人	150人	210人	270人	290人	290人
備考							

主管課：子ども家庭支援センター

高齢者多世代交流支援施設*の整備と事業の充実

目的・方向性		- 地域共生社会を実現するため、高齢者を主とした、子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場としてゆうゆうプラザの運営と整備を行う。整備にあたっては、公共施設等総合計画に基づき、シルバーセンターの建替えや大規模改修の際に施設の老朽度や利用者ニーズ等を考慮し検討する。 - 今後も高齢者の増加が見込まれていることから、施設において健康の維持・増進および生きがいづくり等につながる事業を実施し、地域に開かれた施設として支援する。					
事業概要		- ゆうゆうプラザにおいて、各施設指定管理者の知見を活用し、地域の特性に合った自主事業による事業展開を行う。 - ゆうゆうプラザまつりや敬老の日のイベント等の各種事業、登録団体による自主的なコミュニティ活動を通じ、多世代交流のさらなる促進を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ゆうゆうプラザの運営	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設
2	多世代交流事業の実施【年間】	1,800回	1,950回	2,100回	2,250回	2,400回	2,550回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	多世代交流事業参加者数【年間】	18,000人	19,500人	21,000人	22,500人	24,000人	25,500人
2	多世代交流事業の参加者比率（60歳以上：60歳未満）	9:1	9:1	8:2	8:2	7:3	7:3
備考							



主管課：高齢者地域支援課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 区民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて主体的に楽しく健康づくりに取り組める環境が整備されています。健康づくり推進委員*の活動など、地域ぐるみで健康づくりとフレイル*予防が推進され、地域の中で元気に活躍する高齢者が増加しています。
- 働き盛りの方の生活習慣病対策や、総合的ながん対策が推進され、区民が疾病予防に取り組み、安心して生活できる環境が整っています。
- 新型インフルエンザ等新興・再興感染症*や大規模食中毒などに対する健康危機管理体制*が充実し、区民の健康と生活が守られています。
- 地域におけるネットワークの強化や相談支援体制の充実など、生きることの包括的な支援により、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現しています。
- 高齢者が増加する中、住み慣れた地域で療養できるよう、急性期*から在宅医療まで、区民の健康を支える地域の医療環境が充実しています。

<関連するSDGsのゴール>



<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

区民の主体的な健康づくりを支援する

- 健康意識向上を図る事業の推進
- 主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援
- 正しい食生活の理解促進
- 生涯を通じた歯と口の健康づくり

がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する

- 総合的ながん対策の推進
- 国保基本健診等の推進
- 精神保健対策の充実

安心して生活できる環境を整備する

- 自殺対策の推進
- 受動喫煙防止対策の推進

区民を健康危機から守る

- 新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化

健康意識向上を図る事業の推進



目的・方向性		「人生100年時代」を見据えて生涯を通じた健康づくりを推進するため、運動する時間を確保することが困難な働き盛り世代や高齢期を迎えた世代の健康づくり事業を充実させる。					
事業概要		18歳以上の区民を対象として、ウォーキングや健康診査などの自身の健康に関連した活動によりポイントを取得できる健康ポイント事業を実施することにより、運動を始めるきっかけや継続するインセンティブを付与し、主体的な健康づくりを促進する。 - 幅広い年齢の区民の健康づくり活動を支援するため、品川区立健康センターにおいて、フリー利用やコース型教室を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康ポイント事業の参加者数【年間】	6,010人	8,000人	10,000人	12,000人	14,000人	16,000人
2	健康センターのフリー利用・コース型教室参加者数【年間】	延230,000人	延245,000人	延260,000人	延275,000人	延290,000人	延300,000人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康ポイント事業参加後に日々の歩数が増えた人の割合	56%	60%	65%	70%	75%	80%
2	健康ポイント事業参加により健康意識が高まった人の割合	85%	86%	87%	88%	89%	90%
3	健康センターのアンケートにおける利用者の満足度の割合	77%	79%	81%	83%	85%	85%
備考							

主管課：健康課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援



目的・方向性		「自分の健康は自分で守る」という意識の浸透を図り、運動習慣の定着、食生活の改善、生活習慣病の予防および健康寿命*の延伸に結びつける。 - 協働と参画に基づく、区民による主体的な健康づくりを推進する。 - 健康づくり推進委員会や「地域健康づくりグループ*」を支援し、地域における健康づくり活動を活性化させる。					
事業概要		- 区内13地区の健康づくり推進委員が地区事業として実施するウォーキングや講演会、料理教室など、地域で気軽に参加できる健康づくり活動について、区と健康づくり推進委員が協力して拡充を図る。 - 健康大学しながわの修了生が「地域健康づくりグループ」として主体的に実施する健康づくり活動について、スキルアップのための講習会の開催や、活動機会の確保・提供を行い、持続的な活動を支援する。 「地域健康づくりグループ」がグループ活動のPRおよび健康づくりを啓発するための、健康フェスタを開催する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康づくり推進委員が行うウォーキングや講演会等の実施【年間】	85回	90回	90回	95回	95回	100回
2	「地域健康づくりグループ」が行う健康づくり活動の実施【年間】	80回	90回	100回	100回	100回	100回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康づくり推進委員が行う健康づくり活動の参加者数【年間】	4,700人	4,900人	5,100人	5,300人	5,400人	5,500人
2	「地域健康づくりグループ」が行う各種活動の参加者数【年間】	1,000人	1,050人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人
備考							

正しい食生活の理解促進 (1/2)



目的・方向性		- 健康的な食生活の実践を通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、健康でいきいきとした生活の実現を図る。 - 区民が食に関する正しい知識を習得し、望ましい食事を選択できるよう支援するとともに、飲食店や中食*等においても健康的な食事が提供されるよう、食事を提供する事業者に対する普及・啓発を行う。					
事業概要		- 子育て世代に向けた講習会（離乳食教室・妊娠期食事教室・幼児食教室等）を実施し、望ましい食事への理解を深めるとともに、子育てにおける食の不安を解消する。 - 区民向けの食に関する講演会やイベント、料理講習会等を開催し、健康的な食生活に関する情報を積極的に発信する。 - 飲食店や中食等を提供する事業者に対して、講習会やリーフレット等を活用して健康的な食事提供に関する普及・啓発を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育て世代に向けた講習会（離乳食教室・妊娠期食事教室・幼児食教室等）の実施【年間】	144回	144回	144回	144回	144回	144回
2	食に関する講演会の開催【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
3	食に関する啓発イベント等の実施【年間】	延217人	延250人	延250人	延250人	延250人	延250人
4	料理講習会等の実施（参加者数）【年間】	計延366人 ・料理講習会 延303人 ・栄養学習講座 延63人	計延379人 ・料理講習会 延289人 ・栄養学習講座 延90人	計延379人 ・料理講習会 延289人 ・栄養学習講座 延90人	計延379人 ・料理講習会 延289人 ・栄養学習講座 延90人	計延379人 ・料理講習会 延289人 ・栄養学習講座 延90人	計延379人 ・料理講習会 延289人 ・栄養学習講座 延90人
5	食事提供事業者への普及・啓発【年間】	・講習会（6回） ・リーフレットを活用した啓発（1,000件）	・講習会（6回） ・リーフレットを活用した啓発（1,000件）	・講習会（6回） ・リーフレットを活用した啓発（1,000件）	・講習会（6回） ・リーフレットを活用した啓発（1,000件）	・講習会（6回） ・リーフレットを活用した啓発（1,000件）	・講習会（6回） ・リーフレットを活用した啓発（1,000件）

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

正しい食生活の理解促進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育て世代に向けた講習会（離乳食教室・妊娠期食事教室・幼児食教室等）の参加者数【年間】	1,825人	1,950人	1,950人	1,950人	1,950人	1,950人
2	健康的な食生活を理解した人の割合	78%	80%	82%	84%	86%	88%
3	料理講習会等の終了時アンケートにおいて今後の食生活改善に向けて「役に立った」と回答した人の割合	95%	95%	95%	95%	95%	95%
備考							

主管課：生活衛生課、各保健センター、健康課

生涯を通じた歯と口の健康づくり



目的・方向性		- むし歯や歯周疾患等の口腔疾患の継続的な予防により、歯と口の健康を保ち、日々の生活の質の向上と生涯を通じた健康の維持・増進を図る。 - 乳幼児期における歯磨きの習慣化、成人期における歯周疾患の早期発見、高齢期における口腔機能の維持・向上とフレイル（虚弱）状態防止など、年齢に応じた歯科健診を実施する。					
事業概要		- 乳幼児期からの歯磨きの習慣化を図るため、乳幼児健診時の歯科健診に加え、2歳児においても歯科健診を実施する。歯科健診や歯磨き指導、食生活指導等の実施のほか、「親と子のお口の健康手帳」を配布し、かかりつけ歯科医受診を促す。 - 成人歯科健診では、自覚症状なく進む歯周疾患の早期発見・早期治療のため、契約歯科医療機関で5歳ごとの歯科健診を実施する。 - 後期高齢者歯科健診では、口の機能の衰えがフレイルにつながることから、一般の歯科健診項目に加え、食べる・飲み込むなどの口腔機能評価とフレイル状態の評価を実施する。 - 後期高齢者になる前の73歳を対象に、フレイル予防に着目した歯科健診を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	2歳児歯科健診の実施 （受診者数）【年間】	2,360人	2,430人	2,430人	2,430人	2,430人	2,430人
2	成人歯科健診の実施 （受診者数）【年間】	5,600人	5,800人	6,000人	6,300人	6,600人	6,700人
3	後期高齢者歯科健診 の実施（受診者数） 【年間】	1,450人	1,900人	2,010人	2,310人	2,260人	2,250人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	2歳児歯科健診受診率	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%
2	成人歯科健診受診率	9.4%	9.9%	10.4%	10.9%	11.4%	12.0%
3	後期高齢者歯科健診 受診率	8.7%	11.0%	11.0%	12.0%	12.0%	13.0%
備考							

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

総合的ながん対策の推進 (1/2)



目的・方向性		- 品川区がん対策推進計画に基づき、がん予防啓発や早期発見、患者への情報提供の充実など、総合的ながん対策を推進する。 - 予防方法の普及啓発によるがん患者の減少、早期発見・治療によるがん死亡率の低下を図るとともに、相談体制の確保により患者や家族の不安を軽減し、安心して暮らすことができる地域社会を実現する。					
事業概要		- 科学的根拠に基づくがん予防啓発、児童・生徒に向けたがん教育等を実施する。 - 地区医師会等との協議を通じて検診の精度を高め、区民に対して信頼性の高い安全な各種がん検診を実施する。 - 検診パンフレットやホームページ、個別通知等で周知啓発を行うことにより、受診率の向上を図る。 - がんに関するさまざまな疑問や悩みについて相談を受け付ける「夜間相談窓口」を設置し、患者やその家族の不安軽減を図る。 - ウィッグ・胸部補正具の購入等の費用を助成し、外見の変化に起因するがん患者の心理的・経済的負担を軽減する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がん予防啓発	- ホームページ - 学校におけるがん教育 - イベント等での啓発	- ホームページ - 学校におけるがん教育 - イベント等での啓発	- ホームページ - 学校におけるがん教育 - イベント等での啓発	- ホームページ - 学校におけるがん教育 - イベント等での啓発	- ホームページ - 学校におけるがん教育 - イベント等での啓発	- ホームページ - 学校におけるがん教育 - イベント等での啓発
2	がん患者等への支援・相談事業	- 夜間相談 - ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成 - がん診療連携拠点病院との連携	- 夜間相談 - ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成 - がん診療連携拠点病院との連携	- 夜間相談 - ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成 - がん診療連携拠点病院との連携	- 夜間相談 - ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成 - がん診療連携拠点病院との連携	- 夜間相談 - ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成 - がん診療連携拠点病院との連携	- 夜間相談 - ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成 - がん診療連携拠点病院との連携

総合的ながん対策の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がん情報ホームページ利用数【年間】	延75,000件	延78,750件	延82,690件	延86,830件	延91,180件	延95,740件
2	胃がん検診受診率	11.6%	12.1%	12.6%	13.1%	13.6%	14.1%
3	肺がん検診受診率	9.6%	10.1%	10.6%	11.1%	11.6%	12.1%
4	大腸がん検診受診率	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%	22.5%	23.0%
5	子宮がん検診受診率	32.7%	33.2%	33.7%	34.2%	34.7%	35.2%
6	乳がん検診受診率	30.9%	31.4%	31.9%	32.4%	32.9%	33.4%
備考							

主管課：健康課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

国保基本健診等の推進



目的・方向性		- メタボリックシンドロームに着目した国保基本健診および健診データ等を活用した保健指導を実施し、被保険者の健康的な生活を維持するとともに、医療費の適正化を図る。 75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者に後期高齢者健康診査を実施し、健康寿命の延伸を図る。					
事業概要		40歳～74歳の国民健康保険の被保険者に国保基本健診を実施する。メタボリックシンドロームの該当者およびその予備群と判定された対象者には、国保保健指導により保健師等による面談を実施し、運動や栄養面での生活習慣改善に向けて生活改善支援を行う。 75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者に後期高齢者健康診査を実施し、フレイル傾向の早期発見、予防を図る。 「品川区第三期データヘルス計画」に基づき、健診受診率向上対策、リスク保持者対策、重症化対策、医療費適正化対策への取り組みを強化する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	国保基本健診の実施【年間】	15,730人	18,480人	18,560人	18,620人	18,680人	18,730人
2	国保保健指導の実施【年間】	60人	230人	250人	280人	300人	320人
3	後期高齢者健康診査の実施【年間】	18,300人	19,000人	20,000人	21,000人	22,000人	22,000人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	国保基本健診受診率	35.2%	41%	42%	43%	44%	45%
2	国保保健指導利用率	6.5%	15%	17%	19%	21%	23%
3	後期高齢者健康診査受診率	41.3%	41.3%	42%	43%	44%	45%
備考							

主管課：国保医療年金課

精神保健対策の充実 (1/2)



目的・方向性		- こころの病気の予防や対応方法等に関する知識の普及啓発を図り、こころの健康づくりを推進する。 - 精神障害者等が地域で自分らしく生活できるよう、精神障害者とその疑いのある者、その家族に対する支援体制の充実を図る。					
事業概要		- こころの健康づくりとして、精神保健講演会やこころのセルフケア講習会などの講演会等を実施し、広く区民に知識の普及啓発を行う。 - こころの健康相談事業として、保健センターの保健師や心理職が相談に対応し、個別支援を行う。 - 精神障害者やその家族等を支援するため、専門医による相談、社会参加促進事業（デイケア）、家族や関係機関・地域支援者向けの講演会等を実施する。 - 精神障害者の病状安定や社会参加の促進のため、医療機関や福祉関係機関等と連携し、包括的なアウトリーチ型支援としてメンタルチームサポート事業の実施による個別支援の充実を図るとともに、入院中の精神障害者の地域移行が円滑に進められるよう体制の充実を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	こころの健康づくり事業（講演会等）の実施【年間】	550人	550人	550人	600人	600人	600人
2	こころの健康相談訪問事業（こころの健康相談・訪問事業、専門医相談、メンタルチームサポート事業等）の実施【年間】	20,700人	20,700人	20,700人	20,700人	20,700人	20,700人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	こころの健康づくり事業参加者の理解度向上の割合	85%	85%	85%	85%	85%	85%

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

精神保健対策の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2	メンタルチームサポート事業の効果率 (メンタルサポート事業導入により病状等が安定・改善した人の割合)※	85%	85%	85%	85%	85%	85%
備考		※メンタルチームサポート事業の効果率 支援開始後6か月後のモニタリング（状況確認・評価）において、効果ありと判断された割合。 具体的な評価項目は、病状の安定、病状悪化時の早期対応、本人との関係づくりなど。					

主管課：荏原保健センター、障害者支援課

自殺対策の推進 (1/2)



目的・方向性		品川区自殺対策計画に基づき、関係機関等とのネットワーク構築や区民への自殺対策に関する知識の普及など、総合的な自殺対策の実施により、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現をめざすとともに自殺者数の減少を図る。					
事業概要		- 地域におけるネットワーク強化のため、医師会や警察など関係機関との自殺対策連絡協議会を定期的に実施する。 - 庁内連絡会等により庁内関係各課の横断的な連携体制を構築し、自殺対策計画の継続的な実施と評価を行う。 - 支援関係者や区民向けのゲートキーパー*研修を実施し、自殺対策を支える人材を育成する。 - インターネットで生きづらさに関する単語を検索した方を対象に、検索連動広告を活用した相談事業（インターネットゲートキーパー事業*）を行う。 - 自殺未遂者へ早期に介入して寄り添い型の支援を行い、必要な医療や相談支援機関へつなげるとともに、自殺未遂者の再企図防止を図る。 - 自殺予防啓発と周知等、自殺リスクを低減させる取り組みを行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自殺対策連絡協議会の開催【年間】	4回	1回	1回	1回	1回	1回
2	自殺対策推進検討委員会の開催【年間】	委員会 1回 幹事会 3回	委員会 1回 幹事会 1回	委員会 1回 幹事会 1回	委員会 1回 幹事会 1回	委員会 1回 幹事会 1回	委員会 1回 幹事会 1回
3	ゲートキーパー研修の実施【年間】	165人	250人	250人	250人	250人	250人
4	インターネットゲートキーパー事業の実施（相談人数）【年間】	75人	40人	40人	40人	40人	40人
5	自殺未遂者支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
6	自殺予防啓発（啓発物等による自殺対策の啓発・相談先の周知）の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

自殺対策の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自殺死亡率 (人口10万人対) ※	15.0	13.0	11.5	11.5	11.5	11.5
備考		※指標については、国の「自殺総合対策大綱」および東京都の「東京都自殺総合対策計画（第2次）」を参考に令和8年までに11.5以下まで低下させることを目標とし、以降は区における自殺の現状、国や東京都の動向を踏まえ適宜見直しを図る。					

主管課：保健予防課

受動喫煙防止対策の推進 (1/2)



目的・方向性		- 望まない受動喫煙をなくす環境整備を促進し、受動喫煙による健康への悪影響を防止するとともに、たばこが本人および周囲の人にもたらす健康被害について周知啓発する。 - 区民の禁煙に向けた取り組みをサポートし、喫煙率の低下をめざす。					
事業概要		- 区民および施設管理権原者に啓発チラシ等を配布し、受動喫煙防止について周知啓発する。 - 区内の飲食店に対して喫煙の可否等を示す標識の掲示状況確認を行い、掲示していない店舗については掲示を促し、掲示率を高める。 - 受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行い、受動喫煙防止の意識を高め、法令遵守の徹底を図る。 - 大規模開発事業に対する技術的基準を満たす屋内喫煙所整備の要望等により、喫煙者と非喫煙者の接触を減らし、受動喫煙のない環境整備を図る。 - 禁煙治療に関する医療機関等の情報提供や、禁煙治療に要する治療費の一部助成を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受動喫煙防止に関する啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	区内飲食店における標識の掲示状況確認による啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	禁煙外来治療費助成金交付事業【年間】	40人	100人	100人	100人	100人	100人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受動喫煙防止対策がなされていない事業所等への助言・指導の件数【年間】	105件	100件	95件	90件	85件	80件
2	区内飲食店における標識掲示率	35%	65%	70%	75%	80%	80%

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

受動喫煙防止対策の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	禁煙外来治療費助成金交付事業利用後アンケートにおいて、禁煙継続中と回答した割合	76.9%	80%	85%	90%	95%	100%
備考							

主管課：健康課

新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化



目的・方向性		新興感染症や大規模食中毒などの発生時に、健康被害の拡大を防止し、区民生活や経済への影響を最小限に抑えるため、平常時より関係機関との連携を強化するとともに、訓練などの実施を通じて健康危機に備えた対応力の強化を図る。					
事業概要		- 健康危機に対応する基本計画・マニュアル等を状況に応じて更新し、健康危機発生に備える。 - 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、感染症対応訓練の定期的な実施、感染症および大規模食中毒の発生に備えた資材等(防護具や検査器材)の整備など、平時から保健所等の危機対応力強化を図る。 - 医療機関、医師会、薬剤師会、警察などの関係機関との情報共有を行い、平時から連携強化を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保健所機能の強化	- マニュアル等の更新 - 訓練・資材整備による体制強化	- 人員体制・保健師育成の検討 - 訓練・資材整備による体制強化	- 人員体制・保健師育成の検討 - 訓練・資材整備による体制強化	- 人員体制・保健師育成の強化 - 訓練・資材整備による体制強化	- 人員体制・保健師育成の強化 - 訓練・資材整備による体制強化	- 人員体制・保健師育成の継続 - 訓練・資材整備による体制維持
2	医療機関等との連携強化	- 医療機関等との連携強化検討 - 感染症対策連絡会議 - 臨時会随時開催	- 医療機関等との連携検討 - 感染症対策連絡会議	- 医療機関等との連携検討 - 感染症対策連絡会議	- 医療機関等との連携強化 - 感染症対策連絡会議	- 医療機関等との連携強化 - 感染症対策連絡会議	- 医療機関等との連携継続 - 感染症対策連絡会議
3	新興感染症等に対応する行動計画の改定	健康危機対処計画(感染症編)策定	新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	運用	運用	運用	感染症予防計画の改定
4	都区市で実施する食中毒訓練への参加【年間】	1回	1回	1回	1回	1回	1回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	感染症対応訓練の実施【年間】	3回	2回	2回	3回	3回	3回
備考							

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- しながわネウボラネットワーク*をはじめとした、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制が確立され、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てができるまちになっています。
- 個々の家庭のライフスタイルに応じた子育てサービスが充実し、すべての子育て世帯が自由に保育・教育環境を選択することが可能となっています。
- 地域での子育て力が向上し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる、誰もが子どもにやさしく、子どもたちの笑顔があふれるまちになっています。
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が図られるよう、区と学校や警察などの関係機関が連携し、すべての児童が適切な養育を保障され、児童虐待のないまちが実現しています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

子育て・親育ちを支援する

- しながわネウボラネットワークの推進
- 医療的ケア児と家族支援の充実
- 子どもの食の支援事業

子育て力のある地域社会をつくる

- 子ども家庭支援センター相談支援機能の強化
- 品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進

子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- 子育て世帯の交流機会の充実
- 多様な一時預かりサービスの充実
- 質の高い保育・乳幼児教育の提供
- 区立保育園・児童センターの改築
- 保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実
- 小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減

<関連するSDGsのゴール>



しながわネウボラネットワークの推進 (1/2)



目的・方向性		子どもを安心して健やかに産み育てるには、経済的な基盤、健康、生活、育児などに関する多様な相談や支援の体制が欠かせない。このため「妊娠～出産～育児」における切れ目のない支援のしくみを整え、地域における包括的な支援体制を構築する。					
事業概要		- 妊娠期には助産師や保健師の資格を持った「妊産婦ネウボラ相談員」が、子育て期には保健師、看護師、保育士等の資格を持った「子育てネウボラ相談員」が、子育てサービス情報の提供、他機関への橋渡し、サポートプランの作成を行う。 - 産後期には、母体ケア・育児ケア・育児指導・相談対応、家事育児支援など、養育者の心と体の負担を軽減するサポートを行う。 0歳児養育家庭に支援員が定期的に訪問し、見守りを行う「見守りおむつ定期便」を実施する。 1歳の誕生日に、子育てに関するアンケートを送付し、回答があった方へ家事・育児の支援品を届けるバースデーサポート事業を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ネウボラ面接の実施【年間】	4,000人	3,700人	3,700人	3,700人	3,700人	3,700人
2	産後ケア事業の実施 (日帰り・訪問型・宿泊型) 産後の家事育児支援の利用助成【年間】	実施 1,510件	推進 1,510件	推進 1,510件	推進 1,510件	推進 1,510件	推進 1,510件
3	子育てネウボラ相談実施施設数 子育てネウボラ相談の実施【年間】	13施設 延2,760件	13施設 延3,120件	13施設 延3,120件	13施設 延3,120件	13施設 延3,120件	13施設 延3,120件
4	バースデーサポート事業の対象件数【年間】	2,790件	2,910件	3,500件	3,500件	3,500件	3,500件
5	見守りおむつ定期便の実施	実施	推進	推進	推進	推進	推進

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

しながわネウボラネットワークの推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	産後の家事育児支援 の利用助成 利用者満足度	90%	90%	90%	90%	90%	90%
備考							

主管課：子ども家庭支援センター、品川保健センター

医療的ケア児と家族支援の充実

目的・方向性		医療的ケア児*本人の意思を尊重しつつ、ライフステージに応じた支援を行うとともに、家族への相談支援の実施や関係機関との連携強化を図り、医療的ケア児と家族が安全・安心に過ごせるよう支援する。					
事業概要		- 医療的ケア児とその家族を支援するための相談事業や、交流スペース（インクルーシブひろばベル*）を運営する。 - 医療的ケア児の支援に関わる機関等が連携し、地域における課題や対策の意見交換および情報共有を図るため、関係機関連絡会（研修会）を開催する。 - 医療的ケア児の自立支援を継続するため、医療的ケア児等コーディネーターが関係機関との連絡・調整等を行い、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	インクルーシブひろばベルの新規登録者数【年間】	100人	100人	100人	100人	100人	100人
2	医療的ケア児等支援関係機関連絡会*（研修会）【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
3	医療的ケア児等コーディネーターによる伴走支援の実施（利用者数）【年間】	23人	23人	27人	27人	31人	31人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	インクルーシブひろばベル利用者数【年間】※	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人
備考		※インクルーシブひろばベルは令和7年度より大原児童発達支援センター*内にて運営					



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

子どもの食の支援事業【新規・計画化】

目的・方向性		- 子どもの環境格差改善の1つとして、食の支援が必要な子ども（家庭）に対して、食品配送等をきっかけとした自立支援や子ども食堂*の充実を図る。 - 地域の子育て支援の拠点である子ども食堂の開設・運営等を支援する。また、子ども食堂運営者や支援企業等のネットワークの構築を行うことで地域活動の活性化を図る。					
事業概要		- GCF*を原資としたひとり親家庭への食品配送（しあわせ食卓事業*）や、夏休み期間中の子どもの食の支援（子育て世帯へのお米支援プロジェクト*）を行い、自立支援や子どもの見守りにつなげる。 - 区内子ども食堂の運営やフードパントリー*活動を支援するとともに、子ども食堂ネットワーク*事務局を通じた情報発信や子ども食堂フォーラムの開催を通じて、支援企業・ボランティアとの連携強化を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	食品配送の回数 （申込世帯×配送回数） 【年間】	延2,000回 （500世帯×4回）	延2,000回 （500世帯×4回）	延2,000回 （500世帯×4回）	延2,200回 （550世帯×4回）	延2,200回 （550世帯×4回）	延2,200回 （550世帯×4回）
2	お米等食品支援の実施	実施	対象拡大	実施	実施	実施	実施
3	子ども食堂開設・運営支援	推進	推進	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	食品配送の利用者満足度※	95%	95%	95%	96%	96%	96%
2	お米等食品配布者数	10,830人	16,425人	16,425人	16,425人	16,425人	16,425人
備考		※初回配送時に同封する電子申請利用者アンケート（電子申請）において、配送食品に「大変満足」若しくは「満足」と答えた人の割合					



主管課：子育て応援課

子ども家庭支援センター相談支援機能の強化 (1/2)

目的・方向性		要保護児童・要支援児童・特定妊婦への相談支援、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、子どもと家庭に関する総合相談、地域における子どもと家庭に対する支援網の構築を推進する。					
事業概要		- 児童虐待通告窓口である品川区児童相談所*と連携し、要保護児童等への相談・支援を実施する。 - 要保護児童対策地域協議会*の運営を通じ、関係機関間の連携により児童に関する情報等を共有、要保護児童等の早期発見や適切な支援を行う。 - 家庭あんしんセンター*(指定管理施設)内で、児童・家庭の子育て相談、ショートステイ、トワイライトステイ、養育支援訪問事業を実施する。 - 要支援家庭を対象とした事業の充実のため要支援ショートステイを実施する。 - 子育ての困難さや不安を抱えている家庭に対し、児童虐待未然防止のため専門プログラムを実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童虐待も含む児童家庭相談対応件数 (品川区児童相談所虐待ケースを除く) 【年間】	1,530件	1,590件	1,670件	1,800件	1,940件	1,940件
2	乳幼児ショートステイ 【年間】	200日	200日	200日	200日	200日	200日
3	ショートステイ・トワイライトショートステイ【年間】	実施 延1,460日	推進 延1,460日	推進 延1,460日	推進 延1,460日	推進 延1,460日	推進 延1,460日
4	要支援家庭対象の ショートステイ 養育支援訪問【年間】	実施 275回	推進 300回	推進 330回	推進 360回	推進 390回	推進 430回



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

子ども家庭支援センター相談支援機能の強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	子育て支援専門プログラム【年間】	・ペアレンティングプログラム 2回 ・ファシリテーター養成講座参加 3名 ・ポジティブ・ディシプリン 2回	3回	4回	4回	4回	4回
			3名	2名	2名	2名	2名
			3回	3回	3回	3回	3回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童家庭相談対応改善件数（品川区児童相談所虐待ケースを除く）【年間】	460件	480件	500件	540件	580件	580件
備考							

主管課：子ども家庭支援センター

品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進

目的・方向性		住民生活に身近な基礎自治体として、区立の児童相談所を運営することにより、子ども・家庭支援のあらゆる場面において子どもの最善の利益の実現を図り、すべての子どもの権利が保障されることを目的とする。					
事業概要		- 子どもの最善の利益と権利擁護に資する相談、援助、一時保護等を一貫して支援するための児童相談所を運営する。 - 児童相談所の運営に必要な人材の確保を引き続き進めるとともに、外部研修の積極的な受講等により、人材の育成を図る。 - 児童相談所が行う措置等における子どもの意見、意向を聴き取る意見表明等支援員を一時保護所*等へ派遣し、権利擁護の推進を図る。 - 社会的養護を必要とする子どもができるだけ家庭的な環境で養育される環境を整えるため、里親登録数の増や区内児童養護施設の小規模化・地域分散化に取り組む。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	虐待相談対応件数【年間】	913件	947件	982件	1,018件	1,056件	1,095件
2	外部専門研修参加人数【年間】	延228人	延253人	延253人	延253人	延253人	延253人
3	意見表明支援	実施	推進	推進	推進	推進	推進
4	社会的養護の推進	実施	推進	推進	推進	推進	推進
5	養護児童グループホームの運営【年間】	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重篤（死亡）事案発生件数【年間】	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2	里親新規登録数【年間】	1人	2人	2人	2人	2人	2人
備考							

主管課：児童相談課、子ども育成課



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

子育て世帯の交流機会の充実 (1/2)

目的・方向性		・ 孤立しがちな子育て世代が悩みを共有し、交流することで育児に対する不安を解消する。 ・ 子育て支援グループの活動を活性化させ、行政が実施する事業への参加をためらう子育て世帯への支援へとつなげる。 ・ 子育て家庭の親子が遊び・交流できる場を提供し、安全・安心な子育て環境を提供する。					
事業概要		・ 地域の子育て支援人材の育成と活動支援として、子育て支援グループの活動に対して助成する。 ・ 在宅子育て支援として、「子育て交流サロン」や「アレルギー等講演会」を開催する。 ・ 児童センター*において、乳幼児家庭の孤立化の防止や育児不安の解消を図るため、保護者・次世代の親を対象とした「親育ちワークショップ*」や「父親の子育て応援事業」「赤ちゃんとのふれあい事業」等を行い、総合的な親育ちを支援する。 ・ 子育て中の保護者および就学前の児童を対象に「ポップンルーム*」を開放する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育て支援活動助成事業の助成対象【年間】	10団体	10団体	10団体	10団体	10団体	10団体
2	ボランティア育成等講座開催【年間】	40回	33回	33回	33回	33回	33回
3	子育て応援プログラムの実施【年間】	260回	260回	260回	260回	260回	260回
4	親育ち支援事業の実施【年間】	385回	411回	411回	411回	411回	411回
5	ポップンルーム（地域交流事業）の運営・整備等【年間】	4施設 準備	5施設 推進	5施設 推進	5施設 推進	5施設 推進	5施設 推進



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

子育て世帯の交流機会の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育て支援活動助成事業の助成対象となった団体の活動回数【年間】	400回	400回	400回	400回	400回	400回
2	ボランティア育成等講座参加者数【年間】	200人	440人	440人	440人	440人	440人
3	子育て応援プログラム参加者数【年間】	6,030人	6,030人	6,030人	6,030人	6,030人	6,030人
4	親育ち支援事業参加者数【年間】	10,270人	12,710人	12,710人	12,710人	12,710人	12,710人
5	ポップンルーム（地域交流室）利用者数【年間】	13,865人	17,165人	17,165人	17,165人	17,165人	17,165人
備考							

主管課：子ども育成課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

多様な一時預かりサービスの充実



目的・方向性		子育て世帯への多様な一時預かりサービスを用意することで、保護者の経済的・心理的負担の軽減を図り、ゆとりをもって子育てができる環境を整える。					
事業概要		在宅子育て世帯を対象とするオアシスルーム*や私立保育園等による一時預かり、その他世帯も対象となるベビーシッター一時預かりにより、買い物、リフレッシュ、通院等一時的な保育が必要なさまざまな場面で子どもの時間単位の一時的預かりを行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	オアシスルーム（生活支援型一時保育）の運営・整備等	12施設 準備	13施設 推進	13施設 推進	13施設 推進	13施設 推進	13施設 推進
2	私立保育園での一時預かり実施【年間】	19施設	23施設	27施設	31施設	35施設	39施設
3	未就園児定期預かり事業*【年間】	25施設	39施設	50施設	60施設	70施設	80施設
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	オアシスルーム（生活支援型一時保育）利用者数【年間】	28,823人	30,623人	30,623人	30,623人	30,623人	30,623人
2	私立保育園での一時預かり利用者数【年間】	817人	1,032人	1,204人	1,376人	1,720人	1,806人
3	未就園児定期預かり事業【年間】	125名	195名	250名	300名	350名	400名
4	ベビーシッター一時預かり事業利用者数【年間】	2,350人	2,560人	2,640人	2,820人	2,980人	3,150人
備考							

主管課：保育施設運営課、子ども育成課、保育入園調整課

質の高い保育・乳幼児教育の提供

目的・方向性		品川区全体の保育・乳幼児教育の質を向上するため、職員研修や望ましい保育環境の向上に資する助言、区内全域の保育ネットワークの指導等を推進する。					
事業概要		- 必要な知識・能力を取得するために体系化された研修を整備する。職員のスキルを向上させ、質の高い保育・教育を行う。 - 各園を訪問し実情に合わせて行う助言、児童福祉法*や子ども・子育て支援法*を根拠とした指導検査の結果を踏まえた指導等を行う。 - 品川区の保育について検討するために公・私立保育園の設置主体を超えて、地域での保育者同士のネットワークの構築を図る。 - 小学校へ滑らかに接続できるように保幼小ジョイント事業を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	のびのび育つしながわっこ*に基づく保育士向け研修【年間】	56回	58回	58回	60回	60回	62回
2	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援事業委託【年間】	390回	390回	390回	390回	390回	390回
3	連携協議会の設置および運営 各地区の協議会、交流会、研修会の開催【年間】	推進 39回	推進 39回	推進 52回	推進 52回	推進 52回	推進 52回
4	保育園・幼稚園と小学校の連携事業【年間】	575回	600回	600回	600回	600回	600回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	利用者満足度※	80%	80%	83%	83%	86%	90%
備考		※区立保育園の第三者評価事業で実施する「総合的な満足度」を引用					



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

区立保育園・児童センターの改築

目的・方向性		各施設の改築を計画的に進め、安全・安心で質の高い保育を提供するとともに、施設利用者の利便性・安全性を向上させ、地域における子育て支援、健全育成を推進する。					
事業概要		- 品川区内保育園等あり方基本方針に基づいた、施設の耐用年数等を考慮した計画的な改築により、保育環境を充実させるとともに、保育需要や多様な子育てニーズ等を反映した特色ある施設づくりを進めていく。 - 未就学児の人口推計や保育ニーズ、国の動向等を踏まえて、保育施設の適正配置を検討するとともに、民間活力の導入を推進する。 - 児童センター利用者である乳幼児から高校生、保護者等の安全を確保するとともに、子育て支援および健全育成環境を整備する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保育園の改築	2施設 一本橋 大井 開設 開設 工事 工事 設計 設計 東五反田	1施設 開設 設計 設計 東五反田	0施設 工事 工事 東五反田	0施設 工事 設計 西五反田	1施設 開設 設計 東五反田 西五反田	0施設 工事 西五反田
2	保育施設の適正配置 検討	推進	推進	推進	推進	推進	推進
3	児童センターの改築	1施設 一本橋 開設 工事 設計 設計 東五反田	1施設 開設 設計 設計 東五反田	0施設 工事 工事 南品川 東五反田	0施設 工事 工事 南品川 東五反田	1施設 工事 開設 南品川 東五反田	1施設 開設 南品川
4	児童センターの整備 等検討	推進	推進	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	改築完了施設数	3施設	2施設	0施設	0施設	2施設	1施設
備考							



主管課：保育入園調整課、子ども育成課

保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実 (1/2)

目的・方向性		心身に障害のある子どもや発達状態から同様の配慮を必要とする子ども、医療的ケア児に対し、集団の中で専門性の高い保育・教育および放課後サポートを行い、健やかな成長・発達を支援するとともに、保護者の就労を支援する。また、保護者の相談に応じることで、子育てへの不安感・焦燥感を軽減する。					
事業概要		- 臨床発達心理士、学校心理士、小児神経科専門医等に委託し、保育園・幼稚園を巡回して各種相談に応じる。 - 臨床心理士等が区立保育園・幼稚園および庁舎内での相談会場において、区内保育園・幼稚園在園児の保護者の相談に対応する。 - 医療的ケア児を安全かつ確実に受け入れるにあたり、施設の整備や看護師の配置を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	心理士による保育園・幼稚園への巡回相談*・個別相談の実施【年間】	合計： 824回 内訳： 【区立】 保育園 289回 幼稚園 27回 【公設民営】 保育園 30回 【ぷりすくーる西五反田】 6回 【私立】 保育園 438回 幼稚園 34回	合計： 847回 内訳： 【区立】 保育園 281回 幼稚園 24回 【公設民営】 保育園 36回 【ぷりすくーる西五反田】 6回 【私立】 保育園 466回 幼稚園 34回	合計： 847回 内訳： 【区立】 保育園 281回 幼稚園 24回 【公設民営】 保育園 36回 【ぷりすくーる西五反田】 6回 【私立】 保育園 466回 幼稚園 34回	合計： 841回 内訳： 【区立】 保育園 281回 幼稚園 24回 【公設民営】 保育園 30回 【ぷりすくーる西五反田】 6回 【私立】 保育園 466回 幼稚園 34回	合計： 841回 内訳： 【区立】 保育園 281回 幼稚園 24回 【公設民営】 保育園 30回 【ぷりすくーる西五反田】 6回 【私立】 保育園 466回 幼稚園 34回	合計： 841回 内訳： 【区立】 保育園 281回 幼稚園 24回 【公設民営】 保育園 30回 【ぷりすくーる西五反田】 6回 【私立】 保育園 466回 幼稚園 34回
2	保護者向け育児相談会の開催【年間】	76回 相談152件	76回 相談152件	80回 相談160件	80回 相談160件	80回 相談160件	80回 相談160件
3	医療的ケア児の受け入れ	16名 <<内訳>> 区立保育園： 11名 すまいるスクール*： 5名	実施	実施	実施	実施	実施



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育てへの不安等が軽減された保護者の割合※	80%	80%	80%	85%	85%	85%
備考		※育児相談会に参加した保護者向けのアンケートで「大変参考になった」と回答した割合					

主管課：保育施設運営課、子ども育成課、保育入園調整課

小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減【新規・計画化】 (1/2)

目的・方向性		- 区立学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減し、子ども・子育て環境の一層の充実を図る。 - 区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減し、子ども・子育て環境の一層の充実を図る。					
事業概要		- 区立学校全児童・生徒の給食食材費を公費負担するとともに、区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者へ、給食費相当分を支給する。 - 区立学校対象学年の全員が使用する補助教材等の費用を公費負担するとともに、区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者へ、補助教材費相当分を支給する。 - 区立中学校・義務教育学校7年生の標準服の費用を公費負担するとともに、区内に住所を有し、特別支援学校中学部1年生に在籍する児童・生徒の保護者へ、標準服費相当分を支給する。 - 区立学校9年生の修学旅行の費用を公費負担するとともに、区内に住所を有し、特別支援学校中学部3年生に在籍する児童・生徒の保護者へ、修学旅行費相当分を支給する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校給食無償化・補助事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	補助教材無償化・補助事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	標準服無償化・補助事業	—	実施	実施	実施	実施	実施
4	修学旅行無償化・補助事業	—	実施	実施	実施	実施	実施



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減【新規・計画化】 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校給食無償化・補助事業 対象者数【年間】	23,139人	23,725人	24,025人	24,125人	23,825人	23,325人
2	補助教材費無償化・補助事業 対象者数【年間】	23,375人	23,845人	24,145人	24,245人	23,945人	23,445人
3	標準服無償化・補助事業 対象者数【年間】	—	1,930人	1,980人	1,980人	2,080人	1,980人
4	修学旅行無償化・補助事業 対象者数【年間】	—	1,790人	1,780人	1,770人	1,860人	1,890人
備考							

主管課：学務課



神明児童遊園



保幼小ジョイント事業

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 義務教育9年間の一貫した質の高い教育が、各学校の持ち味を活かした多様な方法で実践され、複雑化・多様化している時代を生き抜く力を、児童・生徒が身に付けています。
- すべての児童・生徒の学ぶ機会を保障するため、個々の教育的ニーズに応じた支援体制が構築されています。
- 品川コミュニティ・スクール*の活動が活発になり、学校や家庭、地域が一体となった社会総がかりの教育が行われ、地域とともにある学校づくりが進められています。
- 学校施設の改築や設備の向上が進み、児童・生徒が安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送っています。ICT（情報通信技術）*機器の利用環境も一層充実し、情報活用能力が向上しています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

未来を切り拓く力を育む教育を推進する

- 社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展
- 英語教育の推進
- 伝統・多文化理解の促進
- ICTを活用した学習の推進

学ぶ機会を保障する支援体制を推進する

- 教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実
- いじめの根絶に向けた対策強化
- 不登校児童・生徒への支援の充実

地域とともにある学校づくりを推進する

- 地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進

<関連するSDGsのゴール>



良好な教育環境をつくる

- 学校改築の計画的な推進

教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る

- 区固有教員の配置と育成

社会を生き抜く力を育む市民科教育*の充実・発展 (1/2)



目的・方向性		児童・生徒が、社会の一員として必要な資質と能力、実生活で活かせる実践的な力を習得するため、区独自の教科「市民科」の学習の中で、教養豊かで品格ある人間形成をめざす取り組みを9年間を通して系統的に実施する。					
事業概要		- 令和元年度に全中学校区で策定した「市民科一貫プラン*」に基づき、各校区でめざす共通の児童・生徒像の実現に向けた特色ある取り組みを行う。 - 品川区教育振興基本計画を踏まえ、市民科一貫プランを改定する。 - 豊かな社会性を養うための重点事業である経済活動体験「スチューデント・シティ*」、将来設計学習「ファイナンス・パーク*」を継続して実施する。 - 土業を講師に招いた授業を実施し、法教育等の専門的な学習の機会を設ける。 - 児童・生徒一人ひとりの多様なウェルビーイングを理解し、尊重する態度を育むため、ウェルビーイングの理解を深める学習を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	市民科一貫プランの充実	充実	プラン改定検討	プラン改定検討	プラン改定	充実	充実
2	スチューデントシティ・ファイナンスパークの実施	全校実施	充実	充実	充実	充実	充実
3	専門家講師（土業）による授業の実施【年間】	11回	15回	17回	19回	21回	23回
4	ウェルビーイングの理解を深める学習	—	導入	推進	推進	推進	推進

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保護者アンケートの結果 (「独自教科である市民科は、良い学習だと思う。」という設問に対する肯定的な回答の割合)	96.0%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
備考							

主管課：教育総合支援センター

英語教育の推進



目的・方向性		グローバル社会における豊かな国際感覚を醸成するとともに、「使える英語力」を身に付け、積極的にコミュニケーションを図る態度を養うために、1年生から9年生において体系化された区独自の英語教育を充実する。					
事業概要		1、2年生はALT（外国語指導助手）*によりコミュニケーション能力の素地を養い、3～6年生はJTE（英語専科指導員）*により区独自の指導内容を加えた英語指導を行う。 7～9年生はALT（外国語指導助手）による指導補助や品川オンライン英会話レッスン*を行う。 - 希望者を対象としたグローバル人材育成塾*等により、円滑なコミュニケーションをとることができる実践的な英語力を身に付ける。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ALT派遣（全校） JTE配置（小・義務 教育学校）	ALT派遣 （1・2、7～9年生） JTE配置 （3～6年生）	ALT派遣 （1・2、7～9年生） JTE配置 （3～6年生）	ALT派遣 （1・2、7～9年生） JTE配置 （3～6年生）	ALT派遣 （1・2、7～9年生） JTE配置 （3～6年生）	ALT派遣 （1・2、7～9年生） JTE配置 （3～6年生）	ALT派遣 （1・2、7～9年生） JTE配置 （3～6年生）
2	品川オンライン英会 話レッスンの実施 【年間】	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分
3	グローバル人材育成 塾の実施（7～9年 生）	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	CEFR A1*レベル相当 以上の9年生の割合	85.6%	90%	90%	90%	90%	90%
備考							

主管課：指導課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

伝統・多文化理解の促進 (1/2)



目的・方向性		共生社会の実現、国際社会の平和、地域の発展に貢献し、海外へも発信できる児童・生徒を育成するために、自国や地域における伝統や文化等への理解を深めるとともに、世界の多様性を尊重する意識を醸成する。					
事業概要		- 地域講師による伝統文化に関する授業や、伝統文化に関するさまざまな学習（茶道、伝統工芸、伝統楽器体験など）を実施し、児童・生徒の理解を促進する。 - 東京2020大会終了後もレガシーとして継続してきた教育活動を、時代に即した形に再構築したしながわ多様性理解・多文化共生*推進事業を展開する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	伝統文化学習の実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
2	地域講師による授業の実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
3	しながわ多様性理解・多文化共生事業の実施	全校・全園実施	全校・全園実施	全校・全園実施	全校・全園実施	全校・全園実施	全校・全園実施
4	ブラインドサッカー体験の実施	15校 (8年生全校)	15校 (8年生全校)	15校 (8年生全校)	15校 (8年生全校)	15校 (8年生全校)	15校 (8年生全校)

伝統・多文化理解の促進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童・生徒アンケートの結果 （「学校や地域、我が国や諸外国の伝統文化について、理解を深めようとすることができる。」という設問に対する肯定的な回答の割合） ※3年に1回集計	64.7% （令和4年度実施）	—	75% （令和7年度実施）	—	—	75% （令和10年度実施）
2	児童・生徒アンケートの結果 （「様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う。」という設問に対する肯定的な回答の割合） ※3年に1回集計	84.5% （令和5年度実施）	—	—	90% （令和8年度実施）	—	—
備考							

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

ICTを活用した学習の推進



目的・方向性		GIGAスクール構想により、すべての児童・生徒に配備したタブレット端末を効果的に活用し、情報活用能力の向上を図るとともに、一人ひとりに合った学び・協働的な学びを実現する授業の実施により「主体的・対話的で深い学び」を効果的に推進する。					
事業概要		- 他自治体の先進事例やICTの効果的な活用事例を全校へ還元し、各学校の取り組みを推進する。 - 専門家を講師とした研修や、校内研修等を推進し、教育の質の向上につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ICT活用の推進	充実	充実	充実	充実	充実	充実
2	ICT関連研修の実施【年間】	3回	3回	3回	3回	3回	3回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童・生徒アンケートの結果 （「授業でもっとコンピュータやタブレットなどのICT機器を活用したいと思いますか。」という設問に対する肯定的な回答の割合）	86.3% （令和5年度実施）	90%	90%	90%	90%	90%
備考							

主管課：教育総合支援センター

教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実 (1/2)



目的・方向性		就学人口の増加とともに、支援の必要な児童・生徒の増加や課題の多様化が見込まれる中、誰もが学ぶ機会を受けられる教育のインクルージョン*を実現するため、個々の教育的ニーズに応じた取り組みを行う。					
事業概要		- 特別支援教育の体制整備として、特別支援学級*等を開設する。 - 特別支援教室*における訪問指導や発達障害教育支援員の配置等により、発達障害のある児童・生徒への適切な支援・指導を行う。 - 就学相談においては保護者との対話を通じた丁寧な対応を行うとともに、医療的ケア児の受け入れにあたっては看護師の配置を継続的に実施する。 - 支援員等の配置（学校生活支援員、学習支援員、特別支援学級支援員）や専門家による訪問相談等を行い、児童・生徒への支援を充実する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別支援学級の整備	【特別支援学級】 ・知的障害：12校 （全義務教育学校設置） ・病弱：1校 ・自閉症・情緒障害：3校 （宮前小学校で開級） 【通級指導学級*】 ・言語：2校 ・難聴：2校 （豊葉の杜学園前期課程開級）	充実	充実 （自閉症・情緒障害特別支援学級開級 （伊藤小学校））	充実 （自閉症・情緒障害特別支援学級 中学校1校開級）	充実 （自閉症・情緒障害特別支援学級 小学校1校開級）	充実
2	就学・転学相談	充実	充実	充実	充実	充実	充実

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	発達障害のある児童・生徒への支援	特別支援教室における訪問指導 全校実施	充実	充実	充実	充実	充実
		発達障害教育支援員の配置 小学校・義務教育学校前期課程 全校配置	充実	充実	充実	充実	充実
4	学校生活支援員・学習支援員・特別支援学級支援員の配置	充実	充実	充実	充実	充実	充実
5	医療的ケア児の受け入れ	充実	充実	充実	充実	充実	充実
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別支援学級の総学級数	70学級	75学級	79学級	83学級	87学級	89学級
2	特別支援学級支援員の配置率	小学校・前期課程 88.7% 中学校・後期課程 51.9%	小学校・前期課程 90% 中学校・後期課程 65%	小学校・前期課程 100% 中学校・後期課程 70%	小学校・前期課程 100% 中学校・後期課程 75%	小学校・前期課程 100% 中学校・後期課程 80%	小学校・前期課程 100% 中学校・後期課程 85%
備考							

主管課：教育総合支援センター

いじめの根絶に向けた対策強化 (1/2)



目的・方向性		次代を担う子どもたちが、いじめのない安全で楽しい生活が送れるよう、区長部局、教育委員会、関係機関および地域が連携強化を図り、オール品川でいじめ問題を根絶していく。					
事業概要		- 学校・地域・教育委員会・区長部局が相互に連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の各段階に応じた各種事業、相談対応等を実施する。 - 教育委員会において、品川学校支援チーム「HEARTS*」を中心とした支援体制の充実を図る。また、いじめの防止等のための対策の推進に係る審議およびいじめ重大事態の調査を行い重大事態への対処と再発防止を図るため、附属機関として品川区いじめ対策委員会を設置する。 - 区長部局において、いじめ相談対策室を中心とした支援体制の充実を図る。また、教育委員会からいじめ重大事態の調査結果報告を受け、重大事態への対処または再発防止のため再調査の必要があると認めるときは、附属機関として品川区いじめ問題調査委員会を設置する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川学校支援チーム「HEARTS」	16名体制	充実	充実	充実	充実	充実
2	いじめ相談対策室	3名体制	充実	充実	充実	充実	充実
3	関係機関連携強化	推進	推進	推進	推進	推進	推進
4	いじめ根絶協議会【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
5	いじめ対策委員会【年間】	30回	随時開催	随時開催	随時開催	随時開催	随時開催
6	いじめ予防・防止対策事業	充実	充実	充実	充実	充実	充実
7	いじめ防止啓発事業	充実	充実	充実	充実	充実	充実

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

いじめの根絶に向けた対策強化 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校風土調査※1の結果の平均値	平均=50	50	50	52	52	54
2	いじめ解消率※2	78%	80%	82%	83%	84%	85%
備考		※1 児童・生徒が学校の4つの側面（安全・関係性・学習・環境）に係る設問に回答することで学校風土を計測 ※2 いじめ認知件数のうち、3か月以上いじめの事象が発生しておらず、かつ、被害の児童・生徒が心身の苦痛を感じていないなど解消された件数の割合					

主管課：教育総合支援センター・総務課

不登校児童・生徒への支援の充実 (1/2)



目的・方向性		増加傾向にある不登校児童・生徒の居場所の確保や、学習機会の保障を行うため、教育支援センター「マイスクール」、各学校の校内別室指導またはメタバースを利用した支援などにより、不登校対策事業の充実を図る。					
事業概要		- マイスクール、校内別室指導またはメタバースを活用した不登校支援を充実させ、個々の状況に応じて、居場所の確保や学習機会の提供を行う。 - 学校や教育総合支援センターにおいて、心理や福祉の専門家による教育相談等を行い、不登校・児童生徒が取り残されない支援や環境を構築する。 - フリースペースなどの関係機関とも連携し、必要に応じてHEARTS等を通じた情報共有を行うとともに、保護者等への情報提供ツールとして、不登校ポータルサイトを開設・運営し、最新の情報集約や情報発信を実施していく。 - フリースクール等の民間施設の利用者の負担を軽減するため、利用料の助成を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	マイスクール（教育支援センター）の運営・充実	定員数80名	定員数80名	定員数80名	定員数80名	定員数80名	定員数120名
2	校内別室指導支援員の配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置
3	メタバース（仮想空間）の活用	開設	充実	充実	充実	充実	充実
4	不登校ポータルサイト	開設	充実	充実	充実	充実	充実
5	フリースクール等利用者支援	—	利用料助成開始	推進	推進	推進	推進

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

不登校児童・生徒への支援の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	不登校児童・生徒のうち、どの支援機関からも支援を受けていない児童・生徒の割合	25%	23%	21%	19%	17%	15%
2	児童・生徒の不登校出現率（都・区比較）※	1年～6年生： 1.00 7年～9年生： 1.00	1年～6年生： 0.98 7年～9年生： 0.98	1年～6年生： 0.96 7年～9年生： 0.96	1年～6年生： 0.94 7年～9年生： 0.94	1年～6年生： 0.92 7年～9年生： 0.92	1年～6年生： 0.90 7年～9年生： 0.90
備考		※児童・生徒の不登校出現率（不登校者数／児童・生徒数）における東京都を1とした際の品川区の値					

主管課：教育総合支援センター

地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進 (1/2)



目的・方向性		子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を一層推進するため、取り組みの継続と内容の充実を図るとともに、ボランティアの育成を進める。また、各学校の連携グループ（中学校区）での取り組みを強化し、効果的に事業を推進する。					
事業概要		- 学校運営の基本方針の承認等を行い、保護者や地域住民等の意見を反映させる校区教育協働委員会を設置する。 - 学校支援地域本部において、「学校地域コーディネーター*」が調整役となり、「品川地域未来塾*」等、学校を支援する取り組みを行う。 - 学校で行われる教育活動の充実および次期学校地域コーディネーターを見据えて、学校支援ボランティアを育成する。 - 品川ICSポートフォリオ（自己診断ツール）*によって、品川コミュニティ・スクールの運営状態や生み出す成果を可視化し、今後の学校運営等の改善につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	校区教育協働委員会の開催【年間】	全校実施 6回	全校実施 6回	全校実施 6回	全校実施 6回	全校実施 6回	全校実施 6回
2	学校支援地域本部におけるボランティアの育成【年間】	ボランティア登録者 2,068人 (令和7年1月6日時点)	ボランティア登録者 2,650人	ボランティア登録者 2,700人	ボランティア登録者 2,750人	ボランティア登録者 2,800人	ボランティア登録者 2,850人
		ボランティア養成講座 4回	ボランティア養成講座 4回	ボランティア養成講座 4回	ボランティア養成講座 4回	ボランティア養成講座 4回	ボランティア養成講座 4回
		ボランティア養成講座参加者 126人	ボランティア養成講座参加者 165人	ボランティア養成講座参加者 165人	ボランティア養成講座参加者 165人	ボランティア養成講座参加者 165人	ボランティア養成講座参加者 165人
3	品川ICSポートフォリオの実施	15校で実施	30校で実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

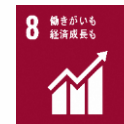
地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4	学校地域コーディネーターの機能強化	研修会・連絡会 実施	研修会・連絡会 実施	研修会・連絡会 実施	研修会・連絡会 実施	研修会・連絡会 実施	研修会・連絡会 実施
		中学校区グループ ミーティング 充実	中学校区グループ ミーティング 充実	中学校区グループ ミーティング 充実	中学校区グループ ミーティング 充実	中学校区グループ ミーティング 充実	中学校区グループ ミーティング 充実
5	品川地域未来塾の実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保護者アンケート結果 （「お子さんの学校では、地域に開かれた学校づくりを行っている」という設問に対し、肯定的な回答の割合） ※3年に1回集計	—	—	95% (令和7年度実施)	—	—	95% (令和10年度実施)
備考							

主管課：指導課

学校改築の計画的な推進 (1/2)

目的・方向性		「品川区公共施設等総合計画」および「品川区立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、学校施設の老朽化や就学人口の増加などに対応するため、計画的に学校改築を推進し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、良好な学習環境を整備する。					
事業概要		- 改築にあたり建物の老朽度、就学人口の動向や地域バランスなどを踏まえ、効率的に計画を進める。 - 敷地内で学校運営を継続しながら改築を進めていく中で、建築手法の工夫や適切な建替え計画を設定することで、児童・生徒への影響を最小限にするとともに、工期の縮減や経費の削減を図る。 - 省エネ・創エネ*設備の導入などにより脱炭素化への取り組みを推進するとともに、環境教育への活用・啓発を行う。 - 災害時には地域防災の要となるよう、非常用発電機や蓄電池、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫などを整備し、防災機能の充実を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校改築の計画的な推進	計画的な学校改築	推進	推進	推進	推進	推進
2		①浜川小 外構工事	①浜川小 外構工事、竣工	—	—	—	—
3		②第四日野小 校舎工事	②第四日野小 校舎工事、 外構工事	②第四日野小 外構工事、 竣工	—	—	—
4		③浜川中 校舎工事	③浜川中 校舎工事	③浜川中 校舎工事、 外構工事	③浜川中 外構工事、 竣工	—	—
5		④城南第二小 校舎工事	④城南第二小 校舎工事	④城南第二小 校舎工事	④城南第二小 校舎工事	④城南第二小 外構工事、 竣工	—
6		⑤源氏前小 校舎工事	⑤源氏前小 校舎工事	⑤源氏前小 校舎工事	⑤源氏前小 校舎工事	⑤源氏前小 校舎工事、 外構工事	⑤源氏前小 校舎工事、 外構工事、 竣工
7		⑥鈴ヶ森小 実施設計	⑥鈴ヶ森小 校舎工事	⑥鈴ヶ森小 校舎工事	⑥鈴ヶ森小 校舎工事	⑥鈴ヶ森小 校舎工事	⑥鈴ヶ森小 校舎工事



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

学校改築の計画的な推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
8	学校改築の計画的な 推進	⑦浅間台小 基本設計	⑦浅間台小 実施設計	⑦浅間台小 校舎工事	⑦浅間台小 校舎工事	⑦浅間台小 校舎工事	⑦浅間台小 校舎工事
9		—	⑧東海中 基本設計	⑧東海中 実施設計	⑧東海中 校舎工事	⑧東海中 校舎工事	⑧東海中 校舎工事
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校改築竣工校数 【年間】	0校	1校	1校	1校	1校	1校
備考							

主管課：庶務課

区固有教員の配置と育成



目的・方向性		品川区独自の一貫教育を円滑・継続的に進めるため、品川区に愛着を持ち、高い使命感と意欲がある区固有教員を配置し、学力の向上と豊かな人間性の育成を図る。					
事業概要		- 採用選考により品川区固有教員を採用する。 - 教員としての専門性を高めるため、独自の研修を行うとともに、東京都主催研修への参加や外部機関による専門研修受講を支援する。 - 昇任選考によりキャリアに応じた職層を意識させ、教員としての資質向上を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	固有教員の配置人数	28人	充実	充実	充実	充実	充実
2	固有教員の育成 【年間】	区独自研修 8回	区独自研修 7回	区独自研修 6回	区独自研修 6回	区独自研修 6回	区独自研修 6回
		外部研修 32回	外部研修 20回	外部研修 20回	外部研修 20回	外部研修 20回	外部研修 20回
		—	職層別研修 1回	職層別研修 2回	職層別研修 2回	職層別研修 2回	職層別研修 2回
3	キャリアに応じた昇任選考（統括副校長（6級職）*） 【年間】	0人	1人	0人	0人	1人	0人
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保護者アンケート（「現在通っている学校に満足している」という設問に対し、肯定的な回答の割合）	92.5% （令和5年度実施）	100% （令和6年度実施）	100% （令和7年度実施）	100% （令和8年度実施）	100% （令和9年度実施）	100% （令和10年度実施）
備考							

主管課：指導課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱12 青少年の成長と自立の支援

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- すべての子どもや若者が、自立した個人として社会性を育み、心身ともに健やかな成長を図るための環境が整っています。
- 子ども・若者の個人としての尊厳や多様性を重んじ、その最善の利益が考慮される社会になっています。
- 経済面や不登校、ひきこもりなど社会的自立に困難を抱える青少年およびその家庭への支援体制など、学校や社会への復帰、再スタートをサポートする体制が構築されています。
- 子ども・若者の成長を地域・家庭など社会全体で支えるための環境が整備されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

すべての青少年の成長を支援する

- 社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実

社会的自立に困難を抱える青少年を支援する

青少年の成長を支える環境を整備する

<関連するSDGsのゴール>



社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実 (1/2)

目的・方向性		- 青少年がさまざまな体験や交流を積み重ねることで、自立した個人としての社会性を育むことができるよう支援する。 - 青少年には多様な機会が与えられ、仮につまづいたとしても何度でもやり直しのきく社会づくりを推進する。					
事業概要		- すべての子ども・若者のウェルビーイングの充実をめざすため、既存の計画を統合した品川区こども計画*を策定し、子ども・若者を主体とした施策を推進する。 - 児童センター機能を包含した、新たな子ども・若者の活動拠点について整備・推進を図る。 - 社会的自立に困難を有する青少年に対し、本人が安心して過ごすことのできる居場所の確保や相談体制の充実を図るほか、自立へ向けたさまざまな社会体験プログラムの実施や、ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援、思春期の若者を対象にした心や体の相談事業を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区こども計画の策定、推進	策定作業	施行	推進	推進、中間見直し	推進	推進、次期計画改定作業
2	子ども・若者支援施設における相談・支援・居場所づくり【年間】	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所
3	社会体験プログラムメニューの実施【年間】	36項目	36項目	38項目	38項目	40項目	40項目
4	ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」*の開催回数【年間】	46回	46回	46回	46回	46回	46回
5	若者の心と体の健康相談事業の実施・推進	事業の実施	推進	推進	推進	推進	推進



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱12 青少年の成長と自立の支援

社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子ども・若者支援施設における相談者数【年間】	1,679人	1,919人	2,175人	2,451人	2,810人	3,194人
2	社会体験プログラム参加者数【年間】	1,050人	1,075人	1,100人	1,125人	1,150人	1,175人
3	ぐんぐんスクールの利用者満足度※	85%	87%	90%	90%	95%	97%
備考		※利用者アンケートにおいて、「大変満足」もしくは「満足」と答えた人の割合					

主管課：子ども育成課、子ども家庭支援センター



子ども若者応援フリースペース（室内の様子）



品川区では、若者の心と体の健康相談事業のチャット相談を行っています。

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 健康づくりや介護予防の推進、住まいの確保などが充実し、地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が安心して地域で自立した日常生活を送っています。
- 医療と介護の連携による適切な支援の提供、地域密着型サービス*や常時介護が必要になった場合のセーフティネットとしての介護保険施設*が整備されています。
- ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等、先端技術の活用による効果的・効率的な介護サービスの提供や情報管理などが行われ、介護人材の確保・育成支援が充実し、さらに質の高い介護保険事業が運営されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

地域包括ケアシステムを推進する

- 介護予防事業の充実
- 認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
- 高齢者の住宅あつ旋事業と生活支援サービスの推進

医療と介護の連携を推進する

- 医療と介護の連携体制と在宅療養の強化

多様な入所・入居系施設の充実を図る

- 高齢者福祉施設の整備促進

<関連するSDGsのゴール>



質の高い介護保険事業を運営する

- 介護福祉職員の確保・定着支援の充実

介護予防事業の充実 (1/2)

目的・方向性		高齢者が要介護状態等になることを予防または軽減・悪化防止するための活動を行い、地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。					
事業概要		- 介護予防事業として、運動系介護予防事業*、認知症予防事業*、栄養改善事業*を実施する。 - 後期高齢者健康診査の健診データより、地域の健康課題や個々の結果を分析し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を通じて健康寿命の延伸を図る。 - 地域の高齢者を主体として地域介護予防活動を実施する団体が、継続的に運動への取り組みができるよう、活動の立ち上げを支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	運動系介護予防事業の実施	- カラダ見える化トレーニングの実施 - うんどう機能トレーニングの実施 - マシンでトレーニングの実施 - 水中トレーニングの実施 - 身近でトレーニングの実施 - 健康やわら体操の実施 - うんどう教室の実施 - 予防ミニデイの実施	- カラダ見える化トレーニングの実施 - うんどう機能トレーニングの実施 - マシンでトレーニングの実施 - 水中トレーニングの実施 - 身近でトレーニングの実施 - 健康やわら体操の実施 - うんどう教室の実施 - 予防ミニデイの実施	- カラダ見える化トレーニングの実施 - うんどう機能トレーニングの実施 - マシンでトレーニングの実施 - 水中トレーニングの実施 - 身近でトレーニングの実施 - 健康やわら体操の実施 - うんどう教室の実施 - 予防ミニデイの実施	- カラダ見える化トレーニングの実施 - うんどう機能トレーニングの実施 - マシンでトレーニングの実施 - 水中トレーニングの実施 - 身近でトレーニングの実施 - 健康やわら体操の実施 - うんどう教室の実施 - 予防ミニデイの実施	- カラダ見える化トレーニングの実施 - うんどう機能トレーニングの実施 - マシンでトレーニングの実施 - 水中トレーニングの実施 - 身近でトレーニングの実施 - 健康やわら体操の実施 - うんどう教室の実施 - 予防ミニデイの実施	- カラダ見える化トレーニングの実施 - うんどう機能トレーニングの実施 - マシンでトレーニングの実施 - 水中トレーニングの実施 - 身近でトレーニングの実施 - 健康やわら体操の実施 - うんどう教室の実施 - 予防ミニデイの実施
2	認知症予防事業の実施	- 脳力アップ元気教室の実施 - 計画力育成講座の実施 - 絵本読み聞かせ講座の実施	- 脳力アップ元気教室の実施 - 計画力育成講座の実施 - 絵本読み聞かせ講座の実施	- 脳力アップ元気教室の実施 - 計画力育成講座の実施 - 絵本読み聞かせ講座の実施	- 脳力アップ元気教室の実施 - 計画力育成講座の実施 - 絵本読み聞かせ講座の実施	- 脳力アップ元気教室の実施 - 計画力育成講座の実施 - 絵本読み聞かせ講座の実施	- 脳力アップ元気教室の実施 - 計画力育成講座の実施 - 絵本読み聞かせ講座の実施



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

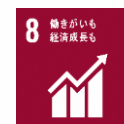
介護予防事業の充実 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	栄養改善事業の実施	- シニアのためのやさしい手料理教室の実施 - わくわくクッキングの実施	- シニアのためのやさしい手料理教室の実施 - わくわくクッキングの実施	- シニアのためのやさしい手料理教室の実施 - わくわくクッキングの実施	- シニアのためのやさしい手料理教室の実施 - わくわくクッキングの実施	- シニアのためのやさしい手料理教室の実施 - わくわくクッキングの実施	- シニアのためのやさしい手料理教室の実施 - わくわくクッキングの実施
4	健診データの活用による介護予防事業の充実	推進	推進	推進	推進	推進	推進
5	地域介護予防活動の立ち上げ支援【年間】	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	介護予防事業の参加者数【年間】	40,230人	43,450人	43,450人	44,100人	44,100人	44,750人
備考							

主管課：高齢者地域支援課、国保医療年金課

認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 (1/2)

目的・方向性		- 今後も認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう認知症施策を総合的かつ計画的に推進していく。 - 認知症の人を含めた誰もがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現をめざす。					
事業概要		- 認知症理解の一層の推進を図るため、認知症サポーター養成講座*や認知症講演会等を実施する。 - 認知症の早期発見・対応のための「機会づくり」として、認知症検診やあたまの元気度チェックを実施する。 - 認知症の人が本人同士で語り合うことや、地域住民との相互の交流、認知症本人と家族がともに活動を行うための「場づくり」として、本人ミーティング・家族ミーティング*や認知症カフェ、認知症本人・家族支援事業*の運営支援を実施する。また、認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口の設置により、日常的・継続的な支援を提供する認知症伴走型支援事業を実施する。 - 聴力の低下に伴い円滑なコミュニケーションを図ることが難しい高齢者に、補聴器購入費の助成により補聴器の活用を促し、難聴を起因とした社会的孤立や認知症を予防し、積極的な社会参加を支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	認知症サポーター養成講座の開催【年間】	60回	65回	65回	65回	65回	65回
2	認知症講演会の実施【年間】	3回	3回	3回	3回	3回	3回
3	あたまの元気度チェックの実施【年間】	実施	実施・検討	拡充	拡充	拡充	拡充
4	本人ミーティング・家族ミーティングの開催	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所	4か所
5	認知症カフェの開催	38か所	43か所	46か所	49か所	52か所	55か所
6	認知症本人・家族支援事業の運営支援（ミーティングセンター）	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所	4か所
7	認知症伴走型支援事業の拠点数	1か所	運営・検討	運営・検討	運営・検討	運営・検討	運営・検討
8	補聴器購入費の助成【年間】	400件	400件	400件	400件	400件	400件



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	認知症サポーター養成講座受講者数【年間】	1,000人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人
2	認知症検診の受診率	10%	11%	12%	13%	14%	15%
3	本人ミーティング・家族ミーティングの参加者数【年間】	240人	240人	360人	360人	360人	480人
備考							

主管課：高齢者地域支援課

高齢者の住宅あつ旋事業と生活支援サービスの推進



目的・方向性		住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保に関する相談や助成支援、生活支援を実施する。					
事業概要		- 立ち退き等により転居の必要がある高齢者に対し、民間住宅の紹介および転居に要する礼金等の費用を助成する。 - 居住支援協議会*を通じて関係団体と連携し、住宅に困窮する高齢者の転居を支援する。 - 民間住宅に居住する高齢者を対象に、生活支援サービス(定期連絡・生活相談・緊急 対応などの見守り・家財処分サービスなど)を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	住宅あつ旋事業（住宅費助成）の実施(申請者数)【年間】	140件	140件	140件	140件	140件	140件
2	住宅生活支援サービスの実施【年間】	5件	5件	5件	5件	5件	5件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	住宅あつ旋事業（住宅費助成）決定者数【年間】	100人	100人	100人	100人	100人	100人
2	住宅生活支援サービス利用者数【年間】	21人	26人	31人	36人	41人	46人
備考							

主管課：高齢者地域支援課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

医療と介護の連携体制と在宅療養の強化 (1/2)



目的・方向性		- 医療と介護の切れ目のない支援が継続され、在宅療養生活を送る高齢者が安心して生活ができるよう、地域の専門職と病院等関係機関の連携を強化する。 - 在宅療養生活を送る高齢者および在宅療養生活を支える医療職や介護職・福祉職に対し、必要な情報発信や啓発を行い、在宅療養生活に関する理解を深める。					
事業概要		- 医療と介護連携地域ケアブロック会議*を開催し、地域における課題の抽出・分析・検討を行い、療養生活を送る高齢者への支援を充実する。 - 医療依存度の高い高齢者に対応するため、医療職・介護職・福祉職の多職種連携研修を実施し、医療的知識を高め、療養生活支援を充実する。 - 在宅療養生活に関するパンフレット作成やACP*を含めた在宅療養に関する啓発事業の実施および情報発信の充実を図る。 - 区内医療機関や介護に関する情報を検索できる「在宅医療検索サイト」を運用し、在宅療養生活を支えるための支援を充実する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	医療職・介護職・福祉職の連携強化によるサービスの充実（地域ケアブロック会議の開催）【年間】	ブロック会議 8回 リーダー会議 9回	ブロック会議 8回 リーダー会議 10回	ブロック会議 8回 リーダー会議 10回	ブロック会議 8回 リーダー会議 10回	ブロック会議 8回 リーダー会議 10回	ブロック会議 8回 リーダー会議 10回
2	在宅療養生活の支援の充実（医療と介護の多職種連携研修の実施）【年間】	①品川区医師会・荏原医師会 合同研修 1回 ②各医師会研修 14回	①品川区医師会・荏原医師会 合同研修 1回 ②各医師会研修 14回	①品川区医師会・荏原医師会 合同研修 1回 ②各医師会研修 14回	①品川区医師会・荏原医師会 合同研修 1回 ②各医師会研修 14回	①品川区医師会・荏原医師会 合同研修 1回 ②各医師会研修 14回	①品川区医師会・荏原医師会 合同研修 1回 ②各医師会研修 14回

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

医療と介護の連携体制と在宅療養の強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	在宅療養生活の情報発信・啓発	- 在宅療養生活に必要な情報発信（よくわかる在宅医療&介護） - 在宅医療検索サイト運用 - ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発	- 在宅療養生活に必要な情報発信（入退院フローチャート） - 在宅医療検索サイト運用 - ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発	- 在宅療養生活に必要な情報発信（よくわかる在宅医療&介護） - 在宅医療検索サイト運用 - ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発	- 在宅療養生活に必要な情報発信（入退院フローチャート） - 在宅医療検索サイト運用 - ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発	- 在宅療養生活に必要な情報発信（よくわかる在宅医療&介護） - 在宅医療検索サイト運用 - ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発	- 在宅療養生活に必要な情報発信（入退院フローチャート） - 在宅医療検索サイト運用 - ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	会議・研修会・啓発事業の開催回数【年間】	32回	33回	33回	33回	33回	33回
2	ACPeラーニング講座受講者数【年間】	300人	500人	500人	500人	500人	500人
備考							

主管課：福祉計画課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

高齢者福祉施設の整備促進 (1/2)



目的・方向性		- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、高齢者福祉施設の整備を促進する。 - 在宅での生活が難しくなった際のセーフティネットとして、多様な入所・入居系施設の整備を促進する。					
事業概要		- 民間事業者による高齢者福祉施設を誘致するため、整備助成を実施する。また、民間事業者による施設整備を推進するため、不動産所有者等を対象としたセミナーおよび個別相談会を実施する。 - 高齢者人口の推移に合わせてサービス量を適切に見込みつつ、限られた資源を十分に活用しながら計画的に特別養護老人ホーム*、認知症高齢者グループホーム*、小規模多機能型居宅介護*（看護含む）等の高齢者福祉施設を整備する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護等整備助成による誘致	- 認知症高齢者グループホーム 整備促進 - 小規模多機能型居宅介護 整備促進 - 整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催	- 認知症高齢者グループホーム 整備促進 - 小規模多機能型居宅介護 整備促進 - 整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催	- 認知症高齢者グループホーム 整備促進 - 小規模多機能型居宅介護 整備促進 - 整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催	- 認知症高齢者グループホーム 整備促進 - 小規模多機能型居宅介護 整備促進 - 整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催	- 認知症高齢者グループホーム 整備促進 - 小規模多機能型居宅介護 整備促進 - 整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催	- 認知症高齢者グループホーム 整備促進 - 小規模多機能型居宅介護 整備促進 - 整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催
2	特別養護老人ホームの整備	①小山台／実施設計 ②八潮南増築／工事	①小山台／工事 ②八潮南増築／工事	①小山台／工事 ②八潮南増築／工事	①小山台／工事・開設 ②八潮南増築／開設 ③八潮南改修／工事・開設	整備促進	整備促進
3	認知症高齢者グループホームの整備	①小山台／実施設計 ②八潮南増築／工事	①小山台／工事 ②八潮南増築／工事	①小山台／工事 ②八潮南増築／工事	①小山台／工事・開設 ②八潮南増築／開設	整備促進	整備促進
4	小規模多機能型居宅介護（看護含む）の整備	①小山台／実施設計	①小山台／工事	①小山台／工事	①小山台／工事・開設	整備促進	整備促進

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

高齢者福祉施設の整備促進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別養護老人ホーム の定員数	973人	973人	973人	1,105人	1,105人	1,105人
2	認知症高齢者グルー プホームの定員数	252人	279人	306人	342人	369人	396人
3	小規模多機能型居宅 介護（看護含む）の 定員数	322人	347人	376人	434人	463人	492人
備考							

主管課：福祉計画課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

介護福祉職員の確保・定着支援の充実



目的・方向性		今後も介護・支援が必要な高齢者の増加が見込まれており、介護・福祉等の人材不足も数年来慢性化している状況は、喫緊の課題である。このため、施設サービス、在宅サービスともに人材確保および定着のためのさまざまな支援策を講じ、安定的なサービス提供体制の確保を図る。					
事業概要		- 地方からの職員を確保するため、法人の求人活動や職員候補者の上京旅費・採用決定後の転居費用などの一部助成等を行う。 - 外国人職員を含めた介護職員を確保するため、賃貸住宅の家賃助成を実施する。 - 介護福祉専門学校生徒を対象に修学支援を実施し、卒業後の区内指定介護施設への就職につなげていく。 - 区内の介護・福祉事業所に従事する介護職員に居住支援手当を支給することにより、介護・福祉職員の定着を支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	介護・看護職員等確保に要する経費の助成の実施【年間】	3人	14人	14人	14人	14人	14人
2	外国人介護職員確保のための家賃助成【年間】	13件	19件	19件	19件	19件	19件
3	社会福祉法人のための居住支援【年間】	11件	26件	26件	32件	32件	32件
4	介護福祉専門学校在校生に対する修学支援【年間】	30人	45人	50人	50人	50人	50人
5	介護職員・介護支援専門員への居住支援手当支給【年間】	1,538件	3,150件	3,150件	3,150件	3,150件	3,150件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区内社会福祉法人の離職率（常勤）	11%	11%	10%	10%	9%	9%
備考							



地域ケアブロック会議



区の鳥「ユリカモメ」

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 障害者本人やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化、価値観・ライフスタイルの多様化に合わせ、一人ひとりの障害特性やニーズを的確に把握し、さまざまな社会資源やサービスに適切につなぐための相談体制が整備されています。
- 乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期、それぞれのライフステージに求められる支援が総合的・継続的になされるよう、社会資源の整備、人材育成が充実しています。
- ICT（情報通信技術）利活用による視覚・聴覚障害者などのコミュニケーションの拡大や就労支援による社会参加など、新たな技術を活用した支援が充実しています。
- 障害者理解のための普及啓発活動の推進が図られ、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合いながら、地域の中で共生する社会が構築されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

相談支援体制を充実する

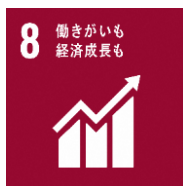
地域での自立した生活を支援する

障害者の社会参加を促進する

- 地域生活支援拠点のサービス提供と相談体制の強化
- 障害者グループホームの整備促進
- 重症心身障害者通所施設の拡充
- 療育支援体制の充実

- 障害者の就労支援の推進

<関連するSDGsのゴール>



地域生活支援拠点*のサービス提供と相談体制の強化 (1/2)

目的・方向性		障害者等の重症化・高齢化・親なき後に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、サービスや相談支援の充実を図る。					
事業概要		- 障害児者総合支援施設*の短期入所*を活用し、緊急時の受け入れ対応を継続して実施する。 - 障害児者総合支援施設の通所系サービス（日中一時支援）を活用し、障害児の日中における活動の場を確保するとともに、家族の一時的な休息（レスパイト*）を図るため継続して実施する。 - 障害児者総合支援施設、心身障害者福祉会館の通所系サービス（生活介護*）を活用し、日常生活の支援や自立支援を継続して実施する。 - 区内民間事業所とのネットワークを構築し連携を強化することで、障害児者が抱えるさまざまな相談に対応し、適切なサービス提供につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	短期入所【定員】	12人	12人	12人	12人	12人	12人
2	通所系サービス（日中一時支援）【定員】	20人	20人	20人	20人	20人	20人
3	通所系サービス（生活介護）【定員】	90人	90人	90人	90人	90人	90人
4	事業所連絡会の実施による相談体制の強化【年間】	13回	13回	13回	13回	13回	13回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	短期入所の新規契約者数【年間】	5人	5人	5人	5人	5人	5人
2	事業所連絡会参加事業所数	延129事業所	延131事業所	延132事業所	延133事業所	延133事業所	延133事業所



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

地域生活支援拠点のサービス提供と相談体制の強化 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	通所系サービス（日中一時支援）の新規契約者数【年間】	2人	2人	2人	2人	2人	2人
4	通所系サービス（生活介護）の新規契約者数【年間】	5人	5人	5人	5人	5人	5人
備考							

主管課：障害者支援課

障害者グループホームの整備促進



目的・方向性		- 障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう障害者グループホーム*の整備を促進する。 - 障害者の重度化・高齢化・親なき後にも対応した障害者グループホームの整備を促進する。					
事業概要		- 民間事業者による障害者グループホームを誘致するため、整備助成を実施する。また、民間事業者による施設整備を促進するため、不動産所有者等を対象としたセミナーおよび個別相談会を実施する。 - 区有地を民間事業者に貸付け、障害の程度が中重度の方でも入居できる障害者グループホームを整備する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	障害者グループホーム整備助成による誘致	- 整備促進 - セミナーおよび個別相談会の開催	- 整備促進 - セミナーおよび個別相談会の開催	- 整備促進 - セミナーおよび個別相談会の開催	- 整備促進 - セミナーおよび個別相談会の開催	- 整備促進 - セミナーおよび個別相談会の開催	- 整備促進 - セミナーおよび個別相談会の開催
2	障害者グループホームの整備	①小山七丁目／工事 ②戸越四丁目／事業者公募	①小山七丁目／工事・開設 ②戸越四丁目／解体・工事	②戸越四丁目／工事・開設	整備促進	整備促進	整備促進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	障害者グループホームの定員数	200人	220人	240人	250人	260人	270人
備考							

主管課：障害者施策推進課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

重症心身障害者通所施設の拡充

目的・方向性		医療的ケア*等の必要な障害者を支援する通所施設は、看護師等の職員や安全対策が必要なことから民間事業所の参入が難しいため、重症心身障害者*が通所できる施設の定員数の拡充を図り、重症心身障害者等が安全・安心に通所できる場を整備する。					
事業概要		医療的ケア等が必要な障害者等の受入を進めるため、重症心身障害者の通所施設「ピッコロ」の定員数を拡充する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重症心身障害者通所施設「ピッコロ」*の拡充	検討	検討	検討	検討	拡充	拡充
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重症心身障害者通所施設の定員数	16人	16人	16人	16人	30人	30人
備考							



主管課：障害者支援課、障害者施策推進課

療育支援体制の充実



目的・方向性		障害児やその可能性のある児童の早期発見・早期支援を行い、将来の社会参加や自立した生活につなげるため、療育支援体制を充実させる。					
事業概要		- 児童発達支援センター「品川児童学園」に加え、新たな児童発達支援センターを整備し、相談機能等を拡充することにより、個々の発達状態や障害特性に応じた支援体制の充実を図る。 - 民間事業者による障害児通所支援事業所の整備を促進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大原児童発達支援センター整備	改修工事	改修工事 開設	運営	運営	運営	運営
2	(仮称)小山台地区児童発達支援センター整備	実施設計	整備工事	整備工事	整備工事 開設	運営	運営
3	障害児通所支援事業所の充実	- 児童発達支援整備促進・運営補助 - 放課後等デイサービス*整備促進・運営補助	- 児童発達支援整備促進・運営補助 - 放課後等デイサービス整備促進・運営補助	- 児童発達支援整備促進・運営補助 - 放課後等デイサービス整備促進・運営補助	- 児童発達支援整備促進・運営補助 - 放課後等デイサービス整備促進・運営補助	- 児童発達支援整備促進・運営補助 - 放課後等デイサービス整備促進・運営補助	- 児童発達支援整備促進・運営補助 - 放課後等デイサービス整備促進・運営補助
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童発達支援事業所の定員数	370人	390人	400人	430人	440人	450人
2	放課後デイサービス事業所の定員数	310人	330人	340人	350人	360人	370人
備考							

主管課：障害者施策推進課、障害者支援課

(2) 人 すこやか 共生

政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害者の就労支援の推進 (1/2)

目的・方向性		障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者一人ひとりにあった就労機会を提供する。					
事業概要		- 民間事業所への就労機会の拡大と定着を図るため、就労相談・就労トレーニング等を行う。 - 求職活動のサポートなどを通じて、利用者が希望する職場への就職をめざした支援を実施する。 - 就労移行支援*などを利用して就職した障害者が、職場に定着できるよう職場への訪問や生活の相談支援等を実施する。 - 一般企業等での就労が困難な障害者へ、就労継続支援A型および就労継続支援B型による就労の支援を実施する。 - 長時間の就労が困難な障害者に短時間就労の受け皿を用意し、多様な働き方を実現する。 - 令和7年度に旧リボン旗の台店跡地を活用し、障害者就労支援施設を開設する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	障害者就労支援センター*での就労支援（センター登録者）	379人	384人	389人	394人	399人	404人
2	一般就労に向けた訓練への支援（就労移行支援事業）	149人	153人	157人	161人	165人	169人
3	就労開始後の生活面での支援（就労定着支援事業）	78人	84人	90人	96人	102人	108人
4	就労継続支援事業（A型）の実施	56人	67人	68人	69人	70人	71人
5	就労継続支援事業（B型）の実施	393人	398人	403人	408人	413人	418人
6	超短時間雇用促進事業登録者数	60人	96人	120人	132人	144人	156人



障害者の就労支援の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	就労支援センター登録者（全体）の就労者数【年間】	37人	37人	37人	37人	37人	37人
2	就労支援センター登録者（超短時間雇用）の就労者数【年間】	12人	12人	12人	12人	12人	12人
備考							

主管課：障害者支援課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 非核平和都市品川宣言*の理念のもと、非核・平和意識が区民に広く浸透しています。
- 差別意識や偏見の解消を通じ、人権尊重意識が区民に広く浸透しています。
- 性別等にかかわらず多様な生き方を認め合う社会の視点が根付き、地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる場面で、区民が性別や年齢、障害、国籍、人種、文化などのさまざまな違いを理解・尊重し、共生できる環境が構築されています。
- 在住外国人が、積極的に行事に参加するなど地域の一員として溶け込み、安心して快適で豊かな日常生活を送っています。
- 国の文化や歴史、価値観の違いを理解し、お互いに尊重し合う多文化共生社会が実現しています。また、区民が、世界が抱える課題に関心を持ち、持続可能で多様性を認め合う社会の実現に向けて行動しています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

非核・平和意識を普及させる

- 非核平和都市品川宣言事業等の推進

人権尊重意識を向上させる

- 人権尊重都市品川宣言事業等の推進

女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる

- ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重

<関連するSDGsのゴール>



外国人に開かれた地域社会をつくる

- 地域における国際理解の促進

多様な国際交流を推進する

非核平和都市品川宣言事業等の推進

目的・方向性		「非核平和都市品川宣言」（1985年3月26日）の趣旨である核兵器廃絶と恒久的平和確立の精神を継続的に広く普及させていくとともに、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に伝え、区民の平和意識の高揚を図る。					
事業概要		「非核平和都市品川宣言」に込められた平和への想いを次世代に引き継いでいくために、被爆地である広島と長崎に平和使節を派遣する。 - 非核平和パネル展の開催や平和の種子の配布などを通して、平和への想いを広げていく。 - 平和への願いを込めて設置している「しながわ平和の花壇*」の維持管理などを行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	中学生広島平和使節派遣人数【年間】	15人	15人	15人	15人	15人	15人
2	青少年長崎平和使節派遣人数【年間】	6人	6人	6人	6人	6人	6人
3	しながわ平和の花壇の設置数【年間】	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
4	非核平和パネル展の開催数【年間】	8か所	5か所	5か所	5か所	5か所	7か所
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	広島平和使節派遣成果発表会実施区立中学数【年間】	15校 (対象：生徒および保護者)	15校 (対象：生徒および保護者)	15校 (対象：生徒および保護者)	15校 (対象：生徒および保護者)	15校 (対象：生徒および保護者)	15校 (対象：生徒および保護者)
備考							



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

人権尊重都市品川宣言事業等の推進

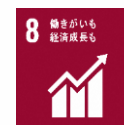
目的・方向性		「人権尊重都市品川宣言*」の普及啓発と、人権尊重教育の推進によって、品川区の人権尊重の姿勢を広く発信し、平和で差別意識や偏見のない地域社会を実現する。					
事業概要		- 憲法の基本理念である基本的人権を尊重する社会を実現するため、また、人権意識の高揚を図るため、講演会等の啓発イベントを実施する。 - 品川区立学校生徒による人権標語・ポスター展および女性弁護士による法律相談等を行う「しながわ人権のひろば*」を実施する。 - 啓発物品、冊子の作成・配布、広報しながわ人権特集号の発行を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	憲法・人権週間講演と映画のつどい参加者数【年間】	435名	500名	500名	500名	1,000名	500名
2	「しながわ人権のひろば」の参加者数【年間】	660名	700名	700名	700名	1,000名	700名
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	「人権尊重都市品川宣言」の認知率※	23.1%	—	—	—	—	30%
備考		※人権・ジェンダー平等に関わる意識調査（5年ごとに実施）					



主管課：人権・ジェンダー平等推進課

ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重 (1/2)

目的・方向性		性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、一人ひとりがその人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現をめざし、ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点に基づき施策を推進し、理解促進と意識啓発を図る。					
事業概要		- 条例の周知・啓発を行い、ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点の浸透に向けて、イベントや各種講座の開催、啓発誌やリーフレット作成などにより、理解促進と意識啓発を図る。 - あらゆる分野における女性の参画促進を図るための取り組みを実施する。 - 性的マイノリティに関する専門相談事業「にじいろ相談」の実施や交流スペース「みんなのひろば」を開催するほか、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用による行政サービス提供の充実を図る。 - それぞれが抱える悩み・課題の解決を図るため、各種相談業務を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	条例の周知・啓発	施行	充実	充実	充実	充実	充実
2	ジェンダー平等推進 フォーラム参加者数 【年間】	250人	250人	250人	300人	300人	300人
3	ジェンダー平等推進 講座の受講者数【年間】	320人	320人	320人	320人	320人	320人
4	総合相談（法律・カウンセリング・DV）・こころのカウンセリングSNS相談の相談件数【年間】	400件	450件	500件	500件	500件	500件
5	多様性尊重に係る啓発講座等の受講者数【年間】	250人	250人	300人	300人	300人	300人
6	性的マイノリティ当事者等の交流スペース「みんなのひろば」の参加者数【年間】	45人	45人	45人	45人	45人	45人



(2) 人 すこやか 共生

政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	にじいろ相談の相談件数【年間】	30件	40件	60件	60件	60件	60件
8	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用による行政サービスの提供（充実）	促進	促進	促進	促進	促進	促進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区が設置する附属機関等の女性委員の割合	40%	40%	40%	40%	40%	40%
2	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の認知度※	11%	—	—	—	—	18%
3	性のあり方が多様であることを理解し性的マイノリティの人へも公平に接するべきだと回答した人の割合※	68%	—	—	—	—	71%
備考		※人権・ジェンダー平等に関わる意識調査（5年ごとに実施）					

主管課：人権・ジェンダー平等推進課

地域における国際理解の促進

目的・方向性		区内在住外国人が年々増加する現状を踏まえ、多文化共生に向けた地域の理解を促進するとともに、地域と在住外国人・訪日外国人との交流を深める取り組みを推進する。					
事業概要		- 多文化共生講座ややさしい日本語教室等を開催することにより、区民や区職員の多文化共生への理解を促進する取り組みを推進する。 - 在住外国人向け情報発信等を通して在住外国人の生活支援を推進する。 - 大使館（大使館11カ国、総領事館2カ国、名誉領事館1カ国）を介した文化交流により、互いの文化を身近に感じられる環境を整備する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	多文化共生講座等実施回数【年間】	3回	5回	5回	5回	5回	5回
2	やさしい日本語講座実施回数【年間】	3回	3回	3回	3回	3回	3回
3	区内大使館等との協力・連携イベント等の実施回数【年間】	8回	5回	5回	5回	5回	5回
4	多文化共生等推進事業助成件数【年間】	0件	1件	3件	5件	7件	10件
5	在住外国人向けLINE情報発信回数	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区内外国人人口	17,089人	17,500人	18,500人	19,500人	20,500人	21,500人
備考							



主管課：総務課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (3) 安全 あんしん 持続 —

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 品川区災害対策基本条例*の理念のもと、「公助」による総合的な災害対策が進められ、市街地の防災性が向上するとともに、地域の防災力と応急活動体制が強化されています。
- 住宅の不燃化や耐震化、避難道路*の整備等が進み、発災時における木造住宅密集地域*の防災性が向上するとともに、都市型水害*に強い基盤の整備が充実しています。
- 「自助*」「共助*」による自主防災意識*が高まり、区民、防災区民組織*、事業者等の連携が進展するとともに、災害時のさまざまな要配慮者*への支援体制が構築されています。
- 避難活動、救出・救護活動などの応急活動体制の強化が進むとともに、新たな技術やさまざまな媒体を用いた情報収集・発信手段が充実しています。

<関連するSDGsのゴール>



<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

災害対策を総合的に推進する

- 防災関連計画の整備・修正

市街地の防災性を高める

- 木造住宅密集地域における防災性の向上
- 木造住宅等の耐震化支援
- 広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進
- 地区防災道路・避難道路の拡幅整備
- 電柱のない道路づくりの推進
- 都市型水害に強い基盤の整備
- がけ・擁壁の安全化対策の促進

地域の防災力を強化する

- 区民等への防災に関する啓発の充実
- 避難行動要支援者等の支援強化

応急活動体制を強化する

- 医療救護体制の強化
- 在宅避難の推進
- 避難者の生活環境の向上
- 区職員による災害時の応急活動体制の強化
- 帰宅困難者対策の推進

防災関連計画の整備・修正

目的・方向性		区民の生命、財産を災害から守るための対策を計画的に実施するため、品川区地域防災計画*およびこれに基づく計画等を整備する。また、計画作成とともにマニュアルの作成にも取り組み、平素からの備えと災害対応する職員の対応力の向上に努める。					
事業概要		- 品川区地域防災計画を適宜最新の関連法令や国や都の被害想定の見直し等を反映させた内容に修正する。 - 当該計画を具体化する計画等を整備・修正する。 - 各種計画の作成に伴い、マニュアルの作成にも取り組み、より実効性のある計画となるよう整備を進める。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区地域防災計画の修正	随時修正	随時修正	随時修正	大規模修正準備	大規模修正実施	随時修正
2	品川区地域防災計画を具体化する計画等の整備・修正	- 品川区災害時受援計画*整備 - 品川区業務継続計画*修正 - 品川区災害廃棄物処理計画*整備 - 品川区強靱化計画*整備	随時修正	随時修正	随時修正	随時修正	随時修正
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	計画の整備および修正率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
備考							



主管課：防災課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

木造住宅密集地域における防災性の向上 (1/2)



目的・方向性		木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都と連携し、老朽建築物の除却費助成などの支援や、防災広場や道路等の公共基盤整備を行うことで「燃えない・燃え広がらないまち」の実現をめざす。					
事業概要		- 不燃化特区*内の老朽建築物に対して除却や建替え等に係る一部経費の助成支援を行うほか、地域の身近な相談場所として常設の防災建替え相談窓口を設置する。 - 密集住宅市街地において、防災上有効な広場の整備や主要な生活道路の拡幅整備などの公共基盤整備を行う。 - 局所的に集積する老朽建築物の除却、共同建替え*を支援する防災街区整備事業*を東中延一丁目11番地区にて実施する。 - 公共基盤整備などに伴う建築物の除却等により、居住できなくなる区民を対象とした従前居住者用住宅*を整備する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	防災建替え相談窓口	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	専門家派遣【年間】	10件	10件	10件	10件	10件	10件
3	老朽建物の除却費助成【年間】	120件	157件	387件	387件	387件	387件
4	建物除却に伴う転居費用等助成【年間】	90件	140件	318件	318件	317件	317件
5	建替え助成（不燃構造化支援助成）【年間】	110件	145件	463件	463件	463件	463件
6	防災広場の整備	用地取得計画設計	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
7	防災生活道路の拡幅整備	用地取得	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
8	防災街区整備事業（東中延1-11地区）	建設工事（2/3年目）	建設工事（3/3年目）	事業完了	—	—	—
9	従前居住者用住宅の管理・運営	3棟	3棟	3棟	3棟	3棟	3棟

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

木造住宅密集地域における防災性の向上 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	①東中延1・2丁目、 中延2・3丁目および 西中延3丁目地区※	57%	59%	62%	65%	67%	70%
2	②旗の台4丁目・中 延5丁目地区※	63%	64%	66%	67%	69%	70%
3	③二葉3・4丁目、西 大井6丁目地区※	60%	62%	64%	66%	68%	70%
4	④豊町4・5・6丁目 地区※	49%	53%	57%	62%	66%	70%
5	⑤戸越2・4・5・6丁 目地区※	61%	63%	65%	66%	68%	70%
6	⑥西品川1・2・3丁 目地区※	56%	59%	61%	64%	67%	70%
7	⑦大井5・7丁目、西 大井2・3・4丁目地 区※	50%	54%	58%	62%	66%	70%
8	⑧大井2丁目地区※	50%	54%	58%	62%	66%	70%
備考		※%は不燃領域率*を示す					

主管課：木密整備推進課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

木造住宅等の耐震化支援



目的・方向性		- 切迫する首都直下地震の発生に備えるため、建築物の耐震性を確保し、区民の生命・財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。 - 耐震性の不足する建築物所有者に耐震性を高めるためにかかる費用の全部または一部を助成する。					
事業概要		- 木造住宅等や特定緊急輸送道路沿道建築物*などの耐震診断および耐震補強設計・耐震改修工事費用等の全部または一部助成を行い、建築物の耐震性の向上や、災害時における緊急輸送道路*の安全性を確保する。 - 助成対象は、昭和56年5月31日以前に新築工事に着手した住宅等の所有者または代表者（木造住宅耐震診断等にあつては平成12年5月31日までに新築工事に着手したもの）とする。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	耐震化アドバイザー派遣【年間】	6件	12件	12件	12件	12件	12件
2	耐震診断助成【年間】	43件	72件	72件	72件	72件	72件
3	耐震補強設計助成【年間】	11件	20件	20件	20件	20件	20件
4	耐震改修工事等助成【年間】	112件	143件	143件	143件	143件	143件
5	品川シェルター*設置助成【年間】	2件	3件	3件	3件	3件	3件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	耐震化率（住宅）＊	93%	94%	95%	96%	97%	98%
備考							

主管課：建築課

広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進



目的・方向性		広域避難場所のより一層の安全確保のため、周辺の木造建築物への建替え助成などにより不燃化を促進するとともに、広域避難場所までの幹線避難道路*沿道の不燃化を促進し、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯*の形成を進めることで、安全・安心な避難行動および円滑な救援救護活動の確保を図る。					
事業概要		広域避難場所「戸越公園一帯」周辺地域および特定整備路線*補助29号線等その他幹線道路沿道の不燃化を促進するため、木造建築物の除却や耐火建築物等の建築に係る一部経費の助成支援を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	除却費助成【年間】	28件	28件	40件	40件	40件	40件
2	建築費助成【年間】	17件	32件	62件	62件	62件	62件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	戸越公園一帯周辺地区※	50%	53%	57%	62%	66%	70%
2	補助26号線その2地区※	64%	65%	66%	68%	69%	70%
3	滝王子通り地区※	61%	62%	63%	66%	68%	70%
4	補助29号線地区※	47%	49%	55%	60%	65%	70%
5	補助28号線地区※	62%	64%	65%	67%	68%	70%
6	放射2号線地区※	66%	66%	67%	68%	69%	70%
備考		※%は不燃化率*を示す					

主管課：木密整備推進課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

地区防災道路・避難道路の拡幅整備



目的・方向性		地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる地区防災道路*や避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。					
事業概要		- 広域避難場所「林試の森公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、公園の周辺道路や地区防災道路富士見通りの幅員を6.0m～6.5mに拡幅する。 - 広域避難場所「戸越公園一帯」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、地区防災道路大原通りの幅員を6.0mに拡幅する。 - 広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、避難道路滝王子通りの幅員を10.0mに拡幅する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	【荏原北・西五反田地区】 地区防災道路拡幅整備（富士見通り）総延長650m	8m (累計259m)	13m (累計272m)	15m (累計287m)	15m (累計302m)	15m (累計317m)	15m (累計332m)
2	【戸越・豊町地区】 地区防災道路拡幅整備（大原通り）総延長230m	0m (累計110m)	24m (累計134m)	24m (累計158m)	24m (累計182m)	24m (累計206m)	24m (累計230m)
3	避難道路拡幅整備（滝王子通り）総延長1,653m	34m (累計236m)	28m (累計264m)	36m (累計300m)	35m (累計335m)	35m (累計370m)	35m (累計405m)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	①富士見通り※	40%	42%	44%	46%	49%	51%
2	②大原通り※	48%	58%	69%	79%	90%	100%
3	③滝王子通り※	14%	16%	18%	20%	22%	25%
備考		※%は拡幅整備完了割合					

主管課：木密整備推進課

電柱のない道路づくりの推進



目的・方向性		地域の防災機能向上を図るとともに、安全・円滑な交通確保や景観形成のため、無電柱化*整備を推進する。					
事業概要		「品川区無電柱化推進計画*」に基づき、整備路線として選定した路線のうち優先度の高い路線から先行して整備を進める。 - 緊急輸送道路である競馬場通りおよび緊急避難場所である戸越公園周辺および林試の森公園周辺の道路について、防災性向上の観点から整備を実施している。 - 電線管理者が所有する既設の管路を電線共同溝*として活用し、工事費の削減や工期の短縮を図る。 - 包括発注方式*の導入、都の補助制度の活用など、最新の情報・手法を駆使して事業を進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	競馬場通りの事業進捗率	50%	55%	65%	75%	85%	100%
2	戸越公園周辺（文庫の森～補助26号線）の事業進捗率	75%	85%	100%	—	—	—
3	林試の森公園周辺（西側）の事業進捗率	5%	10%	15%	30%	45%	60%
4	林試の森公園周辺（東側）の事業進捗率	0%	0%	0%	5%	10%	15%
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	無電柱化整備率※	0%	0%	9%	9%	9%	25%
備考		※品川区無電柱化推進計画（令和5年6月一部改訂）における優先整備路線（6路線）に対する無電柱化整備率					

主管課：道路課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

都市型水害に強い基盤の整備

目的・方向性		- 雨水排水施設*の整備を進め、都市型水害のおそれがある地域の浸水被害の軽減を図る。 - 区内全域への雨水浸透枥*の設置、雨水利用タンク等の設置助成を行い、雨水流出抑制対策を推進する。					
事業概要		- 戸越・西品川地区周辺の浸水被害軽減に向け、目黒川に雨水を排水する第二戸越幹線*を整備する。 - 勝島地区の浸水被害軽減に向け、勝島ポンプ所に流して雨水を排水するための雨水管を整備する。 - 目黒川左岸部における老朽化した下水道管の再構築工事を行う。 - 道路等に雨水浸透枥を設置するとともに、区民が雨水利用タンクや宅地内浸透施設*、防水板を設置するための設置費等を助成する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	第二戸越幹線の整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事
2	勝島地区雨水管の整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事
3	老朽下水道管の再構築工事【年間】	再構築工事 7.9ha	再構築工事 7.0ha	再構築工事 7.0ha	再構築工事 7.0ha	再構築工事 7.0ha	再構築工事 7.0ha
4	治水対策事業【年間】	4事業 (雨水浸透枥の設置)(雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成)(防水板設置助成)	4事業 (雨水浸透枥の設置)(雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成)(防水板設置助成)	4事業 (雨水浸透枥の設置)(雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成)(防水板設置助成)	4事業 (雨水浸透枥の設置)(雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成)(防水板設置助成)	4事業 (雨水浸透枥の設置)(雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成)(防水板設置助成)	4事業 (雨水浸透枥の設置)(雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成)(防水板設置助成)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	流域対策による雨水流出量【累計】	147,652m³	149,372m³	151,092m³	152,812m³	154,532m³	156,252m³
備考							

主管課：河川下水道課・道路課



がけ・擁壁の安全化対策の促進



目的・方向性		土砂災害から区民の生命・財産を守るとともに災害発生時の道路閉塞による避難や消火活動の支障となる危険性の解消を図るため、がけ・擁壁の安全化を推進する。					
事業概要		土砂災害への対応として、平成29年度より、災害発生時の道路閉塞による避難や消火活動への支障となる危険性の解消に向け、専門家アドバイザーの派遣や擁壁の改修工事費の一部助成を行う「がけ・擁壁安全化支援事業」を行っている。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がけ・擁壁所有者からの相談	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	専門家派遣事業【年間】	30件	24件	24件	24件	24件	24件
3	安全対策工事費助成【年間】	- 改修 3件 - 補強 1件 - 防護壁 1件	- 改修 6件 - 補強 1件 - 防護壁 1件	- 改修 6件 - 補強 1件 - 防護壁 1件	- 改修 6件 - 補強 1件 - 防護壁 1件	- 改修 6件 - 補強 1件 - 防護壁 1件	- 改修 6件 - 補強 1件 - 防護壁 1件
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がけ・擁壁改修工事（土砂災害警戒区域*）【年間】	1件	4件	4件	4件	4件	4件
2	がけ・擁壁改修工事（道路・公共施設沿い）【年間】	2件	2件	2件	2件	2件	2件
3	補強補修・防護壁工事費助成【年間】	2件	2件	2件	2件	2件	2件
備考							

主管課：建築課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

区民等への防災に関する啓発の充実 (1/2)



目的・方向性		- 区民の「自助」「共助」の意識の高揚と自主的な防災活動の促進を図るため、防災に関する知識の普及および啓発を行う。 - 防災協議会および防災区民組織が、地域の要望を踏まえた訓練の企画運営や商店街や企業等と連携した新たな防災の取り組みを推進できるよう支援体制を構築し、地域のつながりによる防災力向上を図る。					
事業概要		- 総合防災訓練への多様な世代の参加促進や訓練内容の充実に向け、防災協議会への支援体制の充実を図る。また、区がハブとなり防災区民組織と商店街等の新たな共助体制の構築を図り、協働での防災イベント実施等により地域防災力の向上につなげる。 - 発災時に主体的な避難行動をとり、避難所での活躍が期待できる中学生への防災教育を強化し、区の防災力の向上につなげる。 - しながわ防災学校*では、「一般向けコース」「女性向けコース・女性防災リーダー育成コース」「防災区民組織コース」を開催し、防災に関する知識や技術の習得を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新たな地区総合防災訓練の実施【年間】 ・多様な世代の参加促進 ・企業との連携促進	13地区中10地区で実施 ・多様な世代の参加促進 ・企業との連携促進	13地区中13地区で実施 ・多様な世代の参加促進 ・企業との連携促進	実施・促進	実施・促進	実施・促進	実施・促進
2	中学生向け防災プロジェクト	オリジナル教材等作成	配布・活用	活用	活用	活用	活用
3	しながわ防災学校実施回数（「一般向けコース」「女性向けコース・女性防災リーダー育成コース」「防災区民組織コース」）【年間】	52回	57回	57回	57回	57回	57回

区民等への防災に関する啓発の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	地区総合防災訓練への参加者数【年間】	6,500名 (目標値)	7,750名	8,500名	9,400名	10,300名	11,300名
2	「防災用品を備蓄している」と回答した割合※	65%	65%	70%	70%	75%	75%
備考		※品川区世論調査における「防災に関してすでに行っていること」のうち「防災用品を備蓄している」と回答された方の割合					

主管課：防災課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

避難行動要支援者等の支援強化

目的・方向性		災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者*等が円滑に避難できるよう、避難体制づくりの支援を行う。					
事業概要		- しながわ防災学校に「避難行動要支援者支援者向けコース」を設置し、地域における要支援者支援を強化する。 - 避難行動要支援者のうち高齢者や障害者等を対象に、ケアマネジャー*等が要支援者一人ひとりの個別避難計画を作成する。 - 要配慮者利用施設*における、避難確保計画*の作成支援を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわ防災学校の 実施回数（避難行動 要支援者）【年間】	—	3回	3回	3回	3回	3回
2	個別避難計画の作成	本計画への移行 適宜作成・更新	適宜作成・更新	適宜作成・更新	適宜作成・更新	適宜作成・更新	適宜作成・更新
3	避難確保計画の作成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわ防災学校 （避難行動要支援 者）受講者数	—	60人	60人	60人	60人	60人
備考							



主管課：防災課・障害者支援課・高齢者福祉課・福祉計画課

医療救護体制の強化【新規・計画化】

目的・方向性		災害時における迅速・適切な医療体制の確保に向け、平時から医療機関や医療関係者との連携が必要である。区と医療機関等において、円滑な意思疎通が可能な協力関係を構築し、災害時の医療救護体制を整備する。					
事業概要		- 品川区地域医療連携会議等を開催し、平時における地域医療および災害医療に関し、情報共有や各種課題に関する協議を行うことにより、顔の見える関係づくりを構築し、連携強化を図る。 - 各医療救護所訓練など災害時医療救護活動に関する各種訓練を行い、検証を重ねることにより体制の強化を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区地域医療連携会議等による関係機関との連携強化	推進	推進	推進	推進	推進	推進
2	医療救護所訓練の実施【年間】	計4回 緊急医療救護所 2回 学校医療救護所 2回	計8回 緊急医療救護所 4回 学校医療救護所 4回	計8回 緊急医療救護所 4回 学校医療救護所 4回	計9回 緊急医療救護所 5回 学校医療救護所 4回	計10回 緊急医療救護所 5回 学校医療救護所 5回	計12回 緊急医療救護所 5回 学校医療救護所 7回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区地域医療連携会議等開催件数【年間】	13回	13回	13回	13回	13回	13回
2	医療救護所訓練参加人数【年間】	85人	96人	96人	108人	120人	144人
備考							



主管課：地域医療連携課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

在宅避難の推進【新規・計画化】



目的・方向性		・ マンション居住者をはじめとする区民の在宅避難*および在宅避難のための備えについて普及・啓発する。					
事業概要		- 各種訓練等においてマンション内の居住者や地域住民との間の共助のしくみづくりを推進する。 - しながわ防災学校のマンション防災コースを通じ、家具類の移動・転倒防止や家庭内備蓄等の自助の取り組みを普及・啓発する。 - 区内の一定の規模以上の希望する共同住宅にエレベーター用防災チェアを無償配布し、マンションの防災対策を推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	訓練等での啓発	推進	推進	推進	推進	推進	推進
2	しながわ防災学校の 実施回数（マンショ ン防災）【年間】	—	5回	5回	5回	5回	5回
3	エレベーター用防災 チェア配布事業【年 間】	600台	400台	400台	—	—	—
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	「防災用品を備蓄し ている」と回答した 割合※	65%	65%	70%	70%	75%	75%
備考		※品川区世論調査における「防災に関してすでに行っていること」のうち「防災用品を備蓄している」と回答された方の割合					

主管課：防災課

避難者の生活環境の向上



目的・方向性		- 震災や風水害など、さまざまな災害事象に応じた物資を確保することで、発災時における避難者の生活環境の改善を図る。 - 備蓄倉庫等の効率的な運営体制の構築を図るとともに、物流事業者と連携した発災時の輸送・支援体制を構築する。					
事業概要		- 避難生活に必要な物資の備蓄を計画的に進めるとともに、スフィア基準*等を踏まえた避難者の生活環境の向上のため、高齢者、乳幼児などの要配慮者をはじめ、女性視点での備蓄品やペット同行避難など、多様な視点に対応した物資を充実させる。 - 備蓄物資を適切に管理し、備蓄場所や賞味期限、数量等を正確に把握し管理を行う。 - 民間倉庫等を活用した備蓄倉庫を確保するとともに、既存倉庫の役割を整理することで、災害時の輸送体制を構築する。 - 発災時に物資を迅速に輸送するために、平時から物流事業者等と連携した体制を構築し、備蓄倉庫や物資を一体的に管理することで、効率的な運営体制および輸送体制の強化を図る。 - 区が被災した際のトイレ確保として、自走可能なトイレトラックを運用し、全国の参加自治体が駆けつけ支援し合う災害派遣トイレネットワークに参画する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	避難者の生活環境の向上	備蓄物資の検討・購入	備蓄物資の検討・購入	備蓄物資の検討・購入	備蓄物資の検討・購入	備蓄物資の検討・購入	備蓄物資の検討・購入
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	備蓄倉庫の維持・増設	維持 (29か所)	維持 (29か所)	増設検討 (30か所目標)	増設検討 (31か所目標)	維持 (31か所)	増設検討 (32か所目標)
備考							

主管課：防災課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

区職員による災害時の応急活動体制の強化 (1/2)

目的・方向性		災害時における区の応急活動を円滑かつ適切に実施できるよう、平素から応急活動に必要な資機材等を整備するとともに、災害対策本部訓練の継続的な実施を通じて職員の練度の向上および活動手順の検証を行う。					
事業概要		被災状況の把握などの情報収集・分析に係る情報システムの導入・維持、防災服などの装備品や応急活動に必要な資機材整備、活動手順を定める災害時業務マニュアルの整備および同マニュアルに基づく各種の訓練を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	災害時応急活動の強化（通信機器）	6機器 （スマートフォン・Wi-Fi 他4機器）	5機器 （災害対策用モバイル、スター リンク他3機器）	5機器 （災害対策用モバイル、スター リンク他3機器）	5機器 （災害対策用モバイル、スター リンク他3機器）	5機器 （災害対策用モバイル、スター リンク他3機器）	5機器 （災害対策用モバイル、スター リンク他3機器）
2	災害時応急活動の強化（システム）	9システム （ドローン・河川監視カメラ 他7システム）	11システム （応急危険判定ツール、避難者 管理システム 他9システム）	11システム （応急危険判定ツール、避難者 管理システム 他9システム）	11システム （応急危険判定ツール、避難者 管理システム 他9システム）	11システム （応急危険判定ツール、避難者 管理システム 他9システム）	11システム （応急危険判定ツール、避難者 管理システム 他9システム）
3	初動対応マニュアル・災害業務マニュアルの整備による災害時応急活動の強化	実施	実施	実施	実施	実施	実施
4	災害時応急活動の強化（各部訓練の積み上げ）	- 区分化された災害対策本部の役割に応じた全庁体制による訓練 - 出水期（風水害） - 総合期（地震）	風水害マニュアルに基づき、各課ごとの訓練を最低1回実施	地震マニュアルに基づき、各課ごとの訓練を最低1回実施	風水害マニュアルに基づき、各部ごとの訓練を最低1回実施	地震マニュアルに基づき、各部ごとの訓練を最低1回実施	風水害および地震マニュアルに基づき、各部ごとの訓練をそれぞれ最低1回実施



区職員による災害時の応急活動体制の強化 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	継続的な訓練による 職員の災害対処能力 の向上	推進	推進	推進	推進	推進	推進
備考							

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

帰宅困難者対策の推進

目的・方向性		・ 帰宅困難者*の発生や地域における被害の拡大防止のため、事業者の自助・共助に係る取り組みを推進する。 ・ 大規模災害発生に伴う駅周辺等の帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の安全確保と混乱防止を図る。					
事業概要		・ 事業者や関係機関等から構成される帰宅困難者対策協議会*において、ターミナル駅周辺の帰宅困難者等への支援方法を検討する。 ・ 区は各協議会における物資の充実やマニュアルの策定を支援し、各協議会および関係機関との連携を強化し、駅周辺での情報提供など共助による帰宅困難者支援を行う。 ・ 行き場のない帰宅困難者を受け入れるため、事業者と災害時協力協定*を締結し、一時滞在施設*の拡充を図り、備蓄物資を配備する。 ・ 事業所における防災体制の構築を支援するため、事業者向けの防災ハンドブックを活用するとともに、しながわ防災学校の事業者コースを実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	帰宅困難者対策協議会の運営【年間】	20回 (5協議会)	20回 (5協議会)	20回 (5協議会)	20回 (5協議会)	20回 (5協議会)	20回 (5協議会)
2	備蓄物資の配備・充実【累計】	86,300食	101,010食	115,730食	116,950食	118,170食	119,390食
3	しながわ防災学校の 実施回数（事業者 コース）【年間】	3回	5回	5回	5回	5回	5回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	一時滞在施設の確保【累計】	59施設	61施設	63施設	65施設	66施設	67施設
2	協議会参加者数【年間】	840人	840人	840人	840人	840人	840人
備考							

主管課：防災課





在宅避難の推進（しながわ防災キャラクター ジーゾくん）



電柱のない道路づくりの推進

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (3) 安全 あんしん 持続 —

政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 地球温暖化対策が進むとともに、将来にわたる持続可能な発展のため、太陽光発電などの再生可能エネルギーが積極的に活用され、さらに省エネと創エネを組み合わせたZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）*やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）*などの環境に配慮した建物が増えることで、まち全体の環境負荷の低減が実現しています。
- ごみの発生抑制（リデュース）や資源の再利用（リユース）の実践が進み、区民のライフスタイルそのものが環境負荷の少ないスリムな生活に転換され、持続可能な循環型社会が実現されています。
- 地球温暖化をはじめとする環境課題について継続的な発信や情報提供を行うことで意識向上につながっています。また、区民や事業者との協働や他自治体との相互連携による環境コミュニケーション*が充実し、効果的な環境活動の取り組みが活発に行われています。

<関連するSDGsのゴール>



<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

低炭素社会への取り組みを推進する

- 温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進
- 区有建築物等におけるCO2排出量削減の取り組み

循環型社会への取り組みを推進する

- 資源回収の推進

環境意識の向上を図る

- 楽しく学べる体験型環境学習の充実
- 使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進

生活環境対策を推進する

温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進 (1/2)

目的・方向性		区民や中小企業事業者等に対し各種助成等を行うことにより、省エネルギー、再生可能エネルギー設備導入等による二酸化炭素削減を推進する。					
事業概要		区民や中小企業事業者等に対し、「太陽光発電システム設置助成」「蓄電池システム*設置助成」「高効率給湯器*設置助成」「事業所用LED照明設置助成」「低公害車買換え支援」「省エネルギー家電設置助成」「二酸化炭素排出量算定クラウドサービス*利用助成」等の各種助成等を行うことにより、省エネルギー、再生可能エネルギー設備導入等による二酸化炭素削減を推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	環境基本計画	—	—	—	策定検討	策定	—
2	事業所用LED照明設置助成【年間】	3件	5件	5件	5件	—	—
3	低公害車買換え助成【年間】	11件	8件	7件	5件	5件	3件
4	太陽光発電システム設置助成【年間】	75件	110件	110件	110件	110件	110件
5	蓄電池システム設置助成【年間】	75件	110件	110件	110件	110件	110件
6	省エネルギー家電設置助成【年間】	750件	500件	500件	500件	500件	500件
7	二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成【年間】	3件	3件	3件	3件	3件	3件
8	宅配ボックス設置助成【年間】	106件	69件	69件	—	—	—
9	ZEB・ZEH化助成【年間】	—	ZEB化助成 5件 ZEH化助成 10件	ZEB化助成 5件 ZEH化助成 10件	ZEB化助成 5件 ZEH化助成 10件	ZEB化助成 5件 ZEH化助成 10件	ZEB化助成 5件 ZEH化助成 10件
10	高効率給湯器設置助成【年間】	103件	120件	120件	120件	120件	120件



(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり

温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区におけるCO2 排出量削減率（H25 年度比）	—	-33%	-37%	-40%	-43%	-47%
備考							

主管課：環境課

区有建築物等におけるCO2排出量削減の取り組み

目的・方向性		品川区環境基本計画*および国の地域脱炭素ロードマップ*に沿った二酸化炭素排出削減量を定め、区が率先して区有建築物等の排出量削減の取り組みを計画的に推進していく。					
事業概要		- 新改築や大規模改修の際にはZEB・ZEH化を基本とした計画とするなど、太陽光発電設備の導入やZEB・ZEH化（建築物全体の排出量削減）を積極的に推進する。 - 庁有車などの区が保有する車両については、買い替え等の機会に環境に配慮した車両へ切り替えていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	太陽光発電の設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置
2	区有建築物の新築・改築時におけるZEB・ZEH化検討	認証取得検討・推進	認証取得検討・推進	認証取得検討・推進	認証取得検討・推進	認証取得検討・推進	認証取得検討・推進
3	庁有車等の環境に配慮した車両への切り替えおよび公用車のEVカーシェアの実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区有施設からの単位床面積当たりCO2排出量（H25年度比）	—	-60%	-86%	-92%	-97%	-100%
備考							



主管課：環境課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり

資源回収の推進

目的・方向性		・ 区民・事業者・区が一体となって資源のリサイクルを推進し、ごみの減量や環境負荷の低減に貢献する。					
事業概要		・ 区民・事業者・区が連携して集団回収*・拠点回収・資源ステーション回収の充実を図り、資源リサイクルにつなげる。 ・ 区民の自主的なリサイクル活動の支援や、資源の適切な分別に関する周知を行い、循環型社会実現につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	集団回収実施団体支援	652団体	652団体	652団体	652団体	652団体	652団体
2	資源ステーション回収	区内 約11,000か所	区内 約11,000か所	区内 約11,000か所	区内 約11,000か所	区内 約11,000か所	区内 約11,000か所
3	拠点回収	区内 31か所	区内 31か所	区内 31か所	区内 31か所	区内 31か所	区内 31か所
4	製品プラスチック回収	区内全域実施	実施	実施	実施	実施	実施
5	粗大ごみからのリユース・リサイクル	実施	実施	実施	実施	実施	実施
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	資源化率*※	29%	30%	31%	32%	33%	34%
2	製品プラスチック回収割合	8%	10%	10%	11%	11%	12%
3	粗大ごみからのリユース・リサイクル率	45%	46%	47%	48%	49%	50%
備考		※資源化率とは、（資源＋粗大ごみからのリユース・リサイクル）の量÷（ごみ＋資源＋粗大ごみからのリユース・リサイクル）の量					

主管課：品川区清掃事務所



楽しく学べる体験型環境学習の充実 (1/2)

目的・方向性		地球温暖化による影響が年々顕著になり、さらなる対策強化が求められる中、区民の環境意識の向上と自主的な環境保全行動を促進するため、体験を通じて楽しみながら行う学習や、環境課題の継続的・効果的な情報発信を行う。					
事業概要		- 環境学習交流施設エコルとごしを通じて、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供するとともに、戸越公園利用者が気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能も備えた魅力ある施設運営をめざす。 - 学校等と連携のもと、気候変動や戸越公園内の自然環境を活かした生物多様性などについて、ワークショップを通じた環境学習を行う。 - 区民、事業者、地域団体等と協働し、先端技術を活用した事業の実施や情報発信を行うことで区民の行動変容につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	環境学習講座の参加人数【年間】	延6,000人	延6,200人	延6,400人	延6,600人	延6,800人	延7,000人
2	小中学校・義務教育学校等との連携（社会科見学等の実施）	- 区立小学校23校1～5年生 - 私立校との連携実施	- 区立小学校25校1～6年生 - 私立校との連携実施	- 区立小学校30校1～6年生 - 私立校との連携実施	- 区立小学校35校1～6年生 - 私立校との連携実施	- 区立小学校全37校1～6年生 - 私立校との連携実施	- 区立小学校全37校1～6年生 - 区立中学校との連携実施 - 私立校との連携実施
3	出前型環境学習講座の開催【年間】	7回	7回	7回	7回	7回	7回
4	環境ボランティアの育成	- ボランティア養成講座 - 自主活動支援	- ボランティア養成講座 - 自主活動支援	- ボランティア養成講座 - 自主活動支援	- ボランティア養成講座 - 自主活動支援	- ボランティア養成講座 - 自主活動支援	- ボランティア養成講座 - 自主活動支援



(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり

楽しく学べる体験型環境学習の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	エコルとごし来館者数【年間】	延234,000人	延234,700人	延235,400人	延236,100人	延236,800人	延237,500人
2	エコルフェスの参加者数【年間】	延10,000人	延10,500人	延11,000人	延11,500人	延12,000人	延12,500人
3	環境ボランティア登録人数【年間】	19人	22人	25人	28人	31人	34人
備考							

主管課：環境課

使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進

目的・方向性		使い捨てプラスチックごみ・食品ロス*削減など環境保全に対する取り組みを啓発するとともに、区民・事業者・行政などが連携・協働して課題解決に取り組んでいく。					
事業概要		- マイボトル用給水スポット*の設置やリユース食器*の活用等を通じて、使い捨てプラスチック削減意識の向上を図る。 - 食品ロス削減に向けて、フードドライブ*常設窓口の増設やしながわもったいない推進店*の拡大、ドギーバッグ*配布による啓発を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	イベント開催時における使い捨てプラスチック代替容器・リユース食器等の利用促進	推進・啓発	推進・啓発	推進・啓発	推進・啓発	推進・啓発	推進・啓発
2	もったいない推進店への加盟店舗	263店舗	363店舗	463店舗	563店舗	663店舗	763店舗
3	フードドライブの実施	- 区主催イベント - 区内施設10か所 で実施 (常設窓口)	- 区主催イベント - 区内施設20か所 で実施 (常設窓口)	- 区主催イベント - 区内施設25か所 で実施 (常設窓口)	- 区主催イベント - 区内施設30か所 で実施 (常設窓口)	- 区主催イベント - 区内施設35か所 で実施 (常設窓口)	- 区主催イベント - 区内施設40か所 で実施 (常設窓口)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	使い捨てプラスチック製品をなるべく使わない区民の割合※	39.5%	—	43%	—	46%	—
2	食品ロスを減らすように心がけている区民の割合※	48.1%	—	50%	—	53%	—
備考		※品川区世論調査（隔年実施）					



主管課：環境課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (3) 安全 あんしん 持続 —

政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 子どもや高齢者を地域全体で見守る活動が活発に行われ、「子どもの犯罪被害ゼロ」「高齢者を狙った特殊詐欺*の被害ゼロ」が実現しています。
- 区民の生命・財産を守る施策が充実し、23区内の中で犯罪認知件数が最小となり、「治安が良い」と感じる人の割合が最も多くなっています。
- 消費生活相談に加え、消費者教育や啓発により自立した消費者を育成し、トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者等には関係機関や周囲の人々の見守りが行われています。
- 国民保護措置が関係機関と連携して的確かつ迅速に実施され、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産を保護できるようになっています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

犯罪に強いまちをつくる

- 犯罪から地域を守るための防犯対策の強化

消費生活の安全・安心を確保する

- 消費者の安全・安心を確保するための啓発活動の推進

国民保護措置を総合的に推進する

<関連するSDGsのゴール>



犯罪から地域を守るための防犯対策の強化 (1/2)

目的・方向性		- 地域団体が主体となって実施する地域の見守り活動および個人が実施する防犯対策を支援し、安心して暮らすことができる安全なまちづくりをめざす。 - 犯罪に遭いやすい子どもや高齢者の安全・安心を確保する。					
事業概要		- 地域団体が実施する防犯設備（防犯カメラ等）の整備およびパトロール活動ならびに個人の戸建て住宅における防犯カメラの設置等に係る費用の一部を助成する。 - 地域住民等と連携した啓発キャンペーン（特殊詐欺重点対策プロジェクト）の実施、自動通話録音機の無料貸与などを通じ、特殊詐欺の被害防止を図る。 - 児童見守りシステム専用端末「まもるっち*」を貸与して児童の安全・安心を確保する。 - 子どもの見守りを生活の一部にすることを目的に、PTAや推進委員会等が取り組む「83運動*」を支援する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	地域団体による防犯カメラの設置等【年間】	80台	80台	80台	80台	80台	80台
2	戸建て住宅の防犯カメラおよび録画機能付インターホンの設置【年間】	- 防犯カメラ：170世帯 - 録画機能付インターホン：180世帯	- 防犯カメラ：200世帯 - 録画機能付インターホン：210世帯	- 防犯カメラ：200世帯 - 録画機能付インターホン：210世帯	- 防犯カメラ：200世帯 - 録画機能付インターホン：210世帯	- 防犯カメラ：140世帯 - 録画機能付インターホン：150世帯	- 防犯カメラ：140世帯 - 録画機能付インターホン：150世帯
3	地域の防犯パトロール支援*【年間】	16団体	17団体	18団体	19団体	20団体	21団体
4	特殊詐欺重点対策プロジェクト	実施	実施	実施	実施	実施	実施
5	自動通話録音機の貸与【年間】	500台	500台	500台	500台	400台	400台
6	児童見守りシステム	運用	運用	運用	運用	運用・更新	運用
7	83運動の支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援



(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現

犯罪から地域を守るための防犯対策の強化 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区内の刑法犯認知件数【年間】	2,240件	2,130件	2,020件	1,920件	1,820件	1,730件
備考							

主管課：地域活動課・庶務課

消費者の安全・安心を確保するための啓発活動の推進

目的・方向性		- 講座の開催等による消費者教育の提供を通じて、トラブル等の未然防止および自立した消費者の育成を進め、区民の消費生活の安定および向上を図る。 - 人や社会・環境等に配慮した消費行動（エシカル消費）を幅広い年齢層に啓発することで、みんなで支えあう社会の醸成をめざす。					
事業概要		- 消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう着実な育成を図る。 - 契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。 - 地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。 - エシカル消費の普及に向けて、一般消費者に対してイベントやカフェ形式の教室などを通じて啓発し、SDGsの推進に寄与する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	消費生活教室開催【年間】	16回	16回	16回	16回	16回	16回
2	出前講座開催【年間】	20回	20回	20回	20回	20回	20回
3	エシカル消費イベント・教室開催【年間】	5回	5回	5回	5回	5回	5回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	教室・講座・イベント参加者数【年間】	1,150人	1,300人	1,300人	1,350人	1,350人	1,400人
2	エシカルパートナー※【累計】	15団体	20団体	25団体	30団体	35団体	40団体
備考		※エシカル消費イベントの協力企業・団体数					

主管課：地域産業振興課



1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (3) 安全 あんしん 持続 —

政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 道路の安全な歩行者空間の確保に加え、自転車の安全利用の推進ならびに子どもや高齢者等に対する交通安全の啓発等により交通事故が減少し、便利で安全な交通環境が整備されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

交通事故のないまちをつくる

子ども・高齢者の交通安全確保を推進する

安全で安心な道路環境を確保する

○ 自転車等安全教育の推進

○ 駅周辺等放置自転車対策事業の推進

<関連するSDGsのゴール>



自転車等安全教育の推進



目的・方向性		自転車利用者などの交通安全意識を高める取り組みを実施し、交通事故の減少を図り、区民が安心して住み続けられるまちをつくる。					
事業概要		- 交通量の多い交差点などに自転車等安全利用指導員*を配置して自転車や電動キックボード等の交通ルールやマナー、ヘルメット着用について周知を行っていく。 - 警察署などと協力して自転車安全利用キャンペーンや、電動モペットなど新たなモビリティの利用者に対し、適切な利用を呼び掛けるキャンペーンを行うなど取り組みを強化していく。 - 小中学校などにおいては、シミュレーターを使った自転車安全教室やスタントマンを活用した自転車安全教室を実施して、安全な自転車の利用の指導、啓発を実施していく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自転車等安全利用指導員による指導・啓発回数【年間】	3,500件	3,700件	3,700件	3,700件	3,700件	3,700件
2	自転車安全利用キャンペーンによる啓発人数【年間】	200人	250人	300人	350人	400人	450人
3	自転車安全教室の実施【年間】	8回	8回	8回	8回	8回	8回
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自転車関与事故数【年間】	438件	430件	420件	410件	400件	390件
備考							

主管課：地域交通政策課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現

駅周辺等放置自転車対策事業の推進

目的・方向性		・ 放置自転車防止の指導啓発や自転車等駐車場の維持・改修を行い、駅周辺等における放置自転車をなくす。 ・ 通行機能や歩行者の安全の確保および緊急活動の場の確保を図る。					
事業概要		・ 放置自転車数は年々減少傾向にあるものの、放置防止のための指導啓発および撤去活動を推進し、駅周辺の放置禁止区域の周知を徹底することで、歩行者の安全確保を図る。 ・ 放置禁止区域、撤去車両台数は、放置状況や推移、街並みや人の流れの変化などに応じて必要な見直しを行う。 ・ チャイルドシート付自転車用のスペース確保など、区民のニーズに合わせた自転車等駐車場の改修を進め、より利用しやすい自転車等駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につなげる。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	放置自転車防止指導啓発・撤去活動の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	自転車等駐車場の改修【年間】	改修工事1か所	設計1か所	改修工事1か所 設計1か所	改修工事1か所 設計1か所	改修工事1か所 設計1か所	改修工事1か所 設計1か所
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	放置自転車の台数	950台	930台	910台	890台	870台	850台
備考							



主管課：地域交通政策課



自転車等安全利用指導員



池田山公園のイロハカエデの紅葉

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (3) 安全 あんしん 持続 —

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- リニア中央新幹線や羽田空港アクセス線開業による国際都市としてのポテンシャル向上という優位性を活かし、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた市街地・都市基盤が整備されています。
- まちの開発・整備後も、地域の特色を活かしたまちづくりと良好な環境維持のために民間主体でまち運営を行っていく「エリアマネジメント*」が活発に行われています。
- 公営住宅を含めた既存住宅が長寿命化やリノベーション*により良質なストックとして適切に維持・活用され、多様なライフスタイルに対応した住まいづくりが充実しています。
- 民間の空き家・空き室等を活用した新たな住宅セーフティネット*制度が充実し、居住支援協議会を中心とした住宅確保要配慮者*に対する支援体制が構築されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

魅力的で活力のある都市空間を形成する

- 大崎駅周辺地区の整備促進
- 五反田駅周辺地区の整備促進
- 大井町駅周辺地区の整備促進
- 広町事業検討
- 品川駅南周辺地域の整備促進

身近で住みよい生活圏を形成する

- 武蔵小山駅周辺地区の整備促進
- 戸越公園駅周辺地区の整備促進

安心して生活できる住まいづくりを進める

- 空き家等適正管理の促進
- 住宅確保要配慮者の居住支援
- マンションの適正管理支援の充実

<関連するSDGsのゴール>



大崎駅周辺地区の整備促進 (1/2)



目的・方向性		大崎駅周辺地区は、まちづくりマスタープラン*において、計画的なまちづくりを誘導し、都市機能のさらなる集積、活用や道路・公園等の都市基盤の整備等を図ることで広域活性化拠点*にふさわしい質の高い先端都市を形成することをまちづくりの方針としている。					
事業概要		- まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、ものづくり産業をリードする業務機能や都市型住宅、生活支援施設等の導入を図るとともに、歩道や緑豊かな公園・広場等の都市空間を充実させることで、潤いのある住み・働き続けられるまちづくりを進めていく。 - 老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大崎駅西口F南地区	工事	工事完了	—	—	—	—
2	東五反田2丁目第3地区	工事	工事	工事	工事完了	—	—
3	大崎西口駅前地区	計画検討支援	都市計画決定*	組合設立	権利変換	工事	工事
4	東五反田2丁目第4地区	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	権利変換	工事
5	大崎駅東口第4東地区	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	事業検討支援	権利変換	工事
6	大崎駅東口第4西地区	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	事業検討支援	権利変換	工事
7	東五反田二丁目第5地区	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

大崎駅周辺地区の整備促進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大崎駅西口F南地区※	90%	100%	—	—	—	—
2	東五反田2丁目第3地区※	90%	90%	90%	100%	—	—
3	大崎西口駅前地区※	0%	30%	60%	80%	90%	90%
4	東五反田2丁目第4地区※	0%	0%	30%	60%	80%	90%
5	大崎駅東口第4東地区※	0%	30%	60%	60%	80%	90%
6	大崎駅東口第4西地区※	0%	30%	60%	60%	80%	90%
7	東五反田二丁目第5地区※	0%	0%	0%	0%	0%	30%
8	事業完了地区数	17地区	18地区	18地区	19地区	19地区	19地区
備考		※%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

五反田駅周辺地区の整備促進



目的・方向性		五反田駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、商業・業務・文化機能の更新を促進し、五反田らしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを促進するとともに、土地の有効な高度利用を図る大街区化*をまちづくりの方針としている。					
事業概要		- まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、戦後の旧土地区画整理による狭い道路や、建物の老朽化等の課題を解決し、さらなるにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。 - 老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	東五反田一丁目地区	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	東五反田一丁目地区※	0%	0%	0%	0%	0%	30%
2	事業完了地区数	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
備考		※%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

大井町駅周辺地区の整備促進



目的・方向性		大井町駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、大規模な土地利用転換等を契機として区の中核にふさわしい商業、業務、住宅、宿泊および文化施設等の多様な機能を備えた複合拠点の形成を図るため、大井町駅周辺地区の計画的・総合的な整備を図ることをまちづくりの方針としている。					
事業概要		- まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、商業・業務・文化・居住などの機能強化による人が集まり、便利で安全な歩きたくなるまちづくりを進めていく。 - 老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大井町駅西口E地区	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	権利変換	工事
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大井町駅西口E地区※	0%	0%	30%	60%	80%	90%
2	事業完了地区数	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区
備考		※%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

広町事業検討【新規・計画化】



目的・方向性		「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に示された広町地区の整備方針に即したまちづくりを推進するため、関係権利者や周辺地域と連携し、合理的な市街地環境の形成および駅とまちが一体となるまちづくりを進めていく。 - 庁舎跡地等活用検討委員会では、幅広い区民ニーズが把握されるとともに、現庁舎跡地における「活用のテーマ」および「活用にあたって重視する視点」が導き出された。これらを踏まえ、区民ニーズの実現と区民負担の軽減の両立が実現できる活用方法を検討する。					
事業概要		- 広町二丁目土地区画整理事業(施行者：UR都市機構)により、公共施設の整備および敷地の整序を行い、区庁舎再編と連携して行政機能やにぎわい機能、災害対策拠点機能等を有する区を中心核としてふさわしい複合拠点の形成を図る。また、周辺市街地との回遊性の向上やにぎわいの連携等を図る。 - 区民ニーズの実現と区民負担の軽減を両立できる庁舎跡地等活用計画を策定する。策定した活用計画に基づき、民間事業者の募集要項作成および事業者選定を行っていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	広町地区	整備工事 (3/12年目)	整備工事 (4/12年目)	整備工事 (5/12年目)	整備工事 (6/12年目)	整備工事 (7/12年目)	整備工事 (8/12年目)
2	庁舎跡地等活用	検討 ・ 庁舎跡地等活用計画策定委員会の開催準備	計画策定検討	計画策定検討 ・ 調整	計画策定検討 ・ 調整	募集要項作成	事業者選定
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	広町二丁目土地区画整理事業進捗率	48%	70%	70%	70%	70%	70%
備考							

主管課：新庁舎整備課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

品川駅南周辺地区の整備促進



目的・方向性		品川駅南周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、旧東海道、品川浦、御殿山、目黒川・天王洲運河などのさまざまな地域資源を活かし、地域特性に配慮したきめ細かい規制・誘導を図っていくことをまちづくりの方針としている。					
事業概要		- まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たなにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。 - 老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川浦周辺北地区	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	事業検討支援
2	品川浦周辺西地区	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	事業検討支援
3	品川浦周辺南地区	計画検討支援	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	事業検討支援
4	北品川三丁目北地区	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	権利変換	工事
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川浦周辺北地区※	0%	0%	0%	30%	60%	60%
2	品川浦周辺西地区※	0%	0%	0%	30%	60%	60%
3	品川浦周辺南地区※	0%	0%	0%	30%	60%	60%
4	北品川三丁目北地区※	0%	0%	30%	60%	80%	90%
5	事業完了地区数	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区
備考		※%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

武蔵小山駅周辺地区の整備促進



目的・方向性		武蔵小山駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、土地の高度利用を図り、都市機能の強化、更新、集積ならびに防災性の向上を図り、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関口に相応しい複合市街地の形成をめざすことをまちづくり方針としている。					
事業概要		- まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、既存商店街の魅力を継承し、多世代に対応した住宅と商店街が一体となった個性豊かなまちづくりを進めていく。 - 老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	小山三丁目第1地区	都市計画決定後 事業化検討支援	組合設立	権利変換	権利変換	工事	工事
2	小山三丁目第2地区	都市計画決定後 事業化検討支援	組合設立	権利変換	権利変換	工事	工事
3	武蔵小山駅東C地区	計画検討支援	計画検討支援	都市計画決定	組合設立	権利変換	工事
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	小山三丁目第1地区※	30%	60%	80%	80%	90%	90%
2	小山三丁目第2地区※	30%	60%	80%	80%	90%	90%
3	武蔵小山駅東C地区※	0%	0%	30%	60%	80%	90%
4	事業完了地区数	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区
備考		※%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

戸越公園駅周辺地区の整備促進



目的・方向性		戸越公園駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、東急大井町線の踏切解消、周辺地域の防災性の向上および既存の商店街と調和したにぎわいの創出を図ることをまちづくりの方針としている。					
事業概要		- まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街と連続したにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。 - 老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	戸越公園駅北地区	計画検討支援	都市計画決定 組合設立	権利変換	工事	工事	工事
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	戸越公園駅北地区※	0%	60%	80%	90%	90%	90%
2	事業完了地区数	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
備考		※%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

空き家等適正管理の促進



目的・方向性		不適正管理状態の空き家*等は、火災や倒壊の危険性、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の多岐にわたる問題を抱えているため、空き家等の発生予防、適正管理、有効活用を促進し、生活環境の改善を図る。					
事業概要		- 空き家等の所有者の相続、売却および活用といった複合的かつ専門的な相談に対応するため空き家ワンストップ相談窓口を令和3年度に設置した。 - 区が実施する調査や相談窓口寄せられた情報等を基に、不適正管理状態の空き家等の所有者については改善に向けた通知や啓発を行う。また周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家等*については、法令に基づく助言・指導、勧告等を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	一般相談【年間】	330件	340件	350件	360件	370件	380件
2	活用専門相談（空き家ワンストップ相談窓口）【年間】	相談：60件 有効活用：20件	相談：60件 有効活用：20件	相談：60件 有効活用：20件	相談：60件 有効活用：20件	相談：60件 有効活用：20件	相談：60件 有効活用：20件
3	不適正管理状態の空き家への対応【年間】	220件	220件	220件	220件	220件	220件
4	管理不全空家等*および特定空家等*への対応	助言・指導、勧告等	助言・指導、勧告等	助言・指導、勧告等	助言・指導、勧告等	助言・指導、勧告等	助言・指導、勧告等
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	不適正管理状態から改善された空き家【年間】	40件	40件	40件	40件	40件	40件
備考							

主管課：住宅課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

住宅確保要配慮者の居住支援 (1/2)

目的・方向性		高齢者、ひとり親などの住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居等を支援し、誰もが安心して住み続けられるための住宅セーフティネット機能を充実するとともに、既存住宅ストックの活用を図る。					
事業概要		- 住宅確保要配慮者の居住実態や賃貸人の意識調査等の結果に基づき、居住支援協議会を開催して情報共有や意見交換を行い、必要な支援を検討する。 - 不動産事業者および賃貸人等に対して、居住支援セミナーを開催し事業の周知・啓発を行う。 - 区福祉部門の相談窓口と協力し、不動産事業者と連携した住宅あつ旋を実施し、入居に至った際には不動産事業者等への協力金を支払うことで、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居を促進する。 - 区内の住宅確保要配慮者用住宅を増加させるため、家賃低廉化補助を実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	居住支援協議会の開催【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
2	居住支援相談会の開催【年間】	2回	4回	4回	4回	4回	4回
3	住宅確保要配慮者へのあつ旋件数【年間】	300件	300件	300件	300件	300件	300件
4	住宅確保要配慮者への入居促進事業協力金*支払件数【年間】	200件	200件	200件	200件	200件	200件
5	住宅確保要配慮者への入居促進事業登録事業者数【年間】	10件	10件	10件	10件	10件	10件
6	住宅確保要配慮者用住宅家賃低廉化補助件数【年間】	1件	1件	5件	5件	5件	5件
7	品川区家主のあんしん保険契約件数【年間】 ※令和7年度新規事業		150件	150件	150件	150件	150件



住宅確保要配慮者の居住支援 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	住宅確保要配慮者入居件数【年間】	200件	200件	200件	200件	200件	200件
2	住宅確保要配慮者用住宅登録戸数【年間】	1件	5件	5件	5件	5件	5件
備考							

主管課：住宅課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

マンションの適正管理支援の充実 (1/2)



目的・方向性		・ 築年数が古いマンションは、空き戸数の増加や管理組合の機能低下による管理不全状態となる可能性が指摘されているため、区内マンションの管理状況を把握するとともに、適切な管理や円滑な建替え・修繕に向けた支援を行う。					
事業概要		・ マンション管理組合や所有者に対し、管理セミナーの実施や相談窓口の開設、専門家派遣により、マンションの維持管理や修繕等に関する問題解決を支援する。 ・ 都条例に基づき令和2年度から事務移譲されたマンション管理状況届出制度*では、昭和58年以前に建築された6戸以上のマンションに対して、定期的に管理状況を確認するとともに、管理不全の兆候があるマンションには調査・助言・指導等を行う。 ・ 管理計画認定制度*は、優良な管理計画を定めているマンションに対して、マンション管理組合の申請に基づき、区が認定を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	マンション管理相談の実施【年間】	24回	24回	24回	24回	24回	24回
2	マンション管理セミナーの実施【年間】	2回	2回	2回	2回	2回	2回
3	管理状況届出制度における未届調査件数・督促通知数【年間】	10件 (未届調査件数：5件、 未届に対する督促通知件数：5件)	60件 (未届調査件数：5件(累計10件)、 未届に対する督促通知件数：5件、 更新届出に対する督促通知件数：50件)	60件 (未届調査件数：5件(累計15件)、 未届に対する督促通知件数：5件、 更新届出に対する督促通知件数：50件)	60件 (未届調査件数：5件(累計20件)、 未届に対する督促通知件数：5件、 更新届出に対する督促通知件数：50件)	60件 (未届調査件数：5件(累計25件)、 未届に対する督促通知件数：5件、 更新届出に対する督促通知件数：50件)	60件 (未届調査件数：5件(累計30件)、 未届に対する督促通知件数：5件、 更新届出に対する督促通知件数：50件)
4	管理不全の兆候があるマンションに対する調査・助言・指導【年間】	10件	10件	10件	10件	10件	10件
5	認定申請アドバイザー派遣を申し込んだ管理会社数【年間】	5社	5社	5社	5社	5社	5社

マンションの適正管理支援の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	マンション管理相談の相談件数【年間】	48件	48件	50件	52件	54件	56件
2	マンション管理セミナーの参加人数【年間】	60人	60人	64人	68人	72人	76人
3	管理状況届出書を提出したマンション数【年間】	確認済マンション 465棟	確認済マンション 470棟	確認済マンション 470棟	確認済マンション 470棟	確認済マンション 490棟	確認済マンション 490棟
4	届出対象マンションのうち、適正管理している割合	78% (届出対象マンション：476棟、 適正管理マンション：371棟)	80% (届出対象マンション：476棟、 適正管理マンション：380棟)	81% (届出対象マンション：476棟、 適正管理マンション：385棟)	82% (届出対象マンション：476棟、 適正管理マンション：390棟)	83% (届出対象マンション：476棟、 適正管理マンション：395棟)	84% (届出対象マンション：476棟、 適正管理マンション：400棟)
5	マンション管理計画認定申請件数【年間】	10件	10件	10件	10件	17件	20件
備考							

主管課：住宅課

1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (3) 安全 あんしん 持続 —

政策の柱21 快適な交通環境の整備

<長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 鉄道・バスなどの既存公共交通網に加え、コミュニティバス*やシェアサイクル*を含めた自転車活用等により充実した交通環境が形成され、さらに交通とサービスをつなぐMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）*を積極的に取り入れることで、誰もが利便性の高い移動手段を利用できる社会が実現しています。
- 幹線道路の計画的整備や、生活道路の計画的な改修、鉄道立体化*に伴う踏切の解消により、交通の円滑化が進むとともに、災害時の避難や緊急車両等の通行が確保されるなど市街地の防災性が向上しています。また、自動運転に代表されるスマートモビリティ*社会に対応した道路ネットワークが構築されています。
- 身近な移動手段である自転車・自動車等においては、所有から共有へといったシェアリングエコノミー*の意識が浸透し、シェアサイクルなどが、観光や日常の買い物など多目的に利用されています。

<10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

利便性の高い公共交通網を構築する

- 鉄道連続立体交差事業
- 地域交通の充実

快適な道路環境を整備する

- 都市計画道路（補助163号線）の整備推進
- 細街路の拡幅整備

交通まちづくりを推進する

- 駅前広場整備事業

<関連するSDGsのゴール>



鉄道連続立体交差事業

目的・方向性		踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。					
事業概要		- 京浜急行本線では、泉岳寺駅～新馬場駅間において、3か所の踏切除却に向け、令和2年度から事業を実施している。 - 東急大井町線では、下神明駅～中延駅間において、6か所の踏切除却に向け、令和5年度に都市計画決定がされた。 - 両事業ともに、同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	京浜急行本線連続立体交差事業	用地取得 (5/6年目) 工事 (4/9年目)	用地取得完了 (6/6年目) 工事 (5/9年目)	工事 (6/9年目)	工事 (7/9年目)	工事 (8/9年目)	工事完了 (9/9年目)
2	東急大井町線連続立体交差事業	都市計画決定後 事業化検討	事業認可取得 用地取得 (1/5年目)	用地取得 (2/5年目)	用地取得 (3/5年目)	用地取得 (4/5年目)	用地取得完了 (5/5年目)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	京浜急行本線連続立体交差事業	40%	80%	80%	80%	80%	100%
2	東急大井町線連続立体交差事業	30%	40%	40%	40%	40%	80%
備考		※%は事業進捗率を示し、都市計画決定 30%、事業認可取得 40%、用地取得完了 80%、工事完了100%					



(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱21 快適な交通環境の整備

地域交通の充実

目的・方向性		区内公共交通のさらなる利便性向上を図るため、既存の鉄道や路線バスの補完となる身近な交通手段として、コミュニティバスの試行運行をはじめとした多様なニーズに対応する交通サービスの導入を検討する。					
事業概要		- コミュニティバスは大森駅北口から西大井駅までの区間において、令和4年3月から試行運行を実施しており、今後も運行計画の改善などを行いながら、利用ニーズや実績に基づき本格運行の導入について引き続き検討を進める。 - コミュニティバス導入の難しい地区について、AIオンデマンド交通*等の新しい交通サービスを実証運行し、公共交通との結節力や交通サービス圏域外での地域交通の充実を検証する。 - グリーンスローモビリティ*を実証運行し、観光交通としてにぎわい創出や地域活性化のツールとなる可能性について検証する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	コミュニティバスの乗客数【年間】	240,000人	270,000人 (試行運行)	300,000人 (試行運行延長の場合)	330,000人 (試行運行延長の場合)	360,000人 (試行運行延長の場合)	370,000人 (試行運行延長の場合)
2	AIオンデマンド交通の実証運行	実証運行準備	実証運行	実証運行	実証運行	実証運行	本格運行の検討
3	グリーンスローモビリティの実証運行	実証運行	実証運行	実証運行	実証運行	実証運行	実証運行
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	交通サービス圏に住む区民の割合※	93%	94%	94%	94%	94%	94%
備考		※交通サービス圏の地区：鉄道駅から500mバス停から300m以内の地区					



主管課：地域交通政策課

都市計画道路（補助163号線）の整備推進



目的・方向性		都市計画道路補助163号線は区中心である大井町駅周辺と大崎・五反田を結ぶ都市軸道路*として道路ネットワークの充実を図るため地区幹線道路*を整備する。					
事業概要		- 都市計画道路補助163号線の未整備区間（約640m）について道路整備を推進する。 - 都市計画道路整備に伴い無電柱化を合わせて実施する。 - JR大崎支線交差部区間については、道路拡幅整備に向け、各関係者と調整・検討を進めていく。 - 区役所前～しながわ中央公園区間については、広町二丁目土地区画整理事業と合わせて実施する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	補助163号線（JR大崎支線交差部区間）	道路（鉄道交差部）概略設計	道路（鉄道交差部）予備設計	道路（鉄道交差部）詳細設計	鉄道構造物検討	都市計画検討	関係機関調整
2	補助163号線（区役所前～しながわ中央公園区間）	—	—	道路概略設計（擁壁）	道路予備設計・電線共同溝予備設計	道路詳細設計・電線共同溝詳細設計・事業認可	道路拡幅整備（暫定）
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	補助163号線（JR大崎支線交差部区間）の事業認可進捗率	10%	20%	30%	40%	50%	60%
2	補助163号線（区役所前～しながわ中央公園区間）の整備進捗率	5%	5%	10%	15%	25%	30%
備考							

主管課：道路課

(3) 安全 あんしん 持続

政策の柱21 快適な交通環境の整備

細街路の拡幅整備



目的・方向性		区民の理解と協力のもと、良好な住環境を確保し安全で快適なまちづくりを促進するため、消防活動や交通、環境上、大きな障害となっている細街路*（建築基準法第42条第2項に指定されている道路）の拡幅整備を支援する。					
事業概要		細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため、建築確認申請*前に拡幅範囲に関する協議を取り交わし、拡幅整備工事を区で受託する。整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地*の寄附に対する奨励金交付などの誘導策を実施し、細街路の解消を促進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	拡幅整備協議【年間】	400件	400件	400件	400件	400件	400件
2	細街路の拡幅整備工事【年間】 区道＋私道の一部 （整備延長）	250件 (2.5km)	250件 (2.5km)	250件 (2.5km)	250件 (2.5km)	250件 (2.5km)	250件 (2.5km)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	細街路整備率	41%	42%	43%	44%	45%	46%
備考							

主管課：建築課

駅前広場整備事業

目的・方向性		連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。					
事業概要		- 京浜急行本線の北品川駅周辺は、令和2年4月に事業認可を取得し、約2,300㎡の駅前広場整備に向け、事業を実施している。 - 東急大井町線の戸越公園駅周辺は、令和5年10月に都市計画決定され、約1,700㎡の駅前広場を計画している。 - 両事業ともに、連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	北品川駅前広場整備事業	用地取得 (5/10年目)	用地取得 (6/10年目)	用地取得 (7/10年目)	用地取得 (8/10年目)	用地取得 (9/10年目)	用地取得完了 (10/10年目)
2	戸越公園駅前広場整備事業	都市計画決定後 事業化検討	事業認可取得 用地取得 (1/5年目)	用地取得 (2/5年目)	用地取得 (3/5年目)	用地取得 (4/5年目)	用地取得完了 (5/5年目)
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	北品川駅前広場整備事業※	40%	40%	40%	40%	40%	80%
2	戸越公園駅前広場整備事業※	30%	40%	40%	40%	40%	80%
備考		※%は事業進捗率を示し、都市計画決定 30%、事業認可取得 40%、用地取得完了 80%、工事完了 100%					



2 変化に対応する区政運営

— 変化に対応する区政運営 —

<長期基本計画に掲げる今後10年間の方向性と計画事業>

区民参画と情報発信を推進する

- 多様な媒体を活用した情報発信と品川区ファンを増やす都市ブランディング

ICTなどの先端技術を活用して利便性向上を推進する

- デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

協働によるまちづくりを促進する

区民に信頼され実行力ある職員の育成と横断的な組織運営を推進する

- 「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を支える職員の育成

変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する

- 公有地の有効活用

地方分権・全国連携を推進する

- 全国自治体との連携の推進

中長期的な視点で施設マネジメントを推進する

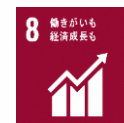
- 新庁舎の整備

健全財政を堅持する

- ふるさと納税等による財源の確保

多様な媒体を活用した情報発信と品川区ファンを増やす都市ブランディング (1/2)

目的・方向性		- 効果的な情報発信を通じて、より多くの区民に必要な情報を伝えることでウェルビーイング向上につなげる。 - 品川区と関わる人たちの意欲と共感呼び起こし、未来に向けた活動を活性化させる。 - 品川区の過去やすでにある資源を大切にしつつ新しいものに挑戦する「新旧の融合」を進めた先にある、品川区だからできる「多様性の実現」。					
事業概要		- 多様な媒体を活用して戦略的な情報発信を行うことで、区政に対する区民の理解と共感を深めることはもとより、各種メディアに多く取り上げられることにより区政や品川のまちの付加価値を高める。 - 区民、その他のステークホルダーと一体となって都市ブランドを高め発信していく。 - ブランドデザインが起点となり、未来の品川をつくる区民やステークホルダーのアクションを通じて、人と人とがつながる。 - 多様性を認め合い、新たに挑戦することでイノベーションが生まれ、ワクワクできるような品川区を未来に向けてつくっていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	多様な媒体を活用した情報発信の推進	推進	広報活動の検討 ホームページ全面リニューアル 計画策定・準備	推進 ホームページ全面リニューアル 実施	広報活動の検討 情報配信方法(X、LINE、Instagram、メールなど)の最適化検討	推進 情報配信適正化の実施・推進	広報活動の検討 動画活用の検討
2	都市ブランディング推進	検討 - 都市ブランドコンセプト策定 - 都市ブランドデザイン策定 - 都市ブランドデザインガイドライン策定	検討・実施 ブランド浸透、ノベルティ制作	推進	推進	推進	推進



変化に対応する区政運営

多様な媒体を活用した情報発信と品川区ファンを増やす都市ブランディング (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	プレスリリース掲載数（6大紙） 【年間】	60件	70件	70件	75件	75件	80件
2	品川区への愛着や誇りを持つ区民の割合※	78.9%	—	81%	—	83%	—
備考		※品川区世論調査（隔年実施）					

主管課：戦略広報課

公有地の有効活用

目的・方向性		公有地を区が自ら整備・運営する手法に加え、民間のアイデアやノウハウ・資金等を活用する手法、売却や貸付など、あらゆる手法を視野に入れて、公有地の有効活用について検討を行い、区民のウェルビーイング向上につなげる。					
事業概要		- 活用方針未決定の公有地について、多様な行政ニーズを踏まえた利活用に向け、関係する団体・部門等と連携しながら活用方針を検討する。 - 活用方針が決定した公有地については、経済的合理性の観点から、より効果的に目的を達成するための事業手法等の検討を進めていく。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	旧荏原第四中学校跡地の活用	計画策定等	事業者公募準備	- 事業者公募 - 事業者選定 - 設計	- 設計 - 整備工事	整備工事	- 整備工事 - 本格活用
2	旧東品川清掃作業所跡地の活用	- 暫定活用 - 検討	- 暫定活用 - 検討	- 暫定活用 - 検討	- 暫定活用 - 検討	- 暫定活用 - 検討	- 暫定活用 - 検討
3	旧第一日野小学校跡地の活用	暫定活用	暫定活用	暫定活用	- 暫定活用 - 検討	- 暫定活用 - 方針決定	- 暫定活用 - 計画策定
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	活用方針決定割合	33%	33%	33%	33%	67%	67%
備考							



変化に対応する区政運営

新庁舎の整備

目的・方向性		- 昭和43年に建築された本庁舎・議会棟・第三庁舎は、建物本体や設備の老朽化が進んでいる。区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に適切に対応するため、庁舎移転に必要な計画の策定および建設工事を実施する。 - 機能的・効率的で柔軟性のあるオフィス環境を整備し、区民サービスと事務効率の向上につなげる。					
事業概要		- 品川区新庁舎のコンセプトである「Well-being & Inclusion Shinagawa=WISH」の実現に向け、未来に希望の持てる新庁舎を整備する。 - 令和5年度に着手した基本設計の成果を踏まえ、設計図書を作成するための実施設計を進めていく。また、事業スケジュールやコスト管理等の体制を強化するため、CM方式*（コンストラクション・マネジメント方式）を引き続き導入し、民間事業者の技術力も活用して、庁舎建設を進める。 - 令和4年度に策定したオフィス環境整備方針*を踏まえ、ワンストップサービスを含む新たな窓口サービスの実現とワークスタイルイノベーション（働き方のアップデート）の検討・準備を行う。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新庁舎の整備	基本設計・実施設計	実施設計・建設工事開始	建設工事	建設工事	建設工事	竣工・供用開始
2	ワンストップサービスを含む新たな窓口サービスの実現	区職員によるワーキンググループでの検討	推進	推進	推進	推進	推進・供用開始
3	新庁舎供用開始に向けたワークスタイル・イノベーションの推進	区職員によるワーキンググループでの検討	推進	推進	推進	推進	推進・供用開始
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	事業進捗率	50%	60%	70%	80%	90%	100%
備考							



主管課：新庁舎整備課

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進（1/2）

目的・方向性		- デジタル社会の実現に向け、先端技術やデータの利活用により業務のデジタル化を行い、区民の利便性向上、業務効率化による生産性向上を図る。 - デジタル・トランスフォーメーションを推進し、区民一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するとともに、効率化により得られる時間を活かし、さらなる区民サービスを創出する。					
事業概要		- 全行政手続きの見直しを検討し、対応可能性や導入効果を精査のうえ、順次オンライン化を進める。また、オンライン申請サービスを導入し、申請方法の拡充を図る。公文書の電子決裁やペーパーレス会議、RPA*活用を推進することで、紙資源や印刷コストの削減を図るとともに業務の効率化につなげる。 - デジタル技術の活用によって、EBPM*（根拠に基づく政策立案）を推進し、施策の有効性向上に寄与する。 - 高齢者等が、コミュニケーションツールや情報収集としてパソコンやスマホを利活用できるよう、操作方法等を学ぶ講座等を開催し、デジタルデバйд*解消を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	行政手続きのオンライン化	600手続き	650手続き	700手続き	750手続き	800手続き	850手続き
2	高齢者向けパソコン講座等の実施【年間】	延612回	延612回	延612回	延612回	延612回	延612回
3	データ利活用の推進	- データ分析ツールの活用 - 生成AIの活用 - 職員研修の実施	- データ分析ツールの活用 - 生成AIの活用 - 職員研修の実施	- データ分析ツールの活用 - 生成AIの活用 - 職員研修の実施	- データ分析ツールの活用 - 生成AIの活用 - 職員研修の実施	- データ分析ツールの活用 - 生成AIの活用 - 職員研修の実施	- データ分析ツールの活用 - 生成AIの活用 - 職員研修の実施
4	マイナンバーカード利活用の推進（マイナンバーカードとの連携）	5事業	6事業	7事業	8事業	9事業	10事業



変化に対応する区政運営

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （2／2）

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	電子申請を利用した件数【年間】	70,000件	76,000件	82,000件	88,000件	94,000件	100,000件
2	高齢者向けパソコン講座等の参加人数【年間】	延2,112人	延2,112人	延2,112人	延2,112人	延2,112人	延2,112人
備考							

主管課：デジタル推進課、高齢者地域支援課

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を支える職員の育成 (1/2)



目的・方向性		- 区民のウェルビーイング向上のために、変化の時代の区政運営において活躍できる人材を育成する。 - 区の経営戦略にマッチした人材を確保することに加え、職員のより一層の能力向上を図り、その有している可能性・能力を最大限に引き出していくことができる組織づくりに取り組む。					
事業概要		- MVV*について職員への理解浸透を進め、区のめざす姿の共通認識と一体感を醸成する。 - 職員が仕事の目的や区のめざす姿を理解し、個々の能力を積極的に高めていけるよう、職員研修を充実する。 - 公募制人事異動を実施し、積極的にチャレンジできるしくみをつくる。 - 職員情報を一元管理することにより、個人の能力を最大限に活かせる環境をつくる。 - I・メッセージ*を実施し、職員の仕事の取り組みや成果を認める風土を醸成する。 - テレワークを促進し、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりを推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	MVVの浸透	推進	推進	推進	推進	推進	推進
2	研修受講者数【年間】	13,206名	13,000名	13,000名	13,000名	13,000名	13,000名
3	公募制人事異動応募者数【年間】	20名	20名	25名	25名	30名	30名
4	職員情報を一元管理して実施する事業（人事評価・自己申告・人事異動）	試行実施	実施	実施	実施	実施	実施
5	I・メッセージ被評価者数（360°評価）【年間】	100名	600名	2,900名	2,900名	2,900名	2,900名
6	テレワークの実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進

変化に対応する区政運営

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を支える職員の育成 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	研修や自己啓発などに積極的に取り組んだ職員の割合（値）※	2.51	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
2	職場で業務改善や新規事業の提案に積極的に取り組んだ職員の割合（値）※	2.62	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
3	自分の能力を活かす機会があると感じる職員の割合（値）※	2.69	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
4	職場で自分の頑張りが認められていると感じる職員の割合（値）※	2.63	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
5	自分で働き方を選べると感じる職員の割合（値）※	2.29	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
備考		※「値」は、各年度に実施する職員アンケートの回答（4段階・値が大きいほど良い）の平均値					

主管課：人事課

全国自治体との連携の推進

目的・方向性		人口減少社会が本格化し、地域コミュニティや経済の衰退などが懸念され、地方の活性化が重要な課題となっている中、全国自治体との連携・協力関係を築いていくことで各自治体と品川区の信頼関係を構築し、共存共栄しながらともに発展・成長していくことを目的とする。					
事業概要		連携協定締結都市*（高知県、福井県坂井市）、交流協定締結都市*（神奈川県山北町、山梨県早川町）、災害時相互援助協定締結自治体*等、全国各自治体との連携を推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別区全国連携プロジェクト*の推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
2	連携協定締結都市との連携	推進	推進	推進	推進	推進	推進
3	交流協定締結都市との連携	推進	推進	推進	推進	推進	推進
4	災害時相互援助協定締結自治体との連携	推進	推進	推進	推進	推進	推進
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別区全国連携プロジェクトの連携事業数【年間】	18事業	18事業	20事業	22事業	24事業	26事業
備考							



主管課：総務課

変化に対応する区政運営

ふるさと納税等による財源の確保【新規・計画化】 (1/2)



目的・方向性		- ふるさと納税による区の減収額は毎年大きくなっている中、税収増に寄与するため寄附金受入額の増加を図るとともに、財源確保のための取り組みを推進する。 - 区へふるさと納税（寄附）を行った区外在住者に対し、返礼品を進呈することにより、区の魅力発信、地域振興の推進、NP0等の支援などに寄与する。					
事業概要		- 区の広報媒体等を活用し、ふるさと納税制度に関する区民の理解促進を図る。 - 品川区の魅力を高め、創出していくため、区内資源を有効活用した返礼品を開発するとともに、ふるさと納税ポータルサイト等によってその魅力を発信する。 - 区民等のウェルビーイング向上のために区が実施する施策を応援しようとする個人から寄附を募り、また、寄附者の思いを区政に反映するため、クラウドファンディング型ふるさと納税実施事業の拡充を図る。 - 庁舎のスペース等に有料広告掲載枠を設置する等、広告枠を設定し、新たな財源確保を図る。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ふるさと納税制度に関する区民の理解促進	区の広報媒体等を活用した啓発	- 区のホームページの内容充実 - 区の広報媒体等を活用した啓発の推進	- 区のホームページの内容充実 - 区の広報媒体等を活用した啓発の推進	- 区のホームページの内容充実 - 区の広報媒体等を活用した啓発の推進	- 区のホームページの内容充実 - 区の広報媒体等を活用した啓発の推進	- 区のホームページの内容充実 - 区の広報媒体等を活用した啓発の推進
2	ふるさと納税制度における返礼品の追加・拡充とPRの実施	26品目	100品目 - 区内企業等との連携による体験型返礼品の追加・拡充 - ポータルサイト等の内容拡充	110品目 - 区内企業等との連携による体験型返礼品の追加・拡充 - ポータルサイト等の内容拡充	121品目 - 区内企業等との連携による体験型返礼品の追加・拡充 - ポータルサイト等の内容拡充	133品目 - 区内企業等との連携による体験型返礼品の追加・拡充 - ポータルサイト等の内容拡充	146品目 - 区内企業等との連携による体験型返礼品の追加・拡充 - ポータルサイト等の内容拡充
3	クラウドファンディング型ふるさと納税の活用	6事業	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充
4	広告料収入等の確保	- 区ホームページ - 広報紙 - 庁舎内有料広告の検討・実施	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充

ふるさと納税等による財源の確保【新規・計画化】 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ふるさと納税での寄附額【年間】	24,000千円	100,000千円	110,000千円	121,000千円	133,100千円	146,410千円
備考							

主管課：税務課、経理課、戦略広報課



天王洲アイル夜景



目黒川（船上より橋めぐり）



品川区総合戦略

品川区総合実施計画

本文中において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「*」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

1 品川区総合戦略の位置づけ

品川区総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、区の人口動向を分析し将来展望を示す「品川区人口ビジョン」を踏まえて策定する計画です。区が持続的に発展していくための戦略的目標を掲げ、目標の達成に向けた取り組みを示すため、2015（平成27）年度に策定し、人口減少の克服や地域の活性化に向けた取り組みを進めてきました。

国は、2022（令和4）年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「デジ田総合戦略」という。）を新たに策定しました。「デジ田総合戦略」では、デジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていくことや、デジタルは社会課題の解決の切り札となるだけでなく新しい付加価値を生み出す源泉であること等が示されています。

品川区では、これまで区政における中長期的な目標や方向性、具体的な取り組みを示す総合計画として、品川区長期基本計画、品川区総合実施計画を策定しており、これらの計画の推進が総合戦略がめざす社会の実現にもつながるという考えのもと、長期基本計画の方針・政策に沿って具体的な事務事業を示す総合実施計画の中で、総合戦略の目的や課題との関連が強い取り組みを、総合戦略の施策と位置づけてきました。

今回の改定においても、「デジ田総合戦略」の考え方を勘案しながら、総合実施計画の中で、総合戦略と関連が強い取り組みを総合戦略の施策として位置づけます。計画期間は、総合実施計画と同様の2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までとし、総合実施計画と合わせて進捗管理を行います。

人口ビジョンについては、コロナ禍以降の人口動向や今後の住宅供給数、国・都の最新の推計結果などを踏まえて、将来人口推計を更新しました。品川区の人口は、2051（令和33）年にピークを迎え、減少傾向に転じる見込みです。また、2021（令和3）年に実施した人口推計と比べ、高齢化が緩やかな推移になっていますが、高齢化は着実に進行する見込みのため、引き続き人口動向を注視していきます。

2 品川区総合戦略の基本目標

基本目標は、これまでの基本目標を継承し、目標数値を示し、引き続き取り組んでいきます。

基本目標1

安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる

■ 数値目標

数値目標の内容	現況 令和6年度	目標 令和11年度	備考
品川区の合計特殊出生率	1.02 (令和5年)	1.45	—
品川区に定住を希望する理由として、「子どもを育てやすい」と回答する区民※の割合	58.3%	60%	品川区世論調査
品川区に定住を希望する理由として、「子どもの教育環境が良い」と回答する区民※の割合	33.3%	50%	

※64歳以下で一番上の子どもが小・中学生の区民

基本目標2

地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する

■ 数値目標

数値目標の内容	現況 令和6年度	目標 令和11年度	備考
品川区の昼間人口	582,156人 (令和2年)	645,000人	国勢調査
品川区内の企業の付加価値額	4,257,174 百万円 (令和3年)	4,800,000 百万円	経済センサス (総務省・経済産業省)

2 品川区総合戦略の基本目標

基本目標3

国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を推進し、ともに発展する

■ 数値目標

数値目標の内容	現況 令和6年度	目標 令和11年度	備考
品川区内全駅の1日平均乗車人員数	1,062,084人 (令和4年度)	1,490,000人	各鉄道会社資料
品川区内宿泊施設への実宿泊者数（年間）	1,282,639人 (令和5年度)	1,450,000人	宿泊旅行統計調査 (観光庁)
品川区内宿泊施設への外国人実宿泊者数（年間）	174,956人 (令和5年度)	200,000人	

基本目標4

生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる

■ 数値目標

数値目標の内容	現況 令和6年度	目標 令和11年度	備考
品川に住み続けたいと思う区民の割合	92.6%	90%以上	品川区世論調査

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略の具体的施策は次のとおりです。内容については、対応する品川区総合実施計画の該当ページをご覧ください。

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標1 安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる			
(1) 誰もが安心して生み育てることができる子育て環境をつくる			
しながわニューボラネットワークの推進	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	102
医療的ケア児と家族支援の充実	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	104
子どもの食の支援事業	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	105
子ども家庭支援センター相談支援機能の強化	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	106
品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	108
子育て世帯の交流機会の充実	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	109
多様な一時預かりサービスの充実	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	111
質の高い保育・乳幼児教育の提供	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	112
区立保育園・児童センターの改築	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	113
保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	114
小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	116
社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実	人	政策の柱12 青少年の成長と自立の支援	138

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標1 安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる			
(2) 確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実を図る			
社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	120
英語教育の推進	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	122
伝統・多文化理解の促進	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	123
ICTを活用した学習の推進	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	125
教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	126
地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	132
学校改築の計画的な推進	人	政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進	134

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標2 地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する			
(1) 産業の活性化を図る			
中小企業の事業承継支援	地域	政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興	54
中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進	地域	政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興	55
スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化	地域	政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興	57
中小企業のDX・イノベーション推進	地域	政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興	59
(2) 多様な区民の就業を支援する			
障害者の就労支援の推進	人	政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり	159

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標3 国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を推進し、ともに発展する			
（1）国際競技大会の開催などを通じ、地域の活性化や国際化への対応を図る			
パラスポーツの充実	地域	政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	46
地域における国際理解の促進	人	政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現	166
（2）都市型観光を推進する			
水辺を活用したにぎわい創出	地域	政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進	64
観光情報の多角的な発信	地域	政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進	65
旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備	地域	政策の柱6 魅力的で良好な都市景観の形成	68
多様な一時預かりサービスの充実	人	政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現	111
（3）地方との交流・連携を通じ、相互の活性化・発展をめざす			
全国自治体との連携の推進	変化に対応する区政運営		232

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標4 生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる			
（1）区民や様々な団体が主体的に活動できる、活力のある地域社会をつくる			
町会・自治会への活動支援	地域	政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現	36
産学官の連携の推進	地域	政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現	39
社会貢献活動団体への支援の推進	地域	政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現	40
商店街のにぎわいと活性化の推進	地域	政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興	61
支え愛・ほっとステーション事業の充実	人	政策の柱8 地域における共生社会の実現	77
（2）安全で安心して住み続けられる地域社会をつくる			
区民等への防災に関する啓発の充実	安全	政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進	177
避難行動要支援者等の支援強化	安全	政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進	179
在宅避難の推進	安全	政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進	181
避難者の生活環境の向上	安全	政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進	182
帰宅困難者対策の推進	安全	政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進	185
地域交通の充実	安全	政策の柱21 快適な交通環境の整備	219

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標4 生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる			
(2) 安全で安心して住み続けられる地域社会をつくる			
犯罪から地域を守るための防犯対策の強化	安全	政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現	196
消費者の安全・安心を確保するための啓発活動の推進	安全	政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現	198
自転車等安全教育の推進	安全	政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現	200
空き家等適正管理の促進	安全	政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり	212
(3) 誰もがいつまでも元気で暮らせる環境を整備する			
孤独・孤立対策推進事業	人	政策の柱8 地域における共生社会の実現	78
健康意識向上を図る事業の推進	人	政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進	86
主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援	人	政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進	87
総合的ながん対策の推進	人	政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進	91
国保基本健診等の推進	人	政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進	93
自殺対策の推進	人	政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進	96

3 品川区総合戦略の具体的施策（品川区総合実施計画との対応）

品川区総合戦略	品川区総合実施計画		
	分野	政策の柱	ページ
基本目標4 生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる			
(3) 誰もがいつまでも元気で暮らせる環境を整備する			
介護予防事業の充実	人	政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	142
認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援	人	政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	144
高齢者の住宅あつ旋事業と生活支援サービスの推進	人	政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	146
(4) いきいきと豊かな生活を楽しむことができる場や機会を充実する			
しながわ学びの杜等の充実	地域	政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	42
スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出	地域	政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	43
地域スポーツ活動の充実	地域	政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	45
地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進	地域	政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	48
文化・芸術に触れる機会の充実	地域	政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり	50
伝統文化や伝統芸能に触れる機会の充実	地域	政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり	51
品川区の歴史の継承と魅力の発信	地域	政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり	52



園児たちが飾りつけた巨大リースがライトアップ



品川歴史館のサツキ



品川区のSDGs推進

品川区総合実施計画

本文中において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「*」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

1 SDGsの概要

SDGs（Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標）は2001（平成13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成27）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際社会共通の目標です。

SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



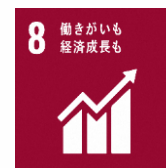
6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

1 SDGsの概要



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国家間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2 品川区におけるSDGsの取り組み

■ SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業

品川区は、内閣府が実施する「2024（令和6）年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」において、SDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として、「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に先導的な取り組みを行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。

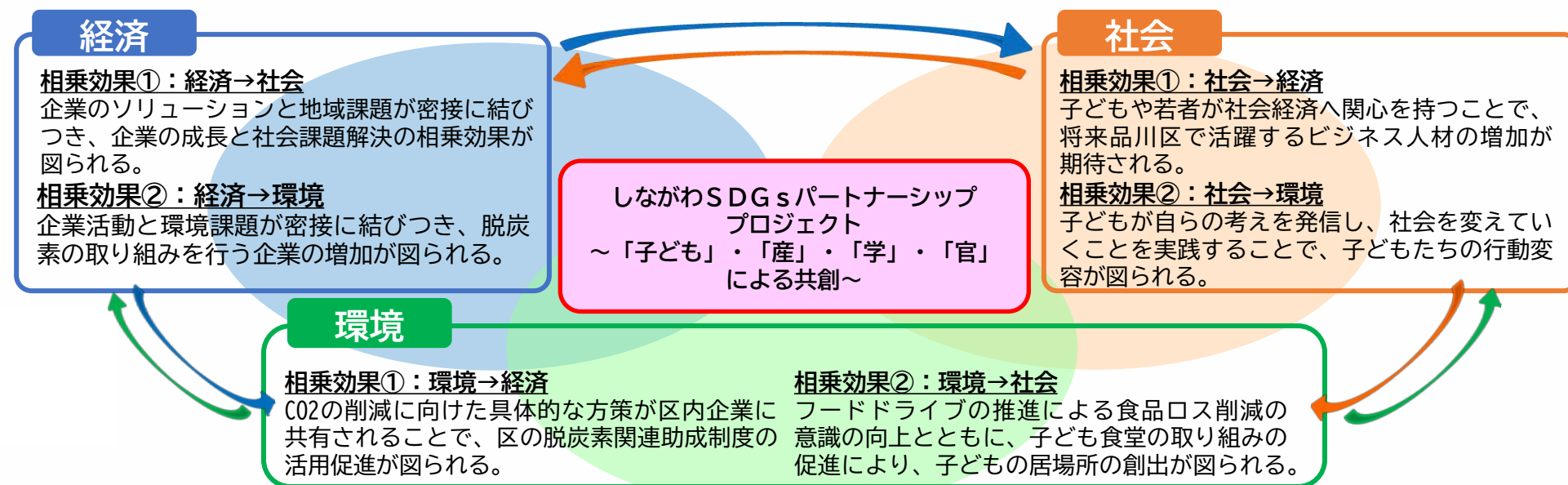
「SDGs未来都市」は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。その中でも、多様なステークホルダーとの連携を通じて地域における自律的好循環の形成が見込める、特に先導的な事業が「自治体SDGsモデル事業」として選定されます。

【SDGs未来都市計画】

2024（令和6）年10月に、国と連携して3年間の「SDGs未来都市計画」を策定しました。「ウェルビーイングの視点から～子どもとともに成長する新時代のSDGsしながわ～」をテーマに、「次世代の担い手と産業が育ち、多様な連携により新しい生活シーンを描くまち」をめざし、本計画に基づいてSDGsの達成につなげていきます。

【自治体SDGsモデル事業】

経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取り組みとして、ステークホルダー間の連携を推進する「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」や子どもの発想をまちづくりに活かす「こども会議」、区の財源に依存せずに民間資金も活用する「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」など新たな事業を展開しています。



2 品川区におけるSDGsの取り組み

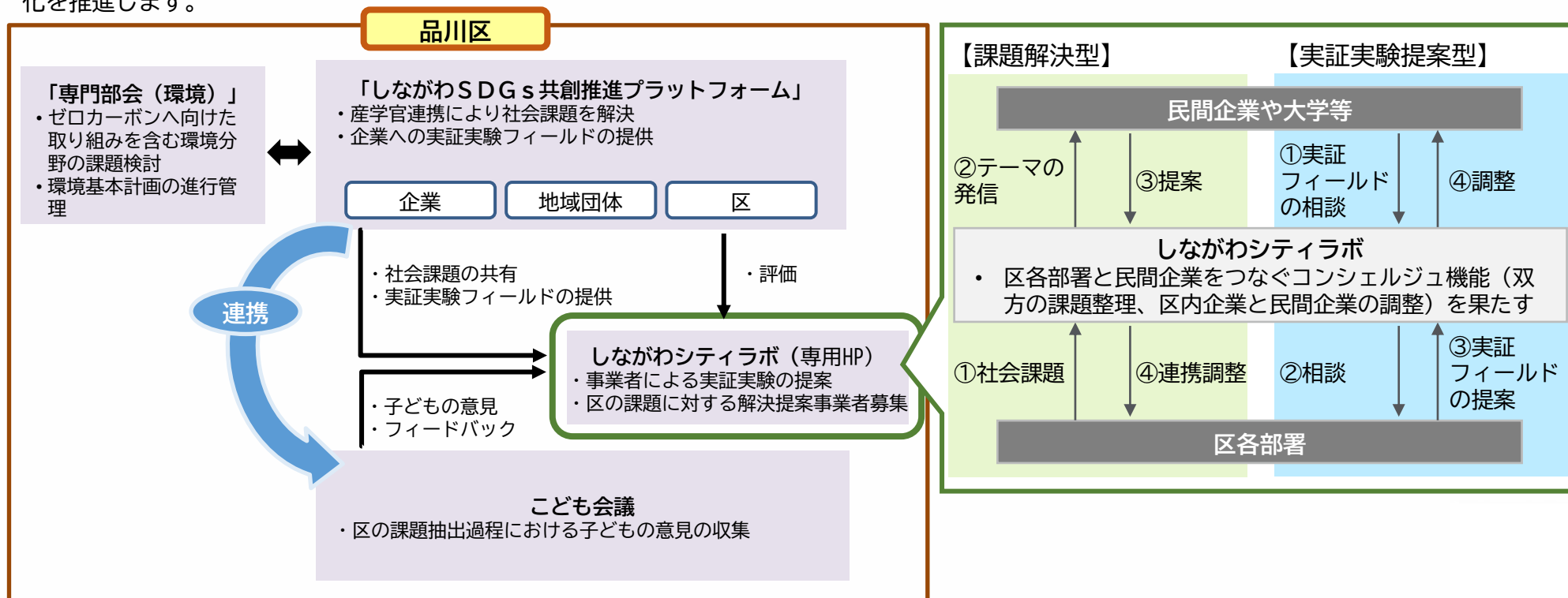
■ 官民共創の推進

多様なステークホルダーと連携し、地域における自律的好循環を形成するための具体的な取り組みとして、2024（令和6）年度に「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」と、「しながわシティラボ」を発足しました。

「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」は、区内企業や地域で活動する団体、その他区役所内各部署等によって構成され、品川区全体のSDGsを推進するための中核的な役割を担います。多様なステークホルダーのさまざまな視点から意見交換や情報交換を行うことにより、地域が抱える課題や課題解決に向けての方向性を示します。

「しながわシティラボ」は、民間企業や大学等からの提案により社会課題を解決（課題解決型）し、また、行政が民間企業・大学等へ新サービスの実証実験の場を提供すること（実証実験提案型）により新たなソリューションを創出するといった双方向の連携を推進するものです。自治体と民間企業・大学等の連携強化のため、専用WEBページを開設し産学官連携による社会課題解決を促進します。

こうした取り組みを通して、区と民間企業や地域の団体等が対等な関係で対話を重ね、相互連携や協働を進め、区民サービスの向上と地域の活性化を推進します。



2 品川区におけるSDGsの取り組み

■ 子どもの意見の活用

SDGs達成に向けた取り組みの推進にあたっては、子どもの柔軟な発想をまちづくりに取り入れ、既存の概念や常識に捉われない新たなSDGs推進都市の実現をめざします。

子どもの発想をまちづくりに取り入れるための取り組みとして、2024（令和6）年度は「国連を支える世界こども未来会議 in SHINAGAWA」や「みんなと区長のタウンミーティング～品川区こども会議～」を開催しました。「国連を支える世界こども未来会議 in SHINAGAWA」では、区内在住・在学の小学4～6年生が「住み続けられる未来の品川区」をテーマにアイデアを出し合い、品川区議会議場で発表を行いました。また、「みんなと区長のタウンミーティング～品川区こども会議～」では、区内在住の小学生・中学生が「自分らしくいられるまち」や「10年後の品川区」等のテーマについて話し合いました。

2025（令和7）年度はこうした取り組みをさらに発展させ、子どもや若者の声を区政に反映するしくみを構築していきます。「中高生リバーサメンター事業」では、子どもや若者の意見やアイデアを深掘りし、磨き上げ、政策立案・提言へと進化させていきます。また、子どもたちの多様な意見を聴くアンケートの実施や、子どもたちが継続的に子ども施策について議論を行う「こども会議」を設置し、子ども施策のブラッシュアップを図ります。



国連を支える世界こども未来会議 in SHINAGAWA



みんなと区長のタウンミーティング
～品川区こども会議～



大井坂下公園（公園整備にあたり、子どもたちのアイデアを反映）



旧荏原第四中学校整備基本計画策定のため、都立大崎高校の生徒とワークショップを実施

3 SDGsと品川区長期基本計画

将来に向けた品川区の方針と取り組みの方向性を体系的に示した「品川区長期基本計画」と、SDGsは重なるところが多いため、長期基本計画に掲げる各施策を推進することはSDGsの達成にも資するものと考えています。

2020（令和2）年度に策定した「品川区長期基本計画」では、政策の柱とSDGsとの関係性を明記し、「経済」「社会」「環境」など幅広い分野の目標達成に向けて、各種事業を展開しています。

分野	政策の柱	主要なSDGs 17の目標（ゴール）
地域 に ぎ わ い 活 力	①誰もがつながる魅力ある地域社会の実現	11 住み続けられるまちづくりを 17 持続可能な開発を 
	②学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	3 持続可能な健康を 4 質の高い教育をみんなに
	③伝統・文化を継承し親しむ環境づくり	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを
	④地域の活力を高める産業の振興	8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域経済の循環 성장을 12 つくる責任 13 気候変動に
	⑤まちの魅力を活かした都市型観光の推進	8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任
	⑥魅力的で良好な都市景観の形成	11 住み続けられるまちづくりを
	⑦水と親しむみどり豊かなまちづくり	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう

分野	政策の柱	主要なSDGs 17の目標（ゴール）
人 す こ や か 共 生	⑧地域における共生社会の実現	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国々の平等を 16 平和と公正を
	⑨生涯を通じた健康づくりの推進	3 持続可能な健康を
	⑩子どもの笑顔があふれるまちの実現	1 貧困をなくそう 3 持続可能な健康を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正を
	⑪未来を切り拓く学校教育の推進	4 質の高い教育をみんなに 13 気候変動に
	⑫青少年の成長と自立の支援	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を 10 人や国々の平等を 11 住み続けられるまちづくりを
	⑬高齢者が安心して暮らせる環境づくり	3 持続可能な健康を 10 人や国々の平等を
	⑭障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり	3 持続可能な健康を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国々の平等を
	⑮平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を 10 人や国々の平等を 16 平和と公正を

3 SDGsと品川区長期基本計画

分野	政策の柱	主要なSDGs 17の目標（ゴール）
安全 あんしん 持続	⑩区民を災害から守る対策の推進	 
	⑪地球環境にやさしいまちづくり	      
	⑫安全と安心を体感できる地域社会の実現	  
	⑬区民と進める交通安全のまちの実現	
	⑭地域特性を活かした計画的なまちづくり	
	⑮快適な交通環境の整備	 

※ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、多様な主体との協働を進める観点からすべての政策の柱に関連しますが、ここでは特に関わりの強い「誰もがつながる魅力ある地域社会の実現」に対応付けしています

4 SDGsと品川区総合実施計画

総合実施計画は、長期基本計画が示す基本方針や政策に沿って、具体的な事務事業を年次計画により示しています。
総合実施計画においては、SDGsと各事業の対応関係を示し、SDGsの達成に資するよう各事業を推進します。

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 健康と長寿の暮らしをこころから支える	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国々の平等をこころから支える	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、減らす、リサイクル	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
地域にぎわい 活力	町会・自治会への活動支援	36											●						●
	八潮地域の魅力向上支援	38											●						●
	産学官の連携の推進	39	●			●					●	●	●		●				
	社会貢献活動団体への支援の推進	40											●						●
	しながわ学びの杜等の充実	42			●	●													
	スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出	43			●	●													
	地域スポーツ活動の充実	45			●	●													
	パラスポーツの充実	46			●	●													
	地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進	48				●													
	文化・芸術に触れる機会の充実	50				●							●						

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 力をもつ成長	10 人や国ごとの 格差をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
地域にぎわい 活力	伝統文化や伝統芸能に触れる機会の充実	51				●							●						
	品川区の歴史の継承と魅力の発信	52				●							●						
	中小企業の事業承継支援	54								●	●								
	中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進	55								●									
	スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化	57								●	●								
	中小企業のDX・イノベーション推進	59								●	●								
	商店街のにぎわいと活性化の推進	61								●			●						
	水辺を活用したにぎわい創出	64				●				●				●		●	●		
	観光情報の多角的な発信	65								●				●					
	旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備	68											●						
	立会川・勝島地区まちづくりビジョンの推進	70						●					●			●	●		

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
地域にぎわい活力	魅力ある水辺空間づくり	71						●					●			●	●		
	グリーンインフラの推進	72													●		●		●
	みんなに愛される公園づくり	74						●					●			●	●		
人すこやか共生	重層的支援体制整備事業の推進	76			●														
	支え愛・ほっとステーション事業の充実	77			●														
	孤独・孤立対策推進事業	78			●														
	生活困窮者の自立に向けた支援の充実	79	●	●	●	●				●									
	ひとり親家庭等の自立支援	81	●				●					●							
	ヤングケアラー支援事業	82	●		●														

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 健康と福祉	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
人 すこやか 共生	高齢者多世代交流支援施設の整備と事業の充実	84			●								●						
	健康意識向上を図る事業の推進	86			●														
	主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援	87			●														
	正しい食生活の理解促進	88			●														
	生涯を通じた歯と口の健康づくり	90			●														
	総合的ながん対策の推進	91			●														
	国保基本健診等の推進	93			●														
	精神保健対策の充実	94			●														
	自殺対策の推進	96			●														

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくす	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 力をもつ成長	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すすめていく	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
人 す こ や か 共 生	受動喫煙防止対策の推進	98			●														
	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化	100			●														
	しながわニューボラネットワークの推進	102			●														
	医療的ケア児と家族支援の充実	104			●								●						
	子どもの食の支援事業	105	●									●							
	子ども家庭支援センター相談支援機能の強化	106			●	●												●	
	品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進	108	●		●														
	子育て世帯の交流機会の充実	109			●		●						●						●
	多様な一時預かりサービスの充実	111			●														
	質の高い保育・乳幼児教育の提供	112			●	●													

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくす	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
人 すこやか 共生	区立保育園・児童センターの改築	113			●								●						
	保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実	114			●	●													
	小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減	116	●			●													
	社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展	120				●													
	英語教育の推進	122				●													
	伝統・多文化理解の促進	123				●													
	ICTを活用した学習の推進	125				●													
	教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実	126				●													
	いじめの根絶に向けた対策強化	128				●													

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
人 す こ や か 共 生	不登校児童・生徒への支援の充実	130				●													
	地域との連携・協働による品川コミュニティスクールの推進	132				●													
	学校改築の計画的な推進	134				●		●	●				●		●				
	区固有教員の配置と育成	136				●													
	社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実	138				●	●					●	●						
	介護予防事業の充実	142			●								●						
	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援	144			●				●		●	●							
	高齢者の住宅あつ旋事業と生活支援サービスの推進	146											●						
	医療と介護の連携体制と在宅療養の強化	147			●														
	高齢者福祉施設の整備促進	149			●														

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくす	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を築こう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
人 す こ や か 共 生	介護福祉職員の確保・定着支援の充実	151			●														
	地域生活支援拠点のサービス提供と相談体制の強化	154			●								●						
	障害者グループホームの整備促進	156			●														
	重症心身障害者通所施設の拡充	157			●								●						
	療育支援体制の充実	158			●														
	障害者の就労支援の推進	159	●		●					●		●							
	非核平和都市品川宣言事業等の推進	162				●												●	
	人権尊重都市品川宣言事業等の推進	163				●	●					●						●	
	ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重	164			●		●			●	●							●	●
	地域における国際理解の促進	166				●						●							

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 力をもとに成長を つなぐ	10 人や国ごとの 格差をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
安全 あんしん 持続	防災関連計画の整備・修正	168											●		●				
	木造住宅密集地域における防災性の向上	169											●						
	木造住宅等の耐震化支援	171											●						
	広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進	172											●						
	地区防災道路・避難道路の拡幅整備	173											●						
	電柱のない道路づくりの推進	174											●						
	都市型水害に強い基盤の整備	175											●		●				
	がけ・擁壁の安全化対策の促進	176											●						
	区民等への防災に関する啓発の充実	177											●						
	避難行動要支援者等の支援強化	179											●						●
	医療救護体制の強化	180			●								●						

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 力をもつ成長	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
安全 あんしん 持続	在宅避難の推進	181											●						
	避難者の生活環境の 向上	182											●						
	区職員による災害時の 応急活動体制の強化	183											●		●				
	帰宅困難者対策の推進	185											●						●
	温室効果ガス排出量ゼ ロ（ゼロカーボン）に 向けた取り組みの推進	188							●						●				
	区有建築物等における CO2排出量削減の 取り組み	190							●						●				
	資源回収の推進	191											●	●		●			
	楽しく学べる体験型環 境学習の充実	192				●			●					●	●	●	●		
	使い捨てプラスチック ごみ・食品ロス削減の 推進	194												●	●	●			
	犯罪から地域を守るた めの防犯対策の強化	196					●						●					●	

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 力をもとに成長	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すすめる	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
安全 あんしん 持続	消費者の安全・安心を 確保するための啓発活 動の推進	198								●				●		●	●		
	自転車等安全教育の 推進	200											●						
	駅周辺等放置自転車 対策事業の推進	201			●								●						
	大崎駅周辺地区の整備 促進	204											●						
	五反田駅周辺地区の 整備促進	206											●						
	大井町駅周辺地区の 整備促進	207											●						
	広町事業検討	208											●						
	品川駅南周辺地域の 整備促進	209											●						
	武蔵小山駅周辺地区の 整備促進	210											●						
	戸越公園駅周辺地区の 整備促進	211											●						

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 力をもつ成長	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すすめる	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
安全 あんしん 持続	空き家等適正管理の促進	212											●						
	住宅確保要配慮者の居住支援	213											●						●
	マンションの適正管理支援の充実	215											●						
	鉄道連続立体交差事業	218									●		●						
	地域交通の充実	219									●		●						
	都市計画道路（補助163号線）の整備推進	220											●						
	細街路の拡幅整備	221											●						
	駅前広場整備事業	222									●		●						

4 SDGsと品川区総合実施計画

分野	計画事業	ページ	1 人々の健康と 豊かさを つなぐ	2 持続可能な 消費と生産	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つぎの資源は つくられ有限	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
変化に対応する区政運営	多様な媒体を活用した 情報発信と品川区ファ ンを増やす都市ブラン ディング	224					●			●	●	●	●						●
	公有地の有効活用	226	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新庁舎の整備	227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	デジタル・トランス フォーメーション (DX) の推進	228											●					●	
	「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らし ていけるしながわ」を 支える職員の育成	230											●						
	全国自治体との連携の 推進	232											●						●
	ふるさと納税等による 財源の確保	233											●						



参考資料

品川区総合実施計画

地域幸福度（Well-Being）指標全国調査の概要

■地域幸福度調査とは

地域幸福度調査とは、「幸福感（Well-Being）」と「暮らしやすさ」を指標で数値化・可視化するために実施する調査です。

地域幸福度調査では、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問「①現在、あなたはどの程度幸せですか？」「②現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？」「③現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？」「④自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う」と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）について調査しています。

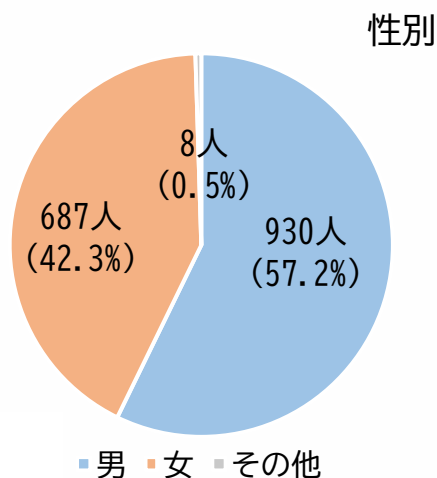
■調査の概要

調査時期：2024（令和6）年5月28日～2024（令和6）年6月3日

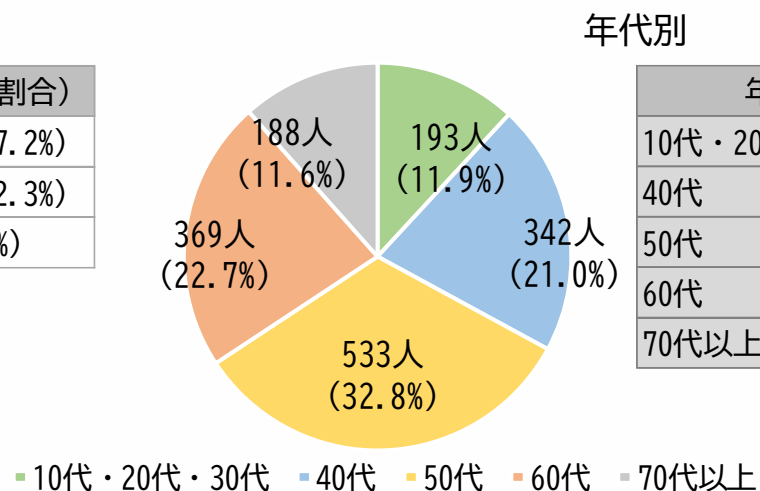
回答者数：1,625人

調査手法：インターネット調査

●回答者の属性情報



性別	回答数 (割合)
男	930人 (57.2%)
女	687人 (42.3%)
その他	8人 (0.5%)



年代	回答数 (割合)
10代・20代・30代	193人 (11.9%)
40代	342人 (21.0%)
50代	533人 (32.8%)
60代	369人 (22.7%)
70代以上	188人 (11.6%)

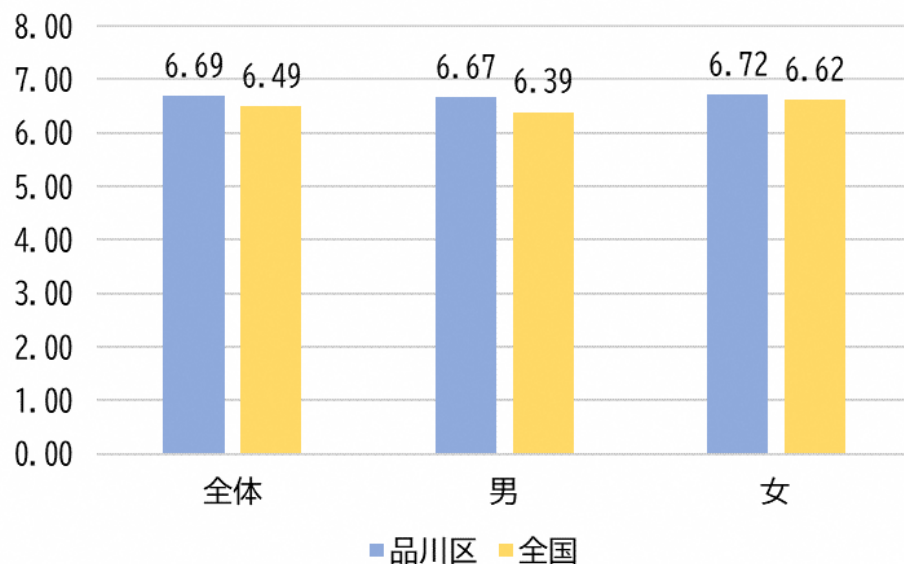
地域幸福度調査

■幸福度

(1) 品川区の幸福度、男女別の幸福度

品川区の幸福度（「現在、あなたはどの程度幸せですか。」という問いに対し、「とても幸せ」=10、「とても不幸」=0として11段階で回答）の平均値は6.69です。全国の幸福度の平均値の6.49と比べ0.20ポイント高くなっています。

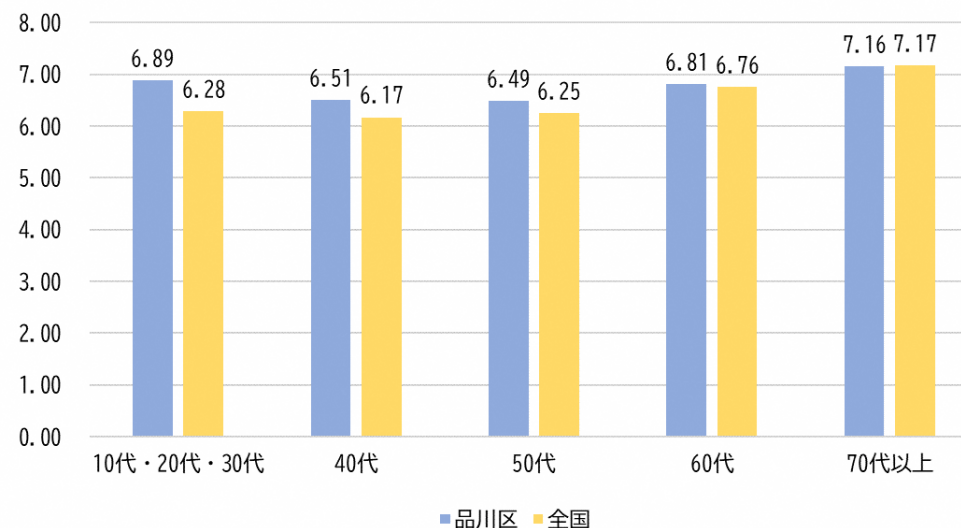
男女別では、男性の幸福度の平均値は6.67、女性の幸福度の平均値は6.72であり、いずれも全国の男女別の幸福度の平均値を上回っています。



(2) 品川区の年代別の幸福度

品川区では、70代以上の幸福度が7.16と最も大きく、次いで10代・20代・30代が6.89、60代が6.81となっています。

全国の年代別幸福度と比べると、70代以上は全国と概ね同水準であり、それ以外の年代では、品川区の年代別幸福度の方が大きくなっています。



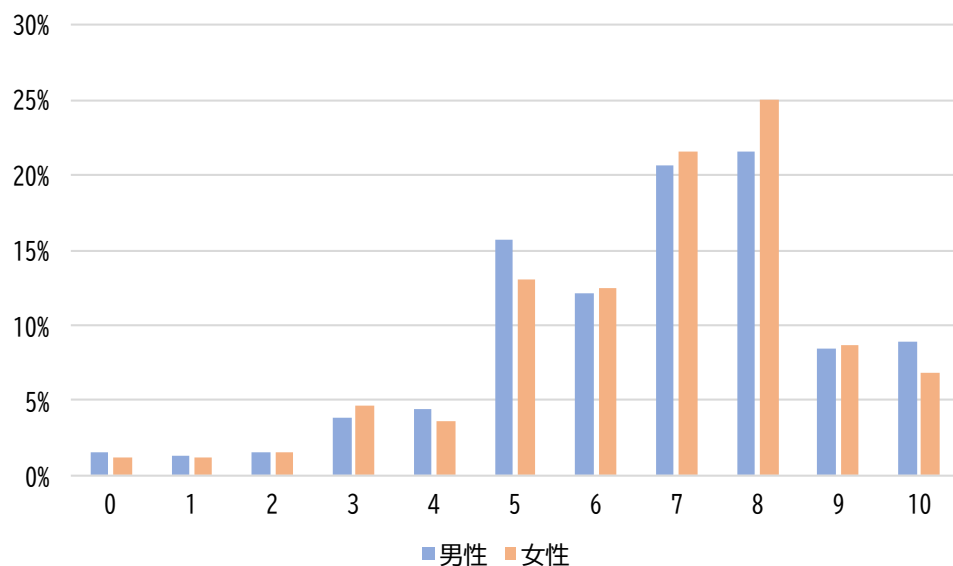
地域幸福度調査

(3) 品川区における幸福度の分布

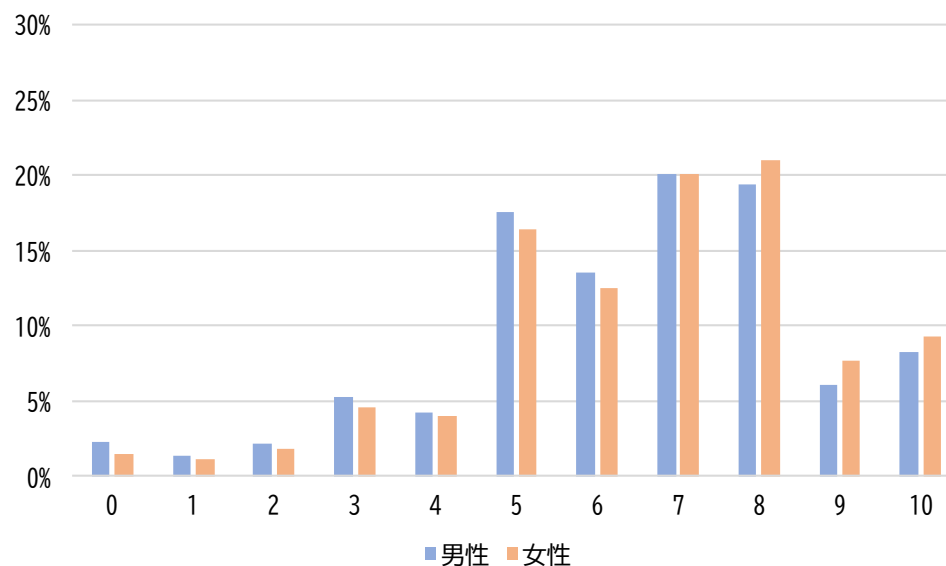
以下のグラフは、品川区および全国の幸福度の分布（「現在、あなたはどの程度幸せですか。」という問いに対し、「とても幸せ」=10、「とても不幸」=0とした11段階の回答の分布）状況を示したものです。

品川区では、男女いずれも「8」と回答した割合が最も大きく、次いで「7」と回答した割合が大きくなっています。男性の約43%、女性の約47%が「7」または「8」と回答しており、「ひとこぶ型」の分布となっています。全国では、品川区と同様に「7」「8」と回答した割合が大きいですが、「5」と回答した割合も大きく、「ふたこぶ型」の分布となっています。

品川区の幸福度の分布



全国の幸福度の分布



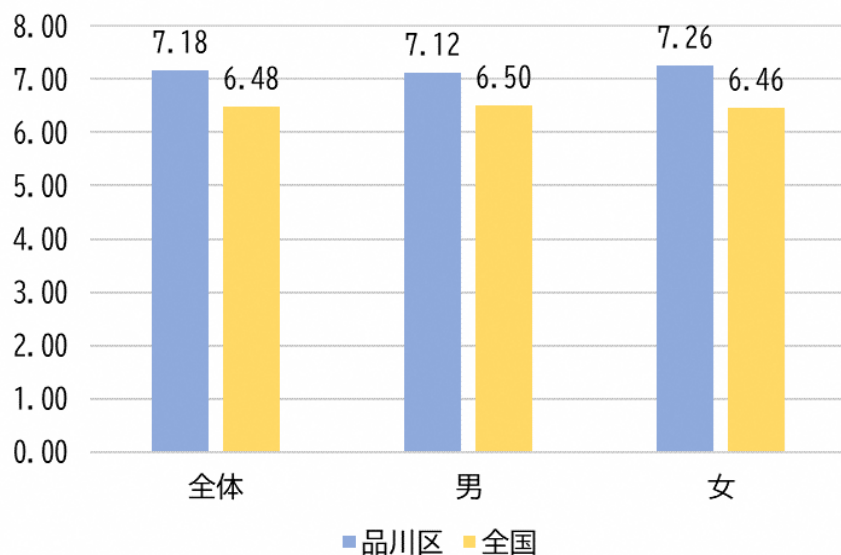
地域幸福度調査

■生活満足度

(1) 品川区の生活満足度、男女別の生活満足度

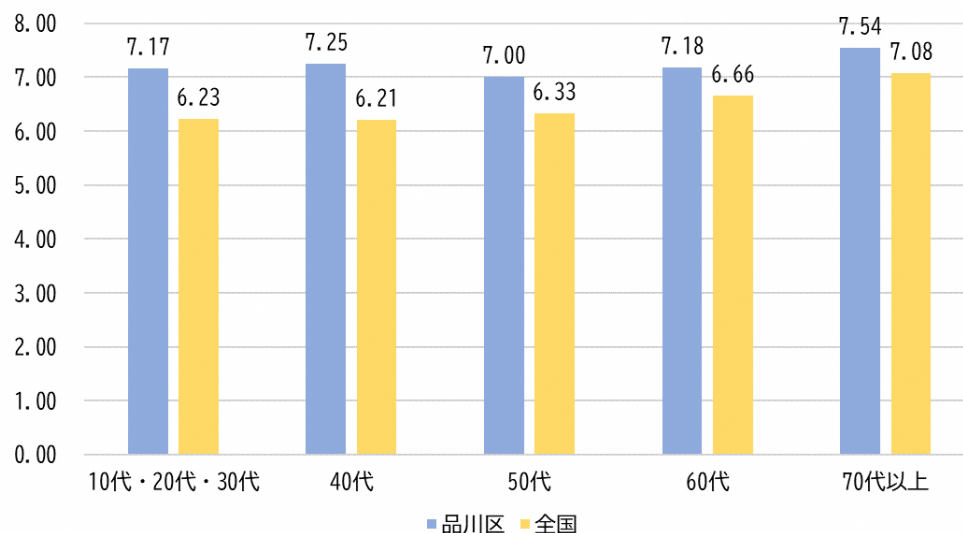
品川区の生活満足度（「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。」という問いに対し、「とても満足」=10、「とても不満足」=0として11段階で回答）の平均値は7.18です。全国の幸福度の平均値の6.48と比べ0.70ポイント高くなっています。

男女別では、男性の生活満足度の平均値は7.12、女性の生活満足度の平均値は7.26であり、いずれも全国の男女別生活満足度の平均値を上回っています。



(2) 品川区の年代別の生活満足度

品川区では、70代以上の生活満足度が7.54と最も大きく、次いで40代が7.25、60代が7.18となっています。また、すべての年代で、全国の年代別生活満足度の平均値を上回っています。



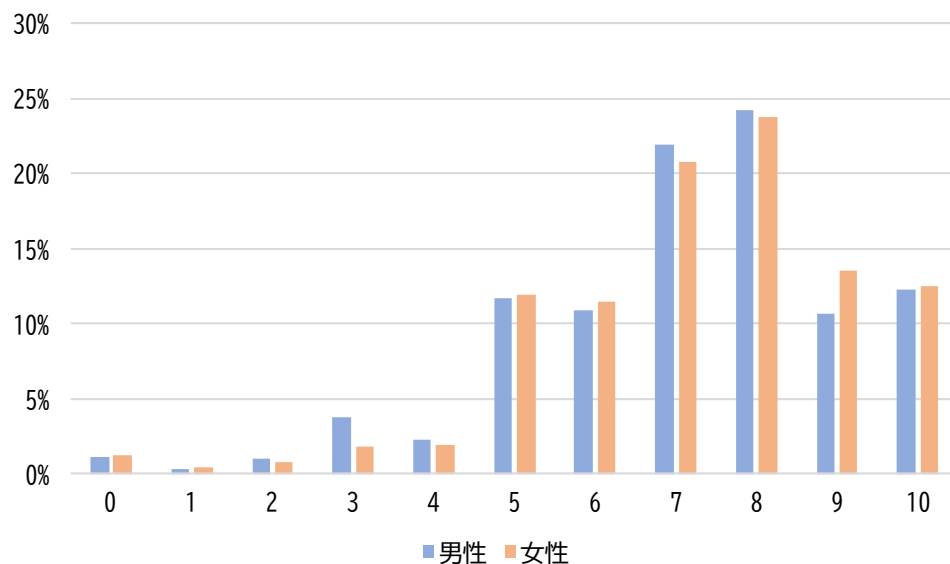
地域幸福度調査

(3) 品川区における生活満足度の分布

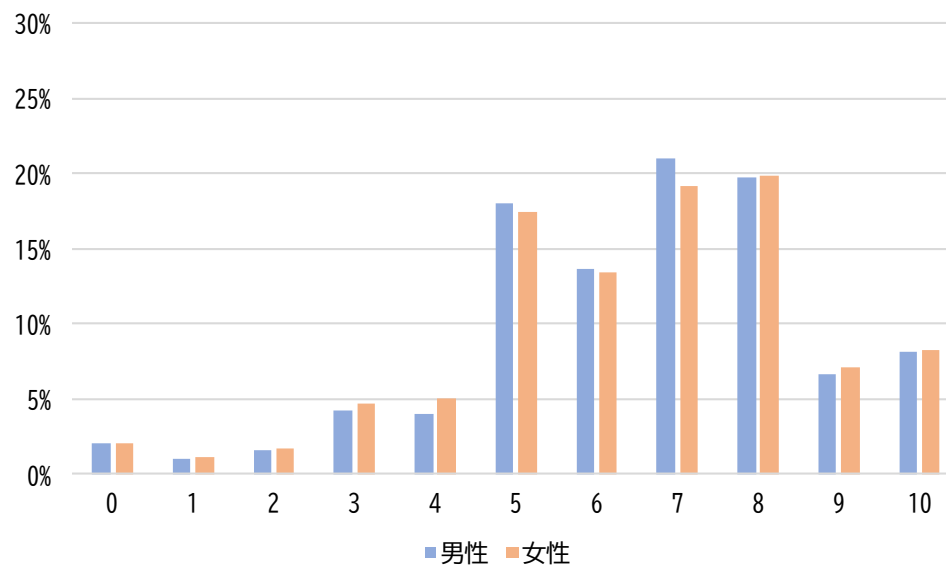
以下のグラフは、品川区および全国の生活満足度の分布（「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。」という問いに対し、「とても満足」=10、「とても不満足」=0とした11段階の回答の分布）状況を示したものです。

品川区では、男女いずれも「8」と回答した割合が最も大きく、次いで「7」と回答した割合が大きくなっています。男性の約46%、女性の約45%が「7」または「8」と回答しており、「ひとこぶ型」の分布となっています。全国では、品川区と同様に「7」「8」と回答した割合が大きいですが、「5」と回答した割合も大きく、「ふたこぶ型」の分布となっています。

品川区の生活満足度の分布



全国の生活満足度の分布

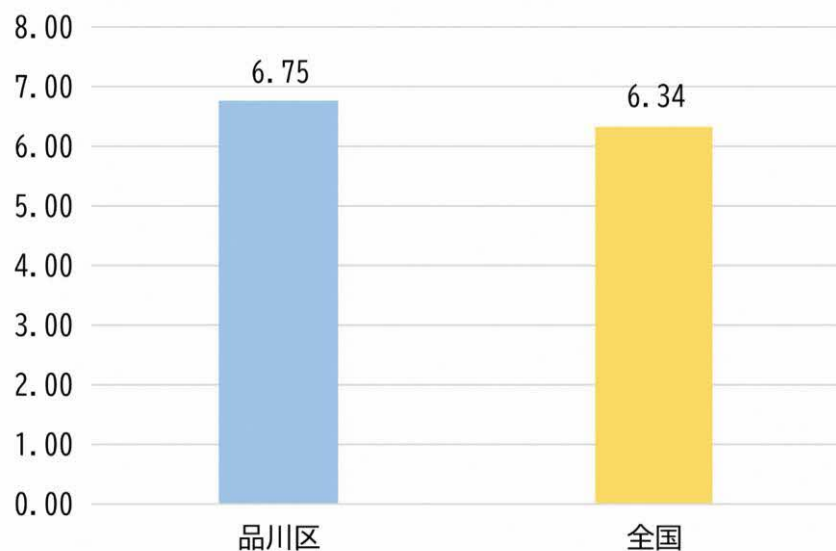


地域幸福度調査

■町内の幸福度、5年後の幸福度

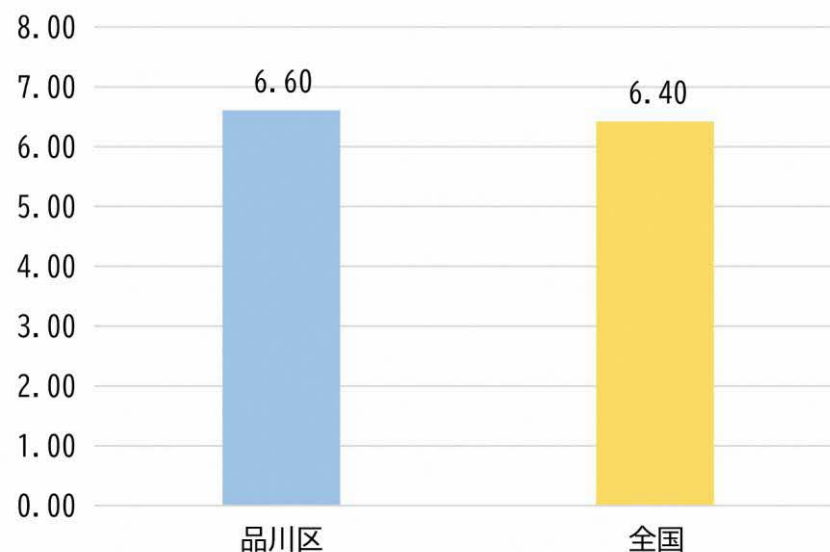
(1) 品川区の町内の幸福度

品川区の町内の幸福度（「あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。」という問いに対し、「とても幸せ」=10、「とても不幸」=0として11段階で回答）の平均値は6.75です。全国の町内の幸福度の平均値の6.34と比べ0.41ポイント高くなっています。



(2) 品川区の5年後の幸福度

品川区の5年後の幸福度（「今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。」という問いに対し、「とても幸せ」=10、「とても不幸」=0として11段階で回答）の平均値は6.60です。全国の幸福度の平均値の6.40と比べ0.20ポイント高くなっています。



地域幸福度調査

■因子別

幸福度・生活満足度に係る要素を分析するため、「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」の3つの因子群（カテゴリー群）と、それらを細分化した24の因子（カテゴリー）を設定し、調査を実施しました。

因子群（カテゴリー群）	因子（カテゴリー）	
（１）生活環境	医療・福祉	デジタル生活
	買物・飲食	公共空間
	住宅環境	都市景観
	移動・交通	自然景観
	遊び・娯楽	自然の恵み
	子育て	環境共生
	初等・中等教育	自然災害
	地域行政	事故・犯罪
（２）地域の人間関係	地域とのつながり	多様性と寛容性
（３）自分らしい生き方	自己効力感	教育機会の豊かさ
	健康状態	雇用・所得
	文化・芸術	事業創造

出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

地域幸福度調査

(1) 生活環境 (16因子、27問)

以下の表は、生活環境に関する各設問の平均値（非常にあてはまる=5、まったく当てはまらない=1とした5段階評価）を示したものです。

品川区では、「私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」や「暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない」の平均値が特に大きくなっています。

因子	設問	平均値
医療・福祉	暮らしている地域は、医療機関が充実している	3.81
	私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	3.41
買物・飲食	暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	4.04
	私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	3.71
住宅環境	自宅には、心地のいい居場所がある	3.76
	【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている	3.12
	私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	2.59
移動・交通	私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	4.18
遊び・娯楽	私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	3.03
子育て	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	3.39
	私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	3.41
初等・中等教育	私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	3.69
	私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	3.81
地域行政	暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	3.35
	暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	3.45
デジタル生活	私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	3.16
	私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	3.17
公共空間	暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	3.70
	私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	3.54
都市景観	私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	3.14
自然景観	私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	2.94
自然の恵み	暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	2.99
	暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	2.65
環境共生	私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである	3.09
自然災害	私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	3.28
事故・犯罪	私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい	3.39
	私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である	3.58

出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

地域幸福度調査

（２）地域の人間関係（２因子、１０問）

以下の表は、地域の人間関係に関する各設問の平均値（非常にあてはまる=5、まったく当てはまらない=1とした5段階評価）を示したものです。
品川区では、「私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている」や「私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している」の平均値が特に大きくなっています。

因子	設問	平均値
地域とのつながり	私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している	3.21
	私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	3.03
	暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	2.74
	私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする	3.11
	私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている	3.29
多様性と寛容性	この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	2.92
	私は、見知らぬ他者であっても信頼する	2.50
	私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる	2.49
	私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	2.97
	私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	2.98

出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

地域幸福度調査

(3) 自分らしい生き方(6因子、9問)

以下の表は、自分らしい生き方に関する各設問の平均値(非常にあてはまる=5、まったく当てはまらない=1とした5段階評価)を示したものです。品川区では、「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」や「私は、精神的に健康な状態である」の平均値が特に大きくなっています。

因子	設問	平均値
自己効力感	自分のことを好ましく感じる	3.21
健康状態	私は、身体的に健康な状態である	3.33
	私は、精神的に健康な状態である	3.40
文化・芸術	暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	2.96
	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	3.56
教育機会の豊かさ	私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	3.21
雇用・所得	私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	3.06
	私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	3.13
事業創造	暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	3.09

出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート



東京タワー、モノレールと海の風景



街角の小さな公園（フォトアート賞、撮影場所：品川シーサイド公園）

総合実施計画

用語解説

解説用語一覧

※品川区独自の事業、計画、条例等には、冒頭に【区事業等】と記載しています。

用語	説明
英数字	
8 3 運動	【区事業等】「小学校の登下校時刻である8時と3時には、なるべく外の用事を行いながら子どもを見守ろう」という区内PTAが発案し始めた活動。現在では8時と3時に限らず、まわりにいる子どもたちの様子を気にかけ、「子どもを見守ることを生活の一部にしよう」という活動となっている。
A C P	アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の略称。将来の医療やケアに関する希望や価値観を、前もって家族や周囲の人と繰り返し話し合い共有しておくプロセスのこと。本人が判断能力を失った場合でも、その意思や価値観に基づいた医療やケアが提供されるようにするためのもの。
A I オンデマンド交通	人工知能（AI）を活用して、需要に応じた交通サービスを提供するシステム。従来の固定ルートや固定スケジュールの公共交通機関とは異なり、利用者のリクエストに応じて柔軟に運行される。
A L T（外国語指導助手）	Assistant Language Teacherの略称。日本の公立学校などで英語教育を支援する役割を持つ外国人教師のこと。生徒の英語力向上だけでなく、異文化理解を深めることにも貢献している。
C E F R（ヨーロッパ言語共通参照枠）A 1 レベル	外国語の能力を図る国際的な指標。A1レベルは英検3級程度。
CM方式	コンストラクション・マネジメント（Construction Management）方式の略で、建築や設備の専門知識を有するコンストラクション・マネジャー（CMr）が発注者のパートナーとなって、設計・発注・工事の各段階でマネジメントを主体的に推進する方式。
D X	デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称。デジタル技術を活用することで、人々の生活や事業経営を変革させ、よりよい価値を生み出すこと。
E B P M	エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（Evidence-Based Policy Making）の略称。政策立案・決定のプロセスにおいて、科学的な根拠やデータに基づいた意思決定を行うアプローチのこと。政策の効果や効率性を高めることが期待されている。
G C F	ガバメントクラウドファンディング（Government Crowdfunding）の略称。政府や地方自治体が、地域振興や課題解決のためのプロジェクトを立ち上げる際、資金調達的手段として事業趣旨に共感した人たちから寄附を募るしくみ。
H E A R T S	【区事業等】スクールソーシャルワーカー、教育心理相談員、警察OB、指導主事による支援チーム。Help（助ける） Encourage（励ます） Assist（手伝う） Rescue（救済する） Team Shinagawaの頭文字。

用語	説明
I C T（情報通信技術）	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
I・メッセージ	【区事業等】品川式360° フィードバックの名称。360° フィードバックの多角的な視点に加え、各職員（“I”）が愛（“I”）のこもったポジティブなメッセージ（I・メッセージ）を贈ることにより、自己成長や周囲の人への理解を促すことを目的に実施している。
J T E（英語専科指導員）	Japanese Teacher of Englishの略称。日本の教育現場において、特に英語教育を専門とする教師のことを指す。通常、日本の中学校や高校で英語を教える役割を担い、生徒たちの英語力向上をめざして指導を行う。
M a a S（モビリティ・アズ・ア・サービス）	ICT（情報通信技術）を活用して、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカーなどの自己所有以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を一つのサービスとしてつなぐ新たな「移動」の概念。
M V V	Mission:使命、Vision:思い描く未来、Value:行動規範の略語。職員が同じ方向をめざして職務にあたるように設定した職員の共通指針。
R P A	ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ロボットによる業務の自動化を表す。
Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy Building）のこと。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物。
Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Net Zero Energy House）のこと。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅。
あ行	
アクセラレーションプログラム	【区事業等】主にスタートアップ企業や初期段階のビジネスを対象に、短期間で急速な成長を支援するためのプログラム。通常数か月間の集中的なトレーニング、メンタリング、ネットワーキング、資金調達の支援などを提供する。
アントレプレナーシップ教育	学生や若い起業家に対して企業家精神や起業に必要なスキル、知識、態度を教える教育プログラムのこと。
一時滞在施設	災害発生時に観光や買い物などで区を訪れていた、行き場のない帰宅困難者を一時的に受け入れるための施設。
一時保護所	児童相談所に付設され、子どもの安全を迅速に確保し適切な保護を図る必要がある場合などに、子どもを一時的に保護する施設。

用語	説明
医療的ケア	人工呼吸器による呼吸管理、かく痰吸引その他の医療行為をいう。 ※医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第2条第1項より。
医療的ケア児	日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童をいう。 ※医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第2条第2項より。
医療的ケア児等支援関係機関連絡会	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるよう、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が集まり、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場。
インクルーシブスポーツチャレンジデー	【区事業等】令和6年で5回目となる障害のある人もない人も共に参加できる各種パラスポーツ等の体験イベント。令和7年度からは共生社会の実現に向け、インクルーシブな視点を踏まえた各種スポーツが体験できるイベントとして実施。
インクルーシブひろばベル	【区事業等】品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業。医療的ケア児とその家族の方に、地域の子ども達とインクルーシブな環境で安心安全に過ごせる場を提供し、仲間づくりや地域コミュニティへの参加を促進するとともに、子育てに関する相談支援を実施する。
インターネットゲートキーパー事業	【区事業等】品川区内にいる人が「死にたい、孤独」など生きづらさに関連する単語をインターネット上で検索すると、検索連動広告により相談窓口が表示され、ウェブサイト上で相談することができる事業。
雨水浸透施設	屋根や地表に降った雨水を地中へ分散・浸透させる効果を有した構造物や施設のこと。構造の違いにより、浸透ます、浸透トレンチ、透水性舗装などがある。浸透施設設置により、地下水の涵養や湧水の回復、健全な水循環を図ることができる。
雨水浸透枳	雨水浸透の機能を有する雨水ます。ますの底面や側面に穴が開いている等、水が浸透しやすい構造になっており、集まった雨水を地中に浸透させるますのこと。
雨水排水施設	市街地に降った雨水を効率的に集め、排出するための下水道管等の施設のこと。
雨水流出抑制対策	雨水が直接下水道管や河川に流れ込むのを防ぐことで、それらの負担を軽減する取り組み。雨水を一時的に貯留する「雨水貯留施設」や、雨水を地中へ浸透させる「雨水浸透施設」を整備することにより対策が行われる。
雨水利用タンク	建築物の雨どいにつなぎ、屋根に降った雨水を貯めるタンク。貯めることで、下水道や河川への雨水が流れ込むのを減らすことができるため、浸水対策につながるほか、貯めた雨水を生活用水等に再利用することができる。
運動系介護予防事業	【区事業等】65歳以上の方を対象に、筋力アップや体力の向上、仲間づくりを目的とした運動教室等を実施する事業。

用語	説明
栄養改善事業	【区事業等】65歳以上の方を対象に、栄養について学ぶ機会の提供や、仲間づくりを目的とした料理教室を実施する事業。
エリアサポーター	【区事業等】商店街を巡回し、商店街や各店舗が抱える課題の把握・解決や新たな活動の担い手の発掘などを実施する事業。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのこと。
延焼遮断帯	地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設およびこれらと近接する耐火建築物等により構成される帯状の不燃空間。震災時の避難経路、救援活動時の輸送ネットワークなどの機能も担う。
オアシスルーム	【区事業等】在宅で子育てしている保護者が、買い物、リフレッシュ、通院等の理由で一時的な保育を希望する場合に、時間単位の一時預かりを行う事業。
オープンカレッジ	【区事業等】区の生涯学習事業「しながわ学びの杜」の一つ。16歳以上を対象として、区内にある7つの大学、一つの高等専門学校と連携し、それぞれの学校が得意とする分野で、はじめての方でもわかりやすく、かつ高いレベルの講座を提供している。
オフィス環境整備方針	「効率的な」「区民と職員のプライバシーに配慮した」「新たな価値を創出する」「ストレスのない」働き方の実現をめざす品川区新庁舎のオフィス空間に関する整備の方針。
親子交流（面会交流）	離婚等により離れて暮らすことになった親と子どもが定期的・継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙、SNS等で交流すること。
親育ちワークショップ	【区事業等】乳幼児の親を対象に、子育てについての体験談を語り合うなどの交流を通して、子育ての不安軽減を図ることを目的とした事業。3～5回の連続講座。
か行	
介護保険施設	要介護者を対象に、日常生活上の支援や機能訓練、必要により医療を行うことを目的とする、特別養護老人ホーム、老人保健施設など介護保険の施設サービスを提供する施設をいう。
学習支援事業	生活困窮世帯の中学生を対象に個別学習指導、高校生を対象に進路相談を実施し、自習室の開放を行っている。

用語	説明
学校地域コーディネーター	「学校」と「地域」をつなぐ役割を持ち、地域未来塾（放課後の学習支援）の運営、多様な活動に適したボランティアの募集や連絡・調整、外部講師の依頼、地域との連携活動、それらの活動の広報や事務的な仕事などを担うコーディネーターのこと。
家庭あんしんセンター	【区事業等】児童・家庭の子育て相談やショートステイ、トワイライトステイ、養育支援訪問などの事業およびファミリーサポートセンターなど子育て家庭・母子のための福祉施設。
環境コミュニケーション	区民・事業者・区がパートナーシップを確立するため、それぞれの役割を理解し、地域や世代を超え、より身近なものとして、持続可能な環境保全に関する取り組みを実践する新たなコミュニケーションの輪。
幹線避難道路	自然災害やその他の緊急事態が発生した際に、迅速かつ安全に避難するため広域避難場所等を結ぶ主要な道路のこと。
管理計画認定制度	マンション管理組合が作成した管理計画が一定の基準を満たす場合、適切な管理計画を持つマンションとして区から認定を受けることができる制度。
管理状況届出制度	マンションの管理組合からの管理状況に関する事項の届出、届け出た管理状況に応じた助言や専門家の派遣などの支援からなる制度。都が平成31（2019）年3月に制定した、分譲マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するための「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく。
管理不全空家等	適正に管理されていないために、放置すると特定空家等になるおそれのある空き家。
起業スクール	【区事業等】創業支援センターなどで開催される、サービス業や小売業の創業に関する講座。
帰宅困難者	地震や台風などの大規模な自然災害や事故、テロなどの非常事態が発生した際に、交通機関の停止や道路の寸断などにより、自宅に帰ることが困難になった人々のこと。
帰宅困難者対策協議会	災害時に発生するターミナル駅周辺の帰宅困難者等を支援するための対策を検討する5協議会（国道15号徒歩帰宅者支援対策協議会、目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会、大井町駅周辺帰宅困難者対策協議会、大崎駅周辺帰宅困難者対策協議会、五反田駅周辺帰宅困難対策協議会）。事業者、各種団体および防災関係機関から構成される。
急性期	患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの期間。
旧東海道品川宿	江戸時代、江戸と京都・大坂（現在の大阪）を結ぶ東海道の宿駅伝馬制度が定められ、その第一の宿駅となったのが品川宿。現在の京浜急行電鉄北品川駅から青物横丁駅付近にあった。当初は目黒川をはさんで「北品川宿」「南品川宿」の2宿で構成され、1722（享保7）年に「歩行新宿」が加わり、東海道約2kmを中心とした宿場となった。

用語	説明
教育のインクルージョン	さまざまな状況の子どもたちが、学習活動に参加している実感や達成感を感じながら充実した時間を過ごせるよう、柔軟なしくみによる多様な学びの場を創出し、多様な個性を持つ子どもたちが互いを認め、尊重し合いながら学ぶ環境を整えていくこと。 ※東京都教育施策大綱より。
共助	地域の人々が自分たちのまちを自分たちで守ること。地域社会においては、例えば災害時において住民が互いに支援し合うことで、迅速な対応が可能になる。
共同建替え	複数の土地所有者等が共同して行う建替え。
居住支援協議会	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、高齢者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して設立することができる組織。住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施している。正式名称は「住宅確保要配慮者居住支援協議会」。
緊急輸送道路	緊急輸送道路は、震災時の救助や物資輸送等を円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点や庁舎等を相互に結ぶ道路。消防活動等を行う上でも有効な空間となることが期待できる。 特定緊急輸送道路は、緊急輸送道路のうち、特に都内の主要な防災拠点、空港や港湾を結ぶ道路、緊急物資や救助活動の受入れのための道路等、沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路。
暮らし・しごと応援センター	生活困窮者の自立支援相談窓口。多様で複合的な課題を抱える生活困窮者の就職、住居、家計管理などを包括的にサポートし、生活困窮状態からの自立を支援する。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み。
グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道をゆっくり走る、低速電動バスのこと。地域の活性化と低炭素型モビリティの普及をめざし、新たな交通として活用が期待されている。
グローバル人材育成塾	【区事業等】「使える英語」の習得を目的とした外国人英語講師による英会話授業。第7・8学年の希望者を対象として、9月から次の年度の7月までの間、放課後に実施する。
ケアマネジャー	要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市区町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。
景観アドバイザー	重点地区などの建築物等の景観上配慮すべき事項について、事業者等との事前相談を行うために区が委託する、都市景観に関する専門知識・経験を有する専門家。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、話を聞く、声をかける、必要な支援機関につなげる等、適切な対応を図ることができる人。

用語	説明
健康危機管理体制	医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる、健康被害の発生予防、拡大防止等に関する業務体制。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
健康づくり推進委員	区内全域における健康づくり活動を活性化するため、町会・自治会から推薦された区民等。地域における健康づくり事業の企画・実施、健康づくりに関する啓発活動を行っている。
建築確認申請	建築物を新築、増築、改築、移転、または大規模な修繕や模様替えを行う際に、建築基準法やその他の関係法令に適合していることを確認するために必要な手続き。建築主が地方自治体の建築主事や指定確認検査機関に提出する。
広域活性化拠点	地域の経済や社会の活性化を図るために設置される施設やエリアのこと。多様な目的や機能を持ち、地域の資源や特性を活かして、地域経済の発展や住民の生活向上をめざすもので産業振興施設、観光拠点、文化・教育施設などが含まれる。
広域避難場所	大地震時に発生する延焼火災等の危険から避難者の身の安全を確保し、火勢の弱まりを待つ場所で、東京都が指定しているオープンスペースのこと。
後退用地	幅員が4mに満たない道路に接して建築する場合に道路後退しなくてはならない土地。
高効率給湯器	従来の給湯器に比べて燃料消費量が少なく環境負荷を低減することができる、エネルギー効率を高めてお湯を供給する装置。燃料電池コージェネレーションシステム、ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器などがある。
交流協定締結都市	品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和61年度策定）に基づき、昭和63年4月18日に神奈川県山北町と「水と緑のふれあい交流協定」、平成2年4月19日に山梨県早川町と「ふるさと交流協定」を締結。水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図っている。
高齢者多世代交流支援施設（ゆうゆうプラザ）	【区事業等】高齢者を主として子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場として地域に開かれた施設。「介護予防事業」や「子育て支援事業」、「ゆうゆうプラザまつり」、「多世代交流イベント」等の事業を実施している。
国民保護措置	武力攻撃事態等および緊急対処事態から国民の生命・身体および財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国、地方公共団体等の責務、避難・救護・武力攻撃災害への対処等「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に規定された措置。
子育て世帯へのお米支援プロジェクト	【区事業等】給食の提供がない夏休み期間中に「食の支援」を希望する子育て世帯に対し、対象の子ども1人につき2kgのお米を配付するプロジェクト。児童センターを通じて配付することで、子どもの見守りや各種支援事業につなげることを目的としている。
孤独・孤立対策地域協議会	孤独・孤立対策推進法第15条第1項の規定に基づき、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携および協働を図るために令和6年に品川区に設置された協議会。

用語	説明
子ども・子育て支援法	子どもや子育て家庭に対する総合的な支援を行うため2015年4月に施行された法律。子ども・子育て支援給付、市町村による地域子ども・子育て支援事業の推進、子ども・子育て会議の設置などを定めている。
子ども食堂	主に子どもたちが無料または低価格で食事ができる地域の食堂。ボランティアによって運営されており、子どもの食の支援のほか、子育て支援や子どもの居場所づくりなど、地域コミュニティの中でさまざまな役割を担っている。
子ども食堂ネットワーク	【区事業等】子ども食堂による居場所づくりをめざす人々が交流し、相互の活動を充実させることを目的としたネットワーク。事務局は品川区社会福祉協議会に設置されている。
コミュニティバス	鉄道駅から500メートル、バス停から300メートル以上離れた交通サービス圏域外地区の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、既存の路線以外のバスを必要としている地区に走らせるバス。
さ行	
災害時協力協定	災害時の応急活動体制の強化を図るため、事業者や団体などが有する専門技術を活用した人的・物的支援を目的として締結される協定。
災害時相互援助協定締結自治体	大規模災害が発生した際の応急物資の提供、職員派遣の体制構築や被災者の受け入れなどについて、両自治体において相互の応援体制強化を図ることを目的として締結。令和6年度末現在、96市区町村と締結している。
細街路	幅員が4mに満たない狭い生活道路のこと。こうした狭い道路は、消防活動や交通・環境上大きな障害になっている。
再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱といった地球資源など、自然界に常に存在し、枯渇せず、どこにでも存在し、CO2（二酸化炭素）を排出しないエネルギーのこと。
在宅避難	災害によるインフラや物流網の途絶、一部家屋への被害等のため、これまでなら避難所での避難生活を選択していた避難者が、自助・共助のほか、一定の公助を受けることで、自宅・友人・知人宅で避難生活を送ること。日常備蓄、トイレの備え、部屋の安全確認、家具の転倒防止など各家庭での備えが重要である。
支え愛・ほっとステーション	【区事業等】常駐するコーディネーターが、ひとり暮らし高齢者の方などに対する相談や訪問支援等を行う、各地域センターに設置されている身近な福祉の相談窓口のこと。
しあわせ食卓事業	【区事業等】食の支援が必要なひとり親家庭や多子家庭（所得等による制限あり）に対して、GCFや企業寄付を原資として食品等の配送を行う事業。食品配送をきっかけとして、区の各種支援事業へつなげることを目的としている。

用語	説明
シェアサイクル	地域内に設置されたサイクルポート（自転車の貸出、返却を行う場所）であれば、どこでも自転車を借りることができ、返却することができるシステムのこと。
シェアリングエコノミー	個人が所有する活用可能な資産（場所・乗り物・モノ・人・お金など）をウェブ上のプラットフォームを介して、個人同士で貸借や売買、交換することでシェアする新たな経済活動のこと。
事業承継支援	経営者の高齢化などで後継者不足に悩む中小企業・小規模事業者が、円滑に事業を次世代に承継し、地域産業の維持および活性化につなげていくためにサポートを行うこと。
資源化率	ごみ排出量のうち、どれだけ資源化（リサイクル）したかを示す数値。
自主防災意識	大きな地震等の災害時に「自らの身は自ら守る」ために防災の知識を身につけたり、安全対策をして備えたりすること。
自助	自分自身や家族の身の安全を守ること。
自転車安全利用指導員	交通違反行為を未然に防ぎ、交通事故を減少させるために交通ルールやマナーの指導・啓発を行う指導員。
児童参加地域事業補助	【区事業等】将来の町会・自治会活動を担う世代の参加を促す事業の実施経費に対して補助することで、活動の活性化を支援する事業。
児童センター	児童の健全育成を目的にした施設。区内には25施設あり、0歳から18歳の子どもと保護者が利用できる。各種季節行事やクラブ活動、子育て支援を行っている。
児童相談所	児童福祉法に基づいて設置される行政機関で、原則18歳未満の子どもについてのあらゆる相談に対応する。
児童発達支援センター	児童発達支援に加えて、地域の障害児やその家族への相談、地域の障害児通所支援事業所等への援助、助言等を行う地域における中核的な支援機能を備えた施設。
児童福祉法	児童が良好な環境において生まれ、且つ、心身ともに健やかに育成されるよう、保育、母子保護、児童虐待防止対策を含むすべての児童の福祉を支援する法律。

用語	説明
児童見守りシステム専用端末「まもるっち」	【区事業等】地域の支え合い・助け合いによる安全・安心なまちづくりの実現を目的として、全区立小学校・義務教育学校（前期課程）の児童および私立、国立・都立等に通学する児童のうち保護者が希望する児童に対し、GPS・通話機能付き防犯ブザー「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う品川区独自の防犯システム。
品川オンライン英会話レッスン	【区事業等】校内の学習用パソコンやタブレット端末を使用しインターネットを通じて海外にいる講師から指導を受ける、習熟度に応じ個別最適化された同時双方向型のオンライン学習。
品川区環境基本計画	【区事業等】2018（平成30）年3月に策定された区の環境施策方針。令和4年度の改定では最新の環境課題と区の現状を踏まえ、新たに2030（令和12）年度のカーボンハーフ、2050（令和32）年度のゼロカーボンを目標に掲げ、より一層強化された環境施策内容となっている。
品川区強靱化計画	【区事業等】いつ起こるかかわからない大規模な自然災害等から、区民の生命と財産を守り、迅速に回復する、「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進するための計画。
品川区業務継続計画	【区事業等】大規模地震等発生時に優先的に行う業務を事前に定め、最短の期間で災害からの復旧、平常時の業務へ復帰することを目的とした計画。
品川区景観計画	【区事業等】景観法、都の景観計画を踏まえ、区全域を対象として建築物等の景観形成に関する誘導、緑化の推進や商店街の修景など良好な景観形成のための施策継承、区民・事業者・区の協働による地域の特性を反映したきめ細やかな景観形成を図るための施策を示している。
品川区こども計画	【区事業等】令和7年度から施行される、区のこども施策にかかる総合計画。これまでの「品川区子ども・子育て支援事業計画」と「品川区子ども・若者計画」を一本化し、すべてのこどもが健やかに成長でき、また安心して子育てができるウェルビーイングな社会の実現をめざす。
品川区災害時受援計画	【区事業等】大規模地震等発生時の区における受援体制を具体化した計画。
品川区災害対策基本条例	【区事業等】災害から生命、身体、財産、暮らし、まちを自分たちの手で守るため、すべての人が防災に関する目標を共有し、力を合わせて災害対策に取り組むため、平成26年4月1日に施行された条例のこと。災害対策への取り組みに重要な「自助」「共助」「公助」の考え方を明確にし、区の責務および区民、防災区民組織、事業者それぞれの務めと役割を示している。
品川区災害廃棄物処理計画	【区事業等】大規模地震等で発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための具体的かつ実効性ある処理体制を構築するための計画。
品川区地域防災計画	【区事業等】災害時における区および防災関係機関の事務や業務を包含する、包括的かつ総合的な計画。
品川区水とみどりの基本計画・行動計画	【区事業等】「緑地の保全及び緑化の推進」や「水辺空間の活用及び湧水の保全」など、水とみどりにおける目標や具体的な取り組みを定めた計画。

用語	説明
品川区民芸術祭	【区事業等】毎年秋に品川区内外各地で開催されている文化芸術イベント。期間中は区民が気軽に参加・鑑賞できるさまざまなイベントやコンサート、展覧会などが行われる。
品川区無電柱化推進計画	【区事業等】諸計画と連携し、効果的かつ効率的に無電柱化を推進していくための計画。
品川コミュニティ・スクール	【区事業等】学校と地域が連携・協働して、子どもたちを育てていくしくみ。学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組んでいる。
品川C Sポートフォリオ（自己診断ツール）	【区事業等】品川コミュニティ・スクールに関わる方にWEBアンケート等を行い、その結果をもとに「校区教育協働委員会の運営状況」「学校・家庭・地域の意識・連携協働の状況」「子どもへの効果」「大人への効果」を可視化し、関係者が振り返りをしやすいように一覧的に整理したもの。
しながわC S R推進協議会	【区事業等】「私たちのまち」品川区をつくるという理念に基づき、企業の社会貢献活動を推進することを目的に発足した協議会。品川区と連携して、社会貢献活動に関する情報発信・交換を行いながら、各企業が防災・環境・教育・福祉・地域活動などさまざまな分野において、社会貢献活動の取り組みを推進している。
品川シェルター	【区事業等】格子状の木材を組み立てて設置する地震の備えで、品川区が大学、区内工務店と共同開発した耐震シェルターのこと。
しながわシティラン	【区事業等】品川区スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔が輝くまち しながわ」を実現する大会として、令和7年3月9日に初開催したシティマラソン。区民がランナー、ボランティア、応援といったさまざまな形で参加することで、区民のシビックプライドの醸成を図るとともに、品川のまちの魅力を区内外に発信する。10kmの種目では、旧東海道、天王洲アイル、京浜運河沿いなど、歴史を感じられる街並みや水辺の景観を楽しめる特設コースを走る。
品川シルバー大学	【区事業等】60歳以上の在住区民を対象とした生涯学習講座。平成5年に開校し、3年制のふれあいアカデミー、春・秋に実施するうるおい塾、地域でのセカンドライフを考えるための生涯現役実現講座の3事業を展開している。
しながわ人権のひろば	【区事業等】毎年12月4日から10日の人権週間に合わせ、区民の人権尊重思想の普及高揚を図り、平和で心豊かな人間尊重社会の実現をめざすことを目的に実施されるイベント。子どもたちの感性豊かな人権標語・ポスターの展示や人権擁護委員による人権身の上相談、女性弁護士による法律相談などが行われる。
しながわすまいるネット	【区事業等】品川区のまちづくりを支える団体活動を広く区民にお知らせし、活動への参加や団体間の交流、情報交換に役立つ情報発信の場として開設されたホームページ。
しながわ大学連携推進協議会	【区事業等】品川区と区内の大学が、包括的な連携のもと、教育・文化、健康・福祉、産業・観光、環境・まちづくり等の政策で協力し、区における地域社会の課題解決および大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展を図ることを目的として設置。会員は、星薬科大学、立正大学、清泉女子大学、昭和大学、東京医療保健大学、産業技術大学院大学と品川区。
品川地域未来塾	【区事業等】卒業生や教員OBなどの地域住民などを指導員として、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るため、放課後や夏休みなどに、各学校の状況に応じて学習支援を行うもの。

用語	説明
しながわネウボラネットワーク	【区事業等】子どもを安心して健やかに産み育てるための、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う品川区の取り組み。妊娠から就学前まで、各関係機関が連携しながら、相談やサポートを行う。 ※ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」の意味。
しながわ花海道水辺広場	【区事業等】勝島運河周辺の防潮堤上部を、都港湾局と維持管理協定を締結し、品川区が管理している水辺広場。
しながわ平和の花壇	【区事業等】非核・平和について考える機会をつくり、戦争の悲惨さを深く知ること、非核・平和の意識がさらに広まるよう、JR大井町駅前、JR西大井駅前、五反田文化センター前、区立中学校・義務教育学校に花壇を設置し、平和を象徴する花（カンナ、ベゴニア、パンジー等）の植栽を行っている。
しながわ防災学校	【区事業等】さまざまな講義や体験を通じて、防災に関する知識や技術の習得を図り、品川区の地域防災力を向上させる人材を育成する事業。
しながわ学びの杜	【区事業等】区内の文化センター・大学・史跡などを学び舎として、あらゆる世代の区民を対象に多彩な生涯学習の講座を提供している。
市民科一貫プラン	【区事業等】各中学校区において児童・生徒の実態や地域の特色等を踏まえて市民科で取り組むテーマや内容等を定め、教養豊かで品格ある人間形成をめざす取り組みを行うもの。3年生から市民科の授業時数140時間（7年生は120時間）のうち、35時間を市民科一貫プランにかかる取り組みを実施する。
市民科教育	【区事業等】教養豊かで品格のある人間を育てることをめざし、児童・生徒一人ひとりが自らの在り方や生き方を自覚し、生きる筋道を見付けながら自らの人生観を構築するための基礎となる資質や能力を育む品川区の教育。
社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる、平成22年度に創設された総合的な交付金。
社会貢献活動	団体・個人または営利・非営利を問わず、公益性の高い活動一般を指す。企業による社会貢献活動は「CSR（企業として果たすべき社会的責任）」と言われる。
社会的孤立	家族や地域社会との交流が、著しく乏しい状態を指す。
重症心身障害者	重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態にある方。
重症心身障害者通所施設「ピッコロ」	【区事業等】在宅の重症心身障害者の方が家族とともに地域の中で暮らすことができるよう平成24年6月に開設された通所事業所。身体機能の維持・向上、二次障害の予防や生きがいにつながるプログラムを実施している。
従前居住者用住宅	品川区における密集住宅市街地整備促進事業等の施行に伴い、公共施設用地の提供や共同化事業への参加、老朽住宅の除却等により、現在の住宅に居住できなくなる方を対象とした賃貸住宅。

用語	説明
重層的支援会議	介護、障害、子ども・子育て、生活困窮者等の複数の課題や、既存の制度では対応が困難な課題を抱える人の困りごとについて、制度や分野を超えた体制の検討を行うとともに、個々の状況に応じた対応方針を決定するための会議体。
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者その他住宅の確保に特に配慮を要する者。
住宅セーフティネット	民間の空き家・空き室を活用した高齢者、障害者、子どもを養育している者等の住宅確保要配慮者に対する居住の支援。
集団回収	町会や自治会、マンションの管理組合、PTAなどの区民グループが、回収の日時・場所を決めて、家庭から出る資源（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、アルミ缶、古着など）を資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のこと。
重点地区	地区固有の資源や個性を活かして、個性的な景観形成を図るために必要な景観形成のための基準を適用した地区。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する障害者の方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う事業のこと。
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労をした障害者の方に対し、就労に伴う環境変化により生じる生活面の課題解決に向けた支援を行う事業のこと。
ジュニアラン	【区事業等】しながわシティランの種目の一つで、区内在住・在学の小学4年生から6年生、中学生を対象とした2kmのレースのこと。
巡回相談	【区事業等】発達障害を含む障害に関する専門的な知識や経験を有する巡回相談員が各園を巡回し、保育士に発達障害を含む障害のある児童に対する指導内容・方法に関する助言等を行う。
循環型社会	廃棄物の発生を抑制し、排出された廃棄物からできるだけ資源として適正に利用し、最後に残った廃棄物を適正に処理・処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。
障害児者総合支援施設	【区事業等】障害児者の地域生活支援拠点として開設された施設。児童発達支援センター「品川児童学園」の機能拡充を図り、発達・発育に支援を必要とする子どもとその保護者等の支援を行うとともに、障害者の高齢化や重度化など多様化する障害者ニーズに対応し、障害者が地域で自立し、安心した生活を送るための支援を行う。また、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合いながら地域の中で共生する社会の実現をめざして運営している。
障害者グループホーム	障害のある方が地域において共同して自立した日常生活または社会的生活を営むことができるよう、主として夜間において、世話人等が相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う住居。

用語	説明
障害者就労支援センター	障害のある方の就労に関するさまざまな相談に応じ、住み慣れた地域で就労するために、必要な知識・技能を習得する訓練を行い、安心して働き続けるための支援を行う施設のこと。区内には「げんき品川」がある。
小規模多機能型居宅介護	利用者の選択に基づき、訪問、通い、短期宿泊を柔軟に組み合わせた多様なサービスを提供し、在宅生活の継続を支援する。
職業訓練給付金等支援	職業訓練給付金等支援は、労働者が新たな技能や知識を習得し、職業能力を向上させるための支援制度。
食品ロス	食べ残し、期限切れによる直接廃棄、皮の剥き過ぎなどの過剰除去により発生する本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
新規事業定着化補助	【区事業等】町会・自治会が新たに立ち上げた事業の実施経費に対して最大5年間補助することで、活発な活動を支援する事業。
人権尊重都市品川宣言	【区事業等】「世界人権宣言」45周年にあたる1993（平成5）年に、この精神を引き継ぎ、区として人権尊重思想の普及啓発と教育を推進し「人間尊重の社会」を実現することを誓い、宣言したもの。
新興・再興感染症	新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症を新興感染症、デング熱や結核等の近年再び流行している感染症を再興感染症という。
スタートアップ・エコシステム	起業家や大企業、投資家、支援機関など、さまざまなプレイヤーが集積または連携することで、継続的にイノベーションやスタートアップを創出し、経済成長の好循環を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたもの。
スチューデント・シティ	【区事業等】実際に近い街と店舗を再現し、児童が経営者や消費者の立場になり経済体験を行い、実社会の成り立ちや経済のしくみなどを学習する。全5年生が品川学園内で実施。
スフィア基準	紛争や災害の被害者に対する人道支援活動のために策定された「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称。
スマートモビリティ	人の移動を効率化するための新たなテクノロジーの総称で、自動運転技術に代表されるような、IoTやAIなどを活用した新たな交通システム概念。
すまいるスクール	【区事業等】小学生の放課後等の居場所として実施する「全児童放課後等対策事業」。区立小学校・義務教育学校全37か所に設置している。
生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供する。

用語	説明
生物多様性	さまざまなタイプの自然があるという「生態系の多様性」、さまざまな生物種がいるという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個体差があるという「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性があるとしている。
設備投資支援事業	【区事業等】事業承継前後に事業承継計画を策定し、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部を助成する事業。
創エネ	太陽光や風力等の再生可能エネルギーを活用してエネルギーを自ら生み出すこと。
た行	
大街区化	複数の街区に細分化された土地を集約・整形して大型の街区を創出することにより、敷地の一体的利用と公共施設の再編を図る一つの手法。区では平成26年7月に「大街区化促進に向けてのプラン」をまとめている。
耐震化率（住宅）	1981（昭和56）年に導入された建築基準法の耐震基準を満たしている住宅の割合。
第二戸越幹線	【区事業等】戸越・西品川地区周辺の浸水被害を軽減するため、既存の下水道の排水能力を超える雨水を取り込み、目黒川へ排水する下水道管。東京都豪雨対策基本方針において重点地区に位置づけられている。
宅地内浸透施設	宅地内に設置される雨水浸透施設のこと。
立会川・勝島地区まちづくりビジョン	【区事業等】立会川・勝島地区におけるめざすべき将来像を、地区の住民や事業者、団体や商店街、行政等が共有し、その実現を図るため策定したまちづくりの指針。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
短期入所	介護を行う方の疾病、事故、出産等の理由により、障害者等を一時的に居宅において介護できなくなったときに、施設などの短期間の入所により、入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な援助を行う。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係をを超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域ケアブロック会議	【区事業等】医療と介護の支援を必要とする高齢者等が安心して在宅で療養生活を送ることができるよう、医療、介護、福祉等専門職の連携および療養支援体制を強化する。区内を4ブロックに分けて実施。

用語	説明
地域健康づくりグループ	【区事業等】「健康大学しながわ」の修了生を中心とした健康づくり活動グループ。
地域支援員	【区事業等】地域の中で見守りを必要としている人や、ちょっとした困り事がある人に対してできる範囲で支援するボランティアのこと。
地域振興基金	【区事業等】地域課題や社会的課題解決のために行っている区民活動団体の事業に資金助成を行うために設置したもの。区民から区民活動を応援するための寄附金を募り、その寄附金を地域振興基金に積み立て、区民活動に助成するもの。
地域スポーツクラブ	【区事業等】いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツを楽しむことをめざし、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子どもから大人まで、また、高齢の方や障害のある方を含めすべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブのこと。
地域生活支援拠点	障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う機能を持つ場所や体制。
地域脱炭素ロードマップ	2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出するなど、地域共生型の再エネ導入などで地域の活性化と脱炭素をともに実現することをめざす対策・施策。
地域の防犯パトロール支援	自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、助成金の支給など、支援を行う事業。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるように、「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」「生活支援・福祉サービス」「すまいとすまい方」により包括的な支援・サービスが提供される体制のこと。
地域密着型サービス	中重度の要介護高齢者や認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活が継続できるように、区指定の事業者が地域住民に提供するサービス（（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなど）。
地域力連携促進補助	【区事業等】町会・自治会が地域の多様な団体と連携して実施する事業の経費に対して補助することで、地域コミュニティの活性化を促進する事業。
地区幹線道路	主要幹線道路以外の都市計画道路（補助線以上）。幅員12m以上で、都市内の各地区または拠点間を連絡し地区内交通や通過交通を担う。
蓄電池システム	電力をバッテリーに貯蔵し必要なときに使用できるようにする設備。
地区防災道路	地震に強い都市づくりを推進するため、広域避難場所「林試の森公園」「戸越公園」までの避難を安全・円滑に誘導するために拡幅整備を行っている道路。

用語	説明
通級指導学級	全般に知的発達の遅れがない子どもを対象に、通学中の学校に籍を置いたまま、週に1～2回、決められた曜日・時間に通級する学級。障害による学習や生活上の困難の改善に向けて指導を行う。品川区では難聴および言語の通級指導学級が設置されている。
鉄道立体化	道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一本化を促進する事業のこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デフリンピック	「耳がきこえない」という意味のデフ(Deaf)＋オリンピックを合わせた語で、4年に1度、夏季大会と冬季大会がそれぞれ行われる。国際的なきこえない・きこえにくい人のためのオリンピック。
電線共同溝	電線の設置および管理を行う2以上の者の電線を収容するため、道路管理者が道路の地下に設ける施設。
統括副校長（6級職）	【区事業等】都費教員における校長級職に相当する「統括副校長」。市民科や英語教育など区独自の一貫教育の推進や、地域との連携・協働などにおいて、中心的な役割を担う。
ドギーバッグ	飲食店などで残した料理を持ち帰るための容器のこと。
特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のこと。
特定空家等	適正に管理されていないために、倒壊等著しく保安上危険となるおそれがあったり、著しく衛生上有害である等、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあると区が認定した空き家。
特定緊急輸送道路沿道建築物	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例（平成23年3月18日条例第36号）」により、緊急輸送道路のうち、特に沿道の建築物の耐震化を推進する必要があるとして指定された道路に接する旧耐震基準の建築物で建築物のいずれかの部分の高さが一定の高さを超えるもの。
特定整備路線	木造住宅密集地域の防災性の向上を図ることを目的とした都が指定する都市計画道路。整備することで延焼遮断帯が形成され大規模な市街地火災を防ぐとともに、震災時の避難路や緊急車両の通行が確保される。
特別区全国連携プロジェクト	【区事業等】東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区と全国の各地域が連携・交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたプロジェクト。
特別支援学級	知的障害、自閉症・情緒障害、病弱の各種別に対応した少人数によるきめこまかな指導を実施している学級。

用語	説明
特別支援教室	各学校内に「特別支援教室」を設置し、週に1日程度、訪問指導の教員により、発達障害等のある児童・生徒に指導を行い、学習意欲や態度を養うとともに通常の学級における適応につなげていく。 ※平成28年度より小学校・義務教育学校前期課程、平成30年度より中学校・義務教育学校後期課程において全校で実施。
特別養護老人ホーム	日常生活の全般にわたって常時介護を必要とし、かつ居宅での生活が困難な要介護者が入所する施設で、日常生活上の介護、健康管理等を行う。
都市型観光	地域の商店街や路地、祭りなど住民の生活・暮らしに触れたり、都市内のまち歩きや飲食、買い物を楽しんだりする観光のこと。
都市型水害	都市化の進展により、地表がアスファルトや建物に覆われ雨水が地面に浸透しにくくなった結果、河川や下水道の能力を超える豪雨となったときに、河川の氾濫や下水道管から雨水が路上に噴き出すなど都市特有の水害が発生すること。
都市計画決定	地域地区、都市施設、市街地開発事業などのさまざまな都市計画を正式に決定すること。
都市軸道路	将来都市構造において「拠点」とともに位置づけられている、各拠点の機能、水辺とみどりの空間を有機的につなぐ「都市軸」に含まれる道路。
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域（通称「イエローゾーン」）。
な行	
なかしよく 中食	調理済み食品の購入やお弁当・お惣菜のテイクアウト、デリバリーを利用するなど、家庭外で調理された食品を家庭や職場に持ち帰って食べる食事の形態。
入居促進事業協力金	【区事業等】区の各種窓口を通じて住宅の確保に関する相談のあった区民（住宅確保要配慮者のうち、高齢者・障害者・ひとり親・低額所得者）に対して、不動産事業者を通じて住宅情報の提供を行い、契約成立した場合に賃貸人およびあっ旋した不動産事業者に支払う協力金。令和3年度より実施。
二酸化炭素排出量算定クラウドサービス	企業等が事業活動におけるCO2の排出状況を管理し、事業における削減目標に役立てることを目的につくられたシステム。

用語	説明
日曜サークル	【区事業等】体験学習と仲間づくりを通じて、社会生活の幅を広げていくことをめざし、区内在住の軽度の知的障害のある方の生活自立などを支援するサークル。青年コース（16歳以上30歳未満の区民）、自主コース（青年コースに6年以上在籍した方）、成人コース（30歳以上の区民）の3タイプを展開している。
認知症カフェ	認知症の人も含めた誰もが自分らしく暮らし続けられるまちをめざし、認知症の人やその家族（介護者を含む）、地域住民、介護や福祉の専門家など、誰もが住み慣れた地域で気軽に集うことができる場。
認知症高齢者グループホーム	認知症の高齢者を対象として、家庭的な雰囲気、本人の有する能力に応じた役割を担うなど共同生活をしながら、専門的なケアの提供を受けることにより、本人の認知症症状の進行を防止し、生活機能の維持・向上を図る。
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成するための講座。
認知症本人・家族支援事業	【区事業等】認知症本人と家族が各々または共同で実施したいプログラムを話し合い、自ら決定し活動することで、認知症本人とその家族の関係性を支援し、在宅生活の安定と継続を図る。
認知症予防事業	【区事業等】65歳以上の方を対象に、認知機能の低下の予防や仲間づくりを目的とした教室や講座を実施する事業。
のびのび育つしながわっこ	【区事業等】区の保育・教育指針として、乳幼児教育に関わる取り組みをまとめた書籍。国の指針、要領を反映している。
は行	
バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方のこと。
伴走支援	困りごとを抱えた本人と支援者が継続的なつながり、本人の生きていく過程に寄り添いながら本人と周囲との関係を広げることを目的とする支援の在り方。
ピアサポート	ピア（peer）とは「仲間、同輩、対等者」という意味で、一般に同じ課題や環境を体験する人がその体験から来る感情を共有することで専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られること。
非核平和都市品川宣言	【区事業等】1985（昭和60）年3月26日、核兵器廃絶と恒久平和確立の願いを全世界にアピールするとともに、その実現に寄与することを内外に表明するため、品川区が行った宣言。

用語	説明
ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」	【区事業等】区内在住のひとり親家庭の子どもを対象に、大学生や社会人のスタッフ（元教師や元塾講師）が学習支援を行う事業。学校の単元に合わせたプリント教材等を使いながら、苦手教科の克服や定期テスト対策を支援する。
避難確保計画	水防法により浸水想定区域や土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設において作成が義務付けられている計画。
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。
避難道路	広域避難場所である「大井競馬場・しながわ区民公園」までの避難を安全・円滑に誘導するために拡幅整備を行っている道路。
ファイナンス・パーク	【区事業等】個人のお金に関する意思決定と進路選択を主なテーマとした生活設計体験学習。全8年生が実施。
ファザード修景	古い町並みを保存する際に、生活に不便を感じないように外観など見える範囲を対象に修繕を行い、景観を維持する手法のこと。
ファミリーラン	【区事業等】しながわシティランの種目の一つで、未就学児・小学1年生～4年生およびその保護者を対象にした1kmのレースのこと。
フードドライブ	家庭で余っている食べ物を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などへ提供する活動。
フードパントリー（活動）	ひとり親家庭や生活困窮世帯など、さまざまな理由で日々の食品や日用品の入手が困難な方に対して、企業や団体などからの提供を受け、身近な地域で無料で配付する活動や場所のこと。
不適正管理状態の空き家	適正な管理がされていない状態の空き家。
不読率	1か月に1冊も本を読まない子どもの割合。
不燃化特区	東京には木造住宅密集地域が広範に分布しており、震災時に火災延焼など大きな被害が想定されている。「不燃化特区」とは、このような木造住宅密集地域のうち、特に重層的・集中的に改善を図る地区を指定し、都と区が連携して不燃化を強力に推進して「燃えない・燃え広がらない」まちづくりを進める制度。
不燃化率	全建物における燃えにくい建物（鉄筋コンクリート造など）が占める面積割合。

用語	説明
不燃領域率	市街地の燃えにくさを表す指標。不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失の危険性がほぼなくなるとされている。
フレイル	加齢に伴い筋力や認知機能などの心身の機能が低下し、高齢者の健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」をいう。
文化的景観	地域における人々の生活または生業および当該地域の風土により形成された景観地で、国民の生活または生業の理解のため欠くことのできないもの。
ベンチャーキャピタル	成長が期待されるベンチャー企業やスタートアップ企業などの未上場の企業への投資を専門とする組織。一般的には、未上場の企業に出資して、未公開株式を取得し、企業が株式を公開（上場）した際には、株式を売却するなどして利益（キャピタルゲイン）を得る。
放課後等デイサービス	就学している障害児を対象として、授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を行う。
包括発注方式	電線共同溝工事の設計、工事を一括発注とし、関係機関調整も合わせて実施する方式のこと。
防災街区整備事業	木造住宅密集地域において、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、権利変換による土地・建物の共同化など柔軟かつ強力な事業方法を用いて老朽化した建築物を除却し、防災機能を備えた建築物および公共施設の整備を行う事業。
防災区民組織	【区事業等】 町会・自治会を単位に相互扶助の精神に基づき、地域住民が自主的に防災活動を行う組織。
保存樹木	緑を守る施策の一環として、「品川区みどりの条例」の規定に基づき、区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、所有者の同意を得て区の「保存樹木（林）」に指定。指定されると、剪定や害虫駆除などの樹木を守るお手伝いを区が行う。
保存樹林	緑を守る施策の一環として、「品川区みどりの条例」の規定に基づき、区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、所有者の同意を得て区の「保存樹木（林）」に指定。指定されると、剪定や害虫駆除などの樹木を守るお手伝いを区が行う。
ポッチャSHINAGAWA CUP	【区事業等】 年齢・性別・障害の有無にかかわらず、誰でも簡単に楽しめるポッチャを通して、地域の交流と体力向上、バラスポーツの普及を図ることを目的とし、令和6年3月に初開催した大会。白のジャックボール(目標球)に向かって対決する2チームが赤・青それぞれのボールを投げ、一番近くに寄せたチームが勝ちというルールで行われる。
ほっとサービス	【区事業等】 品川区社会福祉協議会が実施する、日常生活のちょっとした困りごとの相談に対して、地域支援員（ボランティア）が可能な範囲で手伝いをする事業。

用語	説明
ポップンルーム	【区事業等】子育て中の親子を対象に、安全で安心に遊べ、互いに交流を深められる場を提供する事業。
本人ミーティング・家族ミーティング	【区事業等】認知症本人・家族が集まり、本人同士・家族同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場。
ま行	
マイガーデン	【区事業等】区民に野菜などの栽培ができる場を提供することと、緑化の推進を目的とした区民農園の愛称。
マイボトル用給水スポット	【区事業等】ペットボトル等のプラスチックごみの削減を推進するための取り組みとして、区有施設への「マイボトル用給水機」の設置を実施。
まちづくりマスタープラン	まちの将来像やめざすべき方向性、まちづくりの方針や取り組みの考え方を示すもの。区民、事業者、行政などの多様な主体が共有し、連携してまちの将来像を実現するための指針としての役割を担っている。
未就園児定期預かり事業	【区事業等】保育園や幼稚園などに通っていない就学前のお子さんを週1～2回程度、品川区内の一部の私立保育所等で、空き定員を活用して定期的にお預かりする事業。
無電柱化	道路の地下空間を利用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備により、道路上にある電柱をなくすこと。
木造住宅密集地域	震災時に延焼被害のおそれのある密集地域であり、老朽化した木造建築物が多いことなどから、地域危険度が高く、「首都直下地震による東京の被害想定」においても地震火災など大きな被害が想定される地域。 ※地域危険度とは、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年おきに実施している「地震に関する地域危険度測定調査」において測定し、公表している指標。地震に起因する危険性を町丁目ごとに測定し、危険性の度合いを5つのランクに分けて相対的に評価している。
もったいない推進店	【区事業等】区内の飲食店や食品を扱っている小売店等を対象に、小盛り対応や食べ残し削減のPR活動など食品ロスの削減に取り組んでいる店舗を「しながわもったいない推進店」として登録し、区が紹介する。
や行	
八潮みらい懇談会	【区事業等】地域一体となったまちづくりの機運醸成のため、八潮地区の地域住民と関係団体等で構成する懇談会。
ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どもや概ね30代までの若者。

用語	説明
ヤングケアラーコーディネーター	学校をはじめとする関係機関、地域団体の方からのヤングケアラーに関するあらゆる相談に対し助言を行うとともに、必要に応じて、関係機関等と連携し、適切な支援につなぐ役割を担う。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすること。
要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。
要配慮者利用施設	社会福祉施設、学校、医療施設等を指し、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者が利用する施設。
要保護児童対策地域協議会	虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童の適切な保護、支援等を行うため、子どもに関係する機関等により構成される機関であり、児童福祉法により、地方公共団体はその設置に努めることとされている。品川区では品川区虐待防止ネットワーク推進協議会が要保護児童対策地域協議会も兼ねている。
よりみち	【区事業等】品川区社会福祉協議会と地域支援員（ボランティア）が協働で開催している、主に65歳以上の方々が自由に楽しく過ごすことができるフリースペースの愛称。
ら行	
リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。
リノベーション	建物を修復し、新しい仕様や用途に再生すること。
リユース食器	使い捨て容器に替えて使用する、繰り返し利用できる食器のこと。「使い捨て容器ごみ」の削減による資源の節約、廃棄物発生量の削減、利用者への環境啓発の効果等が期待できる。
レインガーデン	都市の限られたオープンスペースに、植栽された窪地を設けて、屋根や道路などの不透水面からの雨水を一時貯留させて、大気や地下に還す機能を持つもの。レインガーデンは、①都市型洪水の軽減、②健全な雨水循環経路の再生、③植物や土壌による雨水浄化、④ヒートアイランド現象の緩和、⑤生物の生息空間の再生、⑥都市景観の修復など緑地としての機能がある空間である。
レスパイト	乳幼児や障害者、高齢者など、介護等が必要な方を一時的に預かることにより、家族等の介護者が休息する時間をつくり、心身の疲れを回復させる等、介護者の負担軽減を図るもの。
連携協定締結都市	品川区と、文化、観光、産業、教育など、さまざまな分野で緊密に交流し、相互の強みを活かして持続的に成長・繁栄することを目的として協定を締結した自治体。令和6年度末現在、高知県および福井県坂井市と協定を締結している。

品川区総合実施計画
品川区総合戦略

発行月：2025（令和7）年4月 500円
発 行：品川区
編 集：品川区企画経営部 企画課

非核平和都市品川宣言

今、この地球に、
人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた。
いまだかつて、開発された兵器で使われなかったものはない。
これは、歴史の恐るべき証明である。

一刻も早く、核兵器をなくさなければならない。
頭上に核の閃光がひらめく前に。
遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら、
我われには残されていない。

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて、
ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える。

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、
核兵器の製造、配備、持込みを認めない。
持てる国は、即時に核兵器を捨てよと。

このかけがえのない美しい地球と、
そこに住む生きとし生けるものを、
守り伝えるために。

1985(昭和60)年3月26日

人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして
自由であり、平等である
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに
日本国憲法と世界人権宣言は
この人類普遍の原理をあらわし
人権の尊重が
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は
いまだに差別意識と偏見が
人々の暮らしの中に深く根つき
部落差別をはじめ
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は
人間の理性と良心によって
必ずや解消できることを
我々は確信する

平和で心ゆたかな
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は
「人権尊重都市品川」を宣言し
差別の実態の解消に努め
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを
ここに誓う

1993(平成5)年4月28日



品川区総合実施計画

品川区総合戦略

第2次計画期間

2025-2029

令和7年度＞令和11年度

